バイオ環境学部

Faculty of Bioenvironmental Sciences

履修要項

2022

2022年度　学年暦

春学期

	日	月	火	水	木	金	土	年間行事等
3月	27	28	1	2	3	4	5	
	6	7	8	9	10	11 進級判定	12	3/11 進級判定
	13	14	15	16	17	18	19	3/21 （春分の日）
	20	21	22 卒業式	23	24	25 オリエン	26	3/22 卒業式(秋学期) 3/25～4/5
4月	27	28 オリエン	29 オリエン	30 オリエン	31 オリエン	1 オリエン	2	2022年度春学期オリエンテーション
	3 入学式	4 オリエン	5 オリエン	6 ①	7 ①	8 ①	9	4/6 春学期授業開始
	10	11 ①	12 ①	13 ②	14 ②	15 ②	16	
	17	18 ②	19 ②	20 ③	21 ③	22 ③	23	
	24	25 ③	26 ③	27 ④	28 ④	29	30	4/29 （昭和の日） 5/2 休講
5月	1	2 休講	3	4	5	6 ④	7	5/3 （憲法記念日） 5/4 （みどりの日）
	8	9 ④	10 ④	11 ⑤	12 ⑤	13 ⑤	14	5/5 （こどもの日）
	15	16 ⑤	17 ⑤	18 ⑥	19 ⑥	20 ⑥	21	
	22	23 ⑥	24 ⑥	25 ⑦	26 ⑦	27 ⑦	28	
6月	29	30 ⑦	31 ⑦	1 ⑧	2 ⑧	3 ⑧	4	
	5	6 ⑧	7 ⑧	8 ⑨	9 ⑨	10 ⑨	11	
	12	13 ⑨	14 ⑨	15 ⑩	16 ⑩	17 ⑩	18	
	19	20 ⑩	21 ⑩	22 ⑪	23 ⑪	24 ⑪	25	
7月	26	27 ⑪	28 ⑪	29 ⑫	30 ⑫	1 ⑫	2	
	3	4 ⑫	5 ⑫	6 ⑬	7 ⑬	8 ⑬	9	
	10	11 ⑬	12 ⑬	13 ⑭	14 ⑭	15 ⑭	16	7/18 （海の日）授業日
	17	18 ⑭	19 ⑭	20 ⑮	21 ⑮	22 ⑮	23 補講日	7/23 補講日 7/26 春学期授業終了
	24	25 ⑮	26 ⑮	27 定期試験	28 定期試験	29 定期試験	30	**7/27-8/2 春学期定期試験**
8月	31	1 定期試験	2 定期試験	3 追試験予定	4 追試験予定	5 追試験予定	6 追試予備日	8/3-8/5 追試験(8/6 追試験予備日)
	7	8	9	10	11	12	13	8/11(山の日)
	14	15	16	17	18 再試験	19 再試験	20	
	21	22 再試験	23 再試験予備日	24	25	26	27	
9月	28	29	30	31 進級・卒業判定	1	2	3	8/31 進級・卒業判定

秋学期

	日	月	火	水	木	金	土	年間行事等
9月	4	5	6	7 卒・入	8 オリエン	9 オリエン	10 学園祭	9/7-16 秋学期オリエンテーション 9/7 午前卒業式（春学期）
	11 学園祭	12 オリエン	13 オリエン	14 オリエン	15 オリエン	16 オリエン	17	9/7 午後入学式（秋学期）
	18	19 ①	20 ①	21 ①	22 ①	23 ①	24	9/10、11 龍頭祭 9/19 （敬老の日）授業日 9/19 秋学期授業開始
10月	25	26 ②	27 ②	28 ②	29 ②	30 ②	1	9/23 （秋分の日）授業日
	2	3 ③	4 ③	5 ③	6 ③	7 ③	8	10/10（スポーツの日）授業日
	9	10 ④	11 ④	12 ④	13 ④	14 ④	15	
	16	17 ⑤	18 ⑤	19 ⑤	20 ⑤	21 ⑤	22	
	23	24 ⑥	25 ⑥	26 ⑥	27 ⑥	28 休講	29 学園祭	**10/28 龍尾祭準備のため休講**
11月	30 学園祭	31 ⑦	1 ⑦	2 ⑦	3	4 ⑥	5	10/29、10/30 龍尾祭
	6	7 ⑧	8 ⑧	9 ⑧	10 ⑦	11 ⑦	12	11/3（文化の日）
	13	14 ⑨	15 ⑨	16 ⑨	17 ⑧	18 ⑧	19	
	20	21 ⑩	22 ⑩	23 ⑩	24 ⑨	25 ⑨	26	11/23 （勤労感謝の日）授業日
12月	27	28 ⑪	29 ⑪	30 ⑪	1 ⑩	2 ⑩	3	
	4	5 ⑫	6 ⑫	7 ⑫	8 ⑪	9 ⑪	10	
	11	12 ⑬	13 ⑬	14 ⑬	15 ⑫	16 ⑫	17	
	18	19 ⑭	20 ⑭	21 ⑭	22 ⑬	23 ⑬	24	
1月	25	26 ⑮	27	28	29	30	31	
	1	2	3 休講	4 休講	5 ⑭	6 ⑭	7	1/1 （元日）、1/2(振替休日)
	8	9	10 ⑮	11 ⑮	12 ⑮	13 ⑮	14	1/3、1/4 休講 1/9 （成人の日）
	15	16 補講	17 定期試験	18 定期試験	19 定期試験	20 定期試験	21	1/13 秋学期授業終了
	22	23 定期試験	24 追試験	25 追試験	26 追試験	27 追試験予備日	28	1/16 補講日 **1/17-1/23 秋学期定期試験**
2月	29	30	31	1	2	3	4	1/24-1/26 追試験(1/27 追試験予備日)
	5	6	7	8	9 再試験	10 再試験	11	2/11 （建国記念の日）
	12	13 再試験	14 再試験予備日	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24 卒業判定	25	2/23 （天皇誕生日） 2/24 卒業判定
3月	26	27	28	1	2	3	4	
	5	6	7	8	9	10 進級判定	11	3/10 進級判定
	12	13	14	15	16	17	18	3/21 （春分の日）
	19	20	21	22 卒業式	23	24	25	3/22 卒業式(秋学期) 3/27～3/31
	26	27 オリエン	28 オリエン	29 オリエン	30 オリエン	31 オリエン		2023年度春学期オリエンテーション

①～⑮	授業日		式典
	オリエンテーション		学園祭
	定期試験		卒業判定・進級判定
	再試験・追試験		土・日・祝日
	休講		夏休み・冬休み・春休み期間

※休み期間に集中講義を行う場合があります。

履修要項

2022

京都先端科学大学
バイオ環境学部

バイオサイエンス学科　Department of Bioscience and Biotechnology
バイオ環境デザイン学科　Department of Bioenvironmental Design
食農学科　Department of Agriculture and Food Technology

京都先端科学大学　建学の精神と３つのポリシー

＜建学の精神＞

本学では、未来につながる課題を自ら設定し、それを解決することができる先端人材を輩出します。
本学では、これからの社会が目指すべき姿を構想し、その実現に向けた諸課題の解決に繋がる先端学術研究を実践します。
本学は、人材輩出・研究の実践を通じ、現在と未来の世界に先頭を切って貢献していきます。

＜建学の精神の実践＞

未来社会を支える人材は、多様な価値観の存在する世界で活躍します。
本学は、未来社会の姿を見通し、起こり得る新たな課題を洞観し、現在の諸課題と併せて世界に率先して解決する教育・研究活動を実践します。
世界で通用する先進性・多様性・倫理観と、専門的知識・創造的思考力・洞察力・俯瞰力・幅広い教養を兼ね備えて、複雑で複合的な問題に挑戦できる人材を育てます。

＜入学者受け入れの方針＞（アドミッション・ポリシー）

本学は、建学の精神において、「未来につながる課題を自ら設定し、それを解決することができる先端人材」の育成を教育の目的にしています。そのために、志望学部・学科の教育内容を理解した上で、学問の探究と実践、並びに技能の向上を目指し、グローバル社会に必要な市民教養を身につける意欲を持つ人を求めます。

1．知識・技能
- 高等学校等において履修する科目についての基礎的な知識や技能を持つ。

2．思考力・判断力・表現力
- 科学、文化、社会、自然、健康などの事象に関わる学問領域について考え判断する能力があり、自分の考えを表現できる。

3．主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
- 学問や技能に対する強い興味・関心があり、主体的に学ぶ強い意欲を持つ。
- 知識や技能の修得のために、多様な人々と協働して取り組める。
- 国際人としての教養を身につけ、英語を中心とした語学力の向上を目指す意欲を持つ。

＜教育課程編成・実施の方針＞（カリキュラム・ポリシー）

1．教育課程編成

1.1　教育課程として、大学共通コア科目および各学部学科専門科目を配置します。

1.2　大学共通コア科目では、汎用的能力の中核的な力として、未来展望力・教養、基礎学力・技能、語学力・異文化理解、およびコミュニケーション力・リーダーシップ・協調性を修得することを目的とし、修得に必要なリベラル・アーツ科目を配置します。

1.3　専門科目は、各々の学部学科の学修を活かした進路に則して配置され、専門的知見に基づく主体的な行動力および問題解決力を育成します。

2．学修方法・学修過程

2.1（学修方法）4 年間の教育課程では、教養科目や専門科目を理論的に学修するだけでなく、体験学修およびキャリア学修も連動させながら実践的かつ能動的に学修します。

2.2.1（学修過程）大学共通コア科目では、汎用的能力の修得に必要なリベラル・アーツ科目を段階的に学修します（健康医療学部の看護学科・言語聴覚学科は独自のカリキュラムを実施します）。

2.2.2 1 年次には、スタートアップ科目で、基礎的な課題発見力・解決力およびコミュニケーションカを育む学修を行います。

2.2.3 1 年次および 2 年次には、基礎的な日本語能力・数的処理能力・IT 技能の修得を目指した学修を行い、また、身体活動を通じてコミュニケーションカ・リーダーシップ・協調性を育む学修を行います。

2.2.4 1 年次から 3 年次には、社会人として有用な英語力の修得を目指して、一貫したカリキュラムで英語を学修します。

2.2.5 2 年次からは、教養および課題発見力・解決力を育む未来展望科目で現代社会の諸問題を学際的に学修します。

2.3 （学修過程）専門科目では、専門的知見に基づく主体的な行動力および問題解決力の修得を目的として、各学部学科で設置されるコース・プログラムの下で段階的に学修しながら卒業論文を作成します。

3．学修成果の評価

3.1 学修成果は、ディプロマ・ポリシーで定められた能力と、カリキュラムの各科目で設定される到達目標の達成度を示すものであり、アセスメント・ポリシーに従って多様な方法で学修成果を評価します。

3.2 各科目の内容、到達目標、および評価方法・基準をシラバスに示し、到達目標の達成度を評価します。

＜学位授与の方針＞（ディプロマ・ポリシー）

1．知識・理解

1.1 核となる特定の知識体系を他領域の知識と関連づけながら修得し、変容するグローバル社会の諸問題を解決するために活用できる。

2．技能

2.1 適切な方法を用いて必要な情報を収集し、活用できる。

2.2 多様な言語を用いて、他者と意思疎通を行うことができる。

3．思考・判断・表現

3.1 修得した知識、技能ならびに経験を活かして、複眼的思考で自らの考えを論理的に組み立て、表現できる。

3.2 自ら設定した主題について、収集した資料を客観的に分析しながら、批判的に考察できる。

4．関心・意欲・態度

4.1 変容するグローバル社会の諸問題に継続的に関心を示し、その問題の解決のために粘り強く主体的に行動できる。

4.2 多様な他者と協働しながら、自律的な社会人として行動できる。

＜学修成果評価の方針＞（アセスメント・ポリシー）

1．目的

本学のディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、及びアドミッション・ポリシー（AP）の達成状況を検証する方法を定めることにより、学生の学修成果を評価し、教育の改善を持続的に行う。

2．機関レベル（大学全体）

学生の志望進路に対する就職率、資格・免許取得率、学生満足度調査などから、学修成果の達成状況を検証する。

3．教育課程レベル（学部・学科）

卒業論文、単位取得状況、GPA、資格の取得状況などから、教育課程レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

4．科目レベル（授業）

シラバスで明示した成績評価基準に基づく評価、授業評価アンケートなどから、科目レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

5．検証方法

具体的な検証方法は次のとおりとする。

	入学前・入学時 （AP 達成状況の検証）	在学中 （CP 達成状況の検証）	卒業時 （DP 達成状況の検証）
機関 （大学全体）	・入学試験 ・入学前教育	・外部テスト ・学生満足度調査 ・ポートフォリオ（マイステップ） ・課外活動の状況 ・休学率 ・退学率	・学位授与数 ・就職率 ・資格・免許取得率
教育課程 （経済経営学部）	・入学試験 ・入学前教育	・修得単位数 ・GPA ・外部テスト ・インターンシップ成果報告会 ・学外での研究発表会 ・ビジネス・プランニング・コンテスト ・成果物の展示 ・学生論集への掲載 ・休学率 ・退学率	・学位授与数 ・卒業論文 ・就職率 ・資格取得者数
教育課程 （人文学部）	・入学試験 ・入学前教育	・修得単位数 ・GPA ・外部テスト ・アンケート ・学生満足度調査 ・実践成果報告会 ・卒業論文中間報告会 ・休学率 ・退学率	・学位授与数 ・卒業論文 ・就職・進学率 ・資格・免許取得率 ・卒業アンケート
教育課程 （健康医療学部）	・入学試験 ・入学前教育	・修得単位数 ・GPA ・外部テスト ・実習評価アンケート ・企業アンケート ・ポートフォリオ（マイステップ） ・休学率 ・退学率	・学位授与数 ・卒業論文 ・就職率 ・資格・免許取得率 ・国家試験合格率 ・卒業アンケート
教育課程 （バイオ環境学部）	・入学試験 ・入学前教育	・修得単位数 ・GPA ・実習評価アンケート ・企業アンケート ・学生満足度調査 ・課外活動状況 ・休学率 ・退学率	・学位授与数 ・卒業論文 ・就職率 ・資格取得率 ・卒業アンケート
教育課程 （工学部）	・入学試験 ・入学前教育 ・留学生比率	・修得単位数 ・GPA ・外部テスト ・企業アンケート ・学生満足度調査 ・プレキャップストーンプロジェクト報告書 ・学外コンテスト ・ポートフォリオ（マイステップ） ・休学率 ・退学率	・学位授与数 ・キャップストーンプロジェクト報告書もしくは研究室プロジェクト報告書 ・就職率 ・大学院進学率 ・卒業アンケート
科目	・入学前教育 ・英語プレースメントテスト	・成績評価 ・成果報告会 ・外部テスト ・授業評価アンケート ・企業アンケート	

履修要項とは

入学から卒業までの間に、学則および履修要項に定められた科目を学修し、所定の単位を修得しなければなりません。この『履修要項』には、学修の計画をたてるために必要な情報をすべて掲載しています。熟読して、卒業までの学修計画をしっかりたてましょう。この冊子は、入学時のみ配布しますので、紛失等のないよう留意してください。

京都先端科学大学　バイオ環境学部　履修要項　目次

京都先端科学大学　建学の精神と３つのポリシー	2		
		学科の特色と学び方	44
覚えてほしい大切なこと		**バイオ環境学部の研究室の構成**	45
アドバイザー制度	6		
教員との連絡	6	**バイオ環境学部の授業の出席と単位認定との関係について**	48
「先端なび」～学生個人向け専用サイト～	6		
大学からの連絡	6	**カリキュラム・履修科目一覧表**	
授業を欠席する場合の注意	6	バイオサイエンス学科（2022S）	49
やむを得ない欠席となる事由	7	バイオ環境デザイン学科（2022K）	55
ＳＬＳ（スポーツ・ライフスキル）の受講について	8	食農学科（2022F）	62
教務センター	8	**取得可能な免許・資格**	68
		食品衛生管理者および食品衛生監視員	69
第１部　履修の心得		健康食品管理士	72
Ⅰ．履修をはじめるにあたって	10	環境再生医・初級	73
Ⅱ．授業科目の開設について	11	樹木医補	74
Ⅲ．履修登録	13	自然再生士補	75
Ⅳ．出席管理システムについて	15	地域調査士	76
Ⅴ．試験	16		
Ⅵ．成績・GPA	20	**カリキュラムマップ**	77
Ⅶ．単位授与及び認定	21		
Ⅷ．進級要件	22	**第３部　大学共通**	
Ⅸ．学修ポートフォリオ	24	インターンシップ・プログラム	80
Ⅹ．卒業と学位	26	大学コンソーシアム京都　単位互換制度	81
Ⅺ．学籍	28	放送大学　単位互換制度	82
		国内留学（札幌学院大学・沖縄国際大学）	83
		海外留学・海外研修	84
第２部　教育課程		キャリア・就職支援体制	86
バイオ環境学部　教育目的と３つのポリシー	32	**付録**	
バイオ環境学部	32	学則、学費規程、学位規程、学生の懲戒に関する規則	
バイオサイエンス学科	35		
バイオ環境デザイン学科	38		
食農学科	41		

覚えてほしい大切なこと

アドバイザー制度

学生のみなさん一人ひとりに対して、専任の担任・副担任がアドバイザーとして指導を行います。担任・副担任は、みなさんの様々な相談に応じ、学修・生活上の問題解決のための助言を行います。

教員との連絡

本学では、学生が教員に相談できる時間としてオフィス・アワーを設けています。教員との連絡・相談は、授業前後やオフィス・アワーの時間を利用して行ってください。オフィス・アワーは、「先端なび」で確認できます。この他にも、教員が研究室に在室している時間は相談を受け付けます。

「先端なび」～学生個人向け専用サイト～

「先端なび」は、パソコンを使用して、以下に記載されているような様々な学生生活に関わる情報を提供します。

スマートフォンで確認する場合は、右の QR コードからご利用ください。

◇諸連絡　◇各種案内　◇休講・補講情報　◇呼び出し情報　◇学修ポートフォリオ
◇履修登録・シラバスの参照　◇各人の授業時間割の参照　◇出欠状況
◇課題（レポート等）の確認・提出　◇住所等届出事項の変更　◇面談予約　◇就職関係　など

※「先端なび」の「メール設定」画面にて自分のメールアドレスを登録しておくと、掲示された情報がメールに配信（転送）されます。

大学からの連絡

大学から学生のみなさんへの連絡は、原則「先端なび」を通じて行います。毎日必ず「先端なび」を確認してください。「先端なび」に掲載したものは、学生に周知されたものとして取り扱います。

授業を欠席する場合の注意

1．授業出席要件（一部必修科目除く）

履修科目の単位を修得するには、授業に出席し学修を行うことが大前提となります。本学で開講されるすべての科目について、授業回数の３分の１を超えて欠席した場合は、その科目の単位は授与されません（本学に「公欠」はありません）。なお、１回の遅刻（授業開始後５分から 20 分の間）は、それ自体では欠席とはなりません。複数回の遅刻をどのように扱うかについては、科目担当教員が判断します。

2．「やむを得ない欠席となる事由」で授業を欠席した場合

本学が指定する「やむを得ない欠席となる事由」（次頁表参照）で欠席する場合は、欠席 2/15 回分まではその授業で実施された小テスト等についての代替課題（代替課題は提出しても出席にはなりませんが、一部評価を回復できる機会が与えられます）を科目担当教員に請求できます。代替課題の請求には、原則として欠席した日を除き１週間以内に科目担当教員に証明書（次頁表参照）を添えて申請書を提出する必要があります。

3．必修科目の授業出席要件

一部の必修科目については、厳しい出席条件を課しています。以下に示す必修科目では、15 回ある授業のうち、２回以上欠席した場合は、その科目の単位は授与されません。

該当科目
スタートアップゼミⅠ・Ⅱ
情報リテラシー

日本語リテラシーⅠ・Ⅱ
数的処理Ⅰ・Ⅱ
英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ
英会話Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ
キャリアデザインⅠ・Ⅱ
SLSⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ（バイオ環境学部はSLSⅠ-B・Ⅱ・Ⅲ）

4．必修科目の授業を「やむを得ない欠席となる事由」で欠席した場合

本学が指定する「やむを得ない欠席となる事由」（下記表参照）で欠席する場合は、欠席 2/15 回分まではその授業で実施された小テスト等についての代替課題を請求でき、課題等を提出すれば出席とみなされます。代替課題の請求には、原則として欠席した日を除き１週間以内に科目担当教員に証明書（下記表参照）を添えて申請書を提出する必要があります。

◇授業を欠席する場合の留意点

①．運用ガイドラインに沿ってこれらの対策を講じたにも関らず、さらにやむを得ない事情が発生した場合の取扱いについては、指導担当教員（ゼミ担当教員など）に相談すること。
②．教務センターから科目担当教員への取り次ぎは行いません。また、期日を過ぎた申請書は受理しません。
③．障害を持つ学生に対して、合理的配慮に基づいて個別の学修支援を行う場合は除きます。
④．看護学科、言語聴覚学科の独自で開講される科目については、代替課題等の申請制度が適用されない場合があります。

やむを得ない欠席となる事由

	事由	証明書	備考
1	学校保健安全法施行規則 18 条で定める感染症に罹患し、大学が出席停止を求めた場合	医師の診断書	加療期間が明記されている等、当日欠席が必要であることが分かる診断書 例：インフルエンザの場合、出席には発症から５日、解熱から２日経過していることが必要
2	公共交通機関の運休・遅延	運休・遅延証明書	
3	２親等以内の慶事・忌引き	案内状、 招待状、 会葬礼状など	慶事は１日（当日）
4	自己の責めに帰さない不慮の事故または災害	事故証明書など	診断書の提出を求める場合もある。車、バイク、自転車での通学途上での交通事故・故障・交通渋滞による遅延は含まない。
5	課外活動	公式大会要項など	体育連合協議会、文化連合協議会所属団体の内、部として認められている団体に限る。参加者名簿を添付すること。
6	教員免許取得にかかる教育実習・介護等体験および博物館実習	教務センターの証明書	
7	資格試験・就職試験	受験証明書	
8	単位互換科目（大学コンソーシアム京都）の授業・試験と重複する場合	受講・受験証明書	
9	１以外の病気・怪我で医師が加療を指示した場合	医師の診断書	加療期間が明記されている等、当日欠席が必要であることが分かる診断書
10	その他大学が正当と認めた事由	大学が指示する証明書	補講との重複など

ＳＬＳ（スポーツ・ライフスキル）の受講について

SLS については、京都亀岡キャンパスで受講します（看護学科・言語聴覚学科除く）。授業時間に合わせて SLS 専用の無料キャンパス間バスを利用してください。

※このバスは受講人数に合わせて運行しています。乗車マナーを守り、後部座席から着席してください。

教務センター

履修登録を始め授業に関して分からない事があれば、教務センターへ問い合わせてください。

《京都太秦キャンパス窓口取扱時間》

月~金	8:30~17:00

《京都亀岡キャンパス窓口取扱時間》

月~金	8:30~17:00

※土日祝日、その他大学が定める休業日を除きます。

第1部　履修の心得

Ⅰ．履修をはじめるにあたって

大学は、「学生が自主的に学ぶところ」です。つまり、大学は一方的に教えられる場所ではなく、自ら考え、自らの意見を形成していく場所です。

４年間を通じての学修プランを立て、卒業時には「この点については特に学修した」と言えるようになることが必要です。学修は、自分のためにするものです。また、文章を書く力、議論をする力、深く考え学修する力、新しい発想を創造する力等々は、社会に出て非常に大切な力であり、大学の授業を通じてこれらの力を向上させる努力が大切です。

1．単位制について

（1）単位制

大学は、単位制をとっています。単位制とは、所定の授業科目を一定の基準に従い履修し、試験に合格することでその科目ごとに定められた単位を修得する制度です。

（2）単位

単位とは、学修に要する時間を表す基準です。単位の修得はそれぞれの科目について所定の時間を履修し、試験等の方法により合格と判定され初めて単位を修得できます。この単位の集積をもって卒業に必要な単位数を満たしていくことになります。

① 講義・演習科目は、15～30 時間の授業時間をもって 1 単位とします。

（例）講義科目の単位算出

90 分の授業は、2 時間とみなして計算しますので、2 時間×15 回＝30 時間の授業時間数となります。

15 時間の授業時間をもって 1 単位とみなす科目では、30 時間で「2 単位」になります。

② 実験、実習、実技科目は、30～45 時間の実験、実習又は実技をもって 1 単位とします。

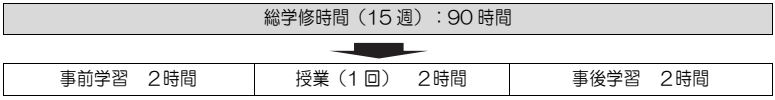
③ 自主的学習時間と単位の関係

1 単位の内容は 45 時間の学修を基準としています。

15 時間の授業をもって 1 単位とする場合には、1 単位について 30 時間の自主的学習が必要です。

30 時間の授業をもって 1 単位とする場合には、1 単位について 15 時間の自主的学習が必要です。

（例①）2 単位の講義・演習科目の場合



（例②）1 単位の実験・実習科目の場合



（3）卒業の認定

学則で規程されている卒業に必要な単位（要卒単位）を修得し、かつ所定在学年数以上在学した場合に卒業となります。（p.26「X．卒業と学位」を参照）なお、授業科目には卒業に必要な単位として算入される科目と、卒業に必要な単位として算入されない科目（資格課程等の取得を目的として修得する科目など）があります。

Ⅱ．授業科目の開設について

1．受講時のマナー

大学の授業において守るべき最低限のマナーには次のようなものがあります。みなさん自身でより良い受講環境をつくりましょう。

- 私語をしない。
- 携帯電話・スマートフォン・音楽プレーヤー等は、指示がない限り使用しない。
- 途中入退室をしない（手洗いに行く場合や体調不良・通院などの理由で途中入退室が必要な場合は科目担当教員に申し出ること）。
- 原則、飲食をしない。
- 教室内では帽子を取る（事情があって帽子着用の必要な学生は、事前に科目担当教員に申し出ること）。
- 学生証の貸し借りをしない（発見した場合は、本学の「学生の懲戒に関する規則」に基づき対処します）。

マナーを守らない学生には、科目担当教員がその都度注意しますが、改善が見られない場合には、退室を命じる、単位を授与しないなど、厳しく対処します。

2．セメスター制

セメスター制とは、1 つの授業を 1 年間通じて実施する通年制における春学期・秋学期の区分とは異なり、1 つの授業を学期（セメスター）ごとに完結させる制度です。入学時期ごとの年次・学期（セメスター）の関係は、次の通りです。

（春学期入学の場合）

年次	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
セメスター	1 セメスター	2 セメスター	3 セメスター	4 セメスター	5 セメスター	6 セメスター	7 セメスター	8 セメスター

（秋学期入学の場合）

年次	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期
セメスター	1 セメスター	2 セメスター	3 セメスター	4 セメスター	5 セメスター	6 セメスター	7 セメスター	8 セメスター

3．授業時間帯

京都太秦キャンパス

1 講時	2 講時	3 講時	4 講時	5 講時
8:50～10:20	10:30～12:00	12:40～14:10	14:20～15:50	16:00～17:30

京都亀岡キャンパス

1 講時	2 講時	3 講時	4 講時	5 講時
9:30～11:00	11:10～12:40	13:20～14:50	15:00～16:30	16:40～18:10

4．試験時間帯

京都太秦キャンパス

1 講時	2 講時	3 講時	4 講時	5 講時
8:50～9:50	10:30～11:30	12:40～13:40	14:20～15:20	16:00～17:00

京都亀岡キャンパス

1 講時	2 講時	3 講時	4 講時	5 講時
9:30～10:30	11:10～12:10	13:20～14:20	15:00～16:00	16:40～17:40

5．休講

（1） 授業は、休講することがあります。休講連絡は「先端なび」で行います。

（2） 休講の掲示がなく、授業開始後 30 分以上経過しても科目担当教員が入室しない場合は、教務センターに問い合わせて指示を受けてください。

6．気象警報発令、あるいは交通機関に遅延等があった場合の授業および試験の取り扱い

（1）気象警報が発令された場合

京都府南部京都・亀岡（京都市、亀岡市、向日市、長岡京市、大山崎町のいずれか）に「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」のいずれかが発令された場合は、本学が開講する授業および定期試験の対応は、以下のとおりとなります（両キャンパス対象）。

警報解除時刻	授業および試験開始講時
7時までに解除	1講時から実施
10時までに解除	3講時から実施
10時を過ぎて解除	全講時休講

（注）「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」は、原則として、休講の対象にはなりません。
ただし、特例的に大学が休講にする場合があります。その場合は、本学HPおよび「先端なび」に掲示を行います。

※ 授業開始後に対象警報が発令された場合は、原則として、以降の授業は休講となります。
「特別警報」が発表されたら、ただちに命を守る行動をとってください。当該事由により授業または試験に出席できなかった場合は、下記の「（2）公共交通機関が遅延した場合」に準じて対応してください。

（2）公共交通機関が遅延した場合

当該事由により授業または試験に出席できなかった場合は、下記の対応をとってください。

① 授業（授業内試験を含む）に出席できなかった場合
当日中に科目担当教員に申し出て、指示に従うこと。

② 期末定期試験に出席できなかった場合
追試験の対象となります。
詳細はp.18「2．追試験」参照のこと。

7．開講キャンパス

本学で開講されている科目は、京都太秦キャンパス・京都亀岡キャンパスのどちらかで開講されています。キャンパス間の移動は、無料キャンパス間バス、もしくは公共交通機関を利用してください。キャンパス間移動をする際は、移動時間を十分考慮しましょう。

Ⅲ．履修登録

1. 履修登録

履修登録は、セメスターごとに実施しており、セメスターごとの履修登録が必要です。正しく履修登録していない科目は、授業に出席したとしても、単位を修得することができません。

履修登録完了後、「先端なび」で正しく登録されているか確認してください。

2. 履修登録に関する注意事項

履修登録を行う際には、以下の点に注意をしてください。

履修登録は、すべて自己責任において行ってください。

- 必修科目を修得していない場合は、必修科目を他の科目より優先して登録してください。
- 科目ごとの履修要件を守ってください。
- 同一講義時間に、2 科目以上を登録することはできません。
- 履修登録期間終了後は、登録した科目を追加・変更することはできません。
- 単位を修得した科目を再度履修することはできません。
- 履修登録制限単位数を超えて履修登録はできません。

3. 履修登録制限（CAP 制）

学修の質および学修時間の確保のため、１セメスター（または年間）で履修できる科目の上限単位数を制限しています。各学科で定められた制限単位数を超過して履修登録することはできません。

※ただし「インターンシップ実習」「海外研修」「サービス・ラーニング」の単位は、履修登録制限を超えて修得出来ます。

4. 履修登録の形態

（1） 必修科目

受講があらかじめ決められていて、単位を修得しなければならない科目。

必修科目の単位が修得できなかった場合、当該科目を翌セメスター以降に再履修しなければなりません。

（2） 自動登録科目

受講があらかじめ決められている科目。

（3） 事前登録科目

受講生数に定員のある科目。定員以上の受講希望者があった場合、選抜条件にしたがって受講者を決定します。

事前登録の手続きを経て受講が許可されれば、必ず受講しなければなりません。（受講辞退不可）

（4） 選択科目

自分で登録する科目。各学部（各学科）のオリエンテーションで確認してください。

登録作業	科目区分	内容
教務センター	必修科目	受講があらかじめ決められており、卒業要件として必ず単位を修得しなければならない科目。単位が修得できなかった場合、当該科目を翌セメスター以降に再履修しなければなりません。
	自動登録科目	学部・学科毎に受講があらかじめ決められている科目。
学生	事前登録科目	受講生数に定員を設けている科目。定員以上の受講希望がある場合、選抜条件にしたがって受講者を決定。 受講許可後の受講辞退はできません。
	選択科目	自分で選択・登録する科目。

5．履修登録科目の取り消し

選択科目に限って、各学期ともに授業開始後第３週目まで履修登録を取り消すことができます。

なお、履修登録を取り消した代わりに別の科目を登録することはできません。卒業に必要な単位数等を充分考慮し、履修の取り消しを行ってください。

履修登録取り消しの手続きは、教務センターにて「履修取消願」を期間内に提出してください。

6．科目ナンバリング

「科目ナンバー」は、「第２部」各学科の授業科目一覧に掲載しています。履修科目を選択する際に活用してください。

（1） 科目ナンバリングとは

科目ナンバリングとは、授業科目に適切な番号を附番し分類することで、学習の段階や順序、授業科目の関係性等を表し、学内外に教育課程の体系性を明示する仕組みです。このナンバリングは、履修登録をする際、適切な授業科目を選択する目安ともなります。

（2） 科目ナンバリングの構成

科目ナンバーは、以下のような６桁の英数字から構成されています。

（1 桁目）	（2 桁目）	（3 桁目）	（4 桁目）	（5 桁目）	（6 桁目）
A	B	1	2	0	1

[科目ナンバー一覧]

	1桁目（大学共通科目・各学部専門科目）		2桁目（科目区分）		3桁目（開講セメスター）		4桁目（単位数）	5～6桁目（連番）
大学共通	大学共通コア科目	C	未来展望科目	F	1年次 春学期	1	修得できる単位数	科目区分毎の連番
			公民教養科目	C	1年次 秋学期	2		
			アカデミックスキル科目	A	2年次 春学期	3		
			英語科目	E	2年次 秋学期	4		
			第二外国語科目	L	3年次 春学期	5		
			日本語科目	J	3年次 秋学期	6		
			スタートアップ科目	U	4年次 春学期	7		
			キャリア科目	R	4年次 秋学期	8		
			スポーツ・ライフスキル科目	S				
経済経営	経済経営学部	Z	入門科目	B				
	経済学科	E	キャリア科目	C				
	経営学科	B	基礎科目	F				
			展開科目	E				
			演習科目	S				
人文	人文学部	Y	基礎科目	F				
	歴史文化学科	H	展開科目	E				
	心理学科	P	共通科目	C				
健康医療	健康医療学部	W	基礎分野	F				
	看護学科	N	専門基礎分野	S				
	言語聴覚学科	R	専門分野	M				
	健康スポーツ学科	T	基礎科目	F				
			応用科目	A				
			実習科目	P				
			演習科目	S				
			医療関連科目	M				
バイオ	バイオ環境学部	V	基礎科目	F				
	バイオサイエンス学科	S	専門基礎科目	S				
	バイオ環境デザイン学科	K	専門科目	M				
	食農学科	F						
工	機械電気システム工学科	M	英語科目	E				
			日本語科目	J				
			スタートアップ科目	U				
			キャリア科目	R				
			専門共通科目	C				
			専門科目	S				
			実験・実習科目	X				
			総合演習科目	G				

Ⅳ．出席管理システムについて

本学では、出席管理システムを導入しています。毎講時、授業が始まる際に教室に設置されているタッチパネル式の出席管理システム端末に学生証をかざすと、自動的に出席状況が登録されます。

必ず学生証を携帯し、各授業の際にかざしてください。これを行わないと、たとえ出席していても欠席の扱いとなってしまいます。学生のみなさんの出席・遅刻の情報は先端なびで一元管理されます。科目担当教員は、このシステムに登録された出欠情報に基づいて出欠の確認を行うことを原則としますが、担当教員によっては授業終了時の小テスト提出など他の要件を課す場合もあります。

1．出席・遅刻・欠席の扱いについて

授業開始の８分前、出席データの読み取りが可能となります。
授業開始の５分後、遅刻の扱いへ切り替わります。
授業開始から 20 分以降は、欠席扱いになります。

2．出席の不正行為について

学生証の貸し借り（出席の不正行為）を発見した場合は、本学の「学生の懲戒に関する規則」に基づき対処します。

Ⅴ．試験

1．定期試験

一部の授業を除き、原則として学期毎に定期試験が行われます。定期試験は、日頃の学修の到達点を確認する重要なものです。また、本学では定期試験を厳正に執行しています。

定期試験の種類には、主として次の３種類があります。なお、複数の方法を組み合わせて実施される場合もあります。

①筆記試験
②レポート試験
③実技試験

※「1.定期試験」「2.追試験」「3.再試験」以外に、科目担当教員の判断で、適宜授業内に試験が実施される場合があります。

（1）定期試験の時間

① 試験時間割

定期試験の時間割は、原則として試験開始の２週間前に発表します。

② 試験時間帯

京都太秦キャンパス

1 講時	2 講時	3 講時	4 講時	5 講時
8:50～9:50	10:30～11:30	12:40～13:40	14:20～15:20	16:00～17:00

京都亀岡キャンパス

1 講時	2 講時	3 講時	4 講時	5 講時
9:30～10:30	11:10～12:10	13:20～14:20	15:00～16:00	16:40～17:40

（2）試験に関する注意事項

［筆記試験］

① 試験会場には、学生証を必ず持参すること。
② 学生証を忘れた場合は、教務センターで「受験許可証」の交付を受けること。
③ 指示された試験会場で受験すること。
④ 試験開始時刻から 20 分以上遅刻した場合は受験資格を失います。
⑤ 試験開始後 30 分以上経過し監督者が認めた場合、途中退出することができます。

◇筆記試験の受験上の注意事項

① 試験会場では、試験監督者の指示・注意に従うこと。
② 学生証の「顔写真」は、試験監督者によく見えるように机上に置くこと。
③ スマートフォン等の電子機器類は、試験中は必ず電源を切り、カバンの中に入れること。
④ 持込許可品以外の物品は、カバンの中に入れること。
⑤ 不正と疑われる行為を発見した場合、次頁「（3）不正行為」に記された内容で処分します。
⑥ 答案を無効として取り扱う場合
- 答案が無記名の場合（学籍番号・氏名、どちらか一方が記入されていない場合でも無効となります）
- 替え玉受験を行った場合
- 指定された場所に答案を提出していない場合
- 受験態度が不良な場合（試験の実施を阻害すると認められる行為を行った場合）

［レポート試験］

① レポートの課題

原則、「先端なび」に掲示します。ただし、授業中に口頭連絡で提示される場合もあります。

② 提出期限について

提出期限については、科目毎に担当教員が指定します。

③ 提出方法
原則、「先端なび」上で提出。

◇レポート試験に関する注意事項
授業中に提出するように指示された場合は、授業中に提出してください。授業に遅刻・欠席し提出できない場合も、教務センターでは一切受け付けていません。提出期限に余裕を持って提出してください。なお、教員の電話番号・住所等の公開はしていません。
また、授業で課せられるレポートや論文を作成する際には、書籍等の著作物や Web サイトで他人の考えを参考にしたり、データを分析しながら、自分の考えを提示することが求められます。著作物や Web サイトの記載をそのまま無断で引用する剽窃（ひょうせつ）行為（コピー＆ペースト等）は、社会的に許されない行為であり、他者の著作権を侵害する違法な行為となる場合もあります。剽窃行為が発見された場合は、本学として以下の通り対処します。

[剽窃行為についての本学の対処]
①レポート等の提出物を評価する教員が剽窃行為であると判断した場合は、当該提出物の評価は零点とする。
②他の学生が作成したレポート等を自分が作成したかのように記述してレポート等を提出した場合、剽窃行為を行った学生だけでなく、同行為を行った学生に自分のレポート等を見せた学生についても、提出物の評価は零点とする。

（3）不正行為
次の行為が、不正行為にあたります。

① 代理人による受験および、受験を他人に依頼した場合
② 持込許可品以外の物品を持ち込み、またそれらを参照した場合
③ 筆記用具や持込許可品などを貸借した場合（貸した側、借りた側双方が処分されます。）
④ 机等に不正な書き込みをして受験した場合
⑤ 解答用紙の交換、筆写を行った場合
⑥ 口頭等により不正な連絡を行った場合
⑦ 解答用紙を持ち帰った場合
⑧ 監督者の指示に従わなかった場合

定期試験・レポート試験中に学生が不正行為通告書を提示された場合は、試験終了後に事情聴取を受けることになります。その後、調査委員会が不正行為と認定した場合は、当該学生は受験資格を喪失し、自宅待機を命じられます。

[不正行為に対する処分]
学生が不正行為を行った場合は、大学による厳正な処分を受けます。成績評価については、不正行為を行った科目だけでなく、そのセメスターに履修したすべての科目が「不合格（F）」とされ、単位が授与されません（ただし、学部学科が指定した学外実習科目等は除く）。さらに懲戒処分として、本学の「学生の懲戒に関する規則」に基づいて、厳正に対処します。

（注）「大学コンソーシアム京都」、「放送大学」開設科目を受講している場合
他大学・短期大学等での受験に際しても、不正行為があった場合は全受験科目（本学・他大学等の科目）すべてを非受験扱いとし、所属学部の教授会において審議の上、厳重な処分を受けることになります。

2．追試験

下記表の事由により定期試験を欠席し、所定の手続きにより許可された場合のみ受験できます。願い出により実施される試験です。

（1） 受験資格

追試験を申請できるのは、定期試験を次の事由により受験できなかった場合で、かつ証明書が入手できる場合に限られます。

	事由	証明書	備考
1	学校保健安全法施行規則 18 条で定める感染症に罹患し、大学が出席停止を求めた場合	医師の診断書	加療期間が明記されている等、当日欠席が必要であることが分かる診断書 例：インフルエンザの場合、出席には発症から５日、解熱から２日経過していることが必要
2	公共交通機関の運休・遅延	運休・遅延証明書	
3	２親等以内の慶事・忌引き	案内状、招待状、会葬礼状など	慶事は１日（当日）
4	自己の責めに帰さない不慮の事故または災害	事故証明書など	診断書の提出を求める場合もある。車、バイク、自転車での通学途上での交通事故・故障・交通渋滞による遅延は含まない。
5	課外活動	公式大会要項など	体育連合協議会、文化連合協議会所属団体の内、部として認められている団体に限る。参加者名簿を添付すること。
6	教員免許取得にかかる教育実習・介護等体験および博物館実習	教務センターの証明書	
7	資格試験・就職試験	受験証明書	
8	単位互換科目（大学コンソーシアム京都・放送大学）の授業・試験と重複する場合	受講・受験証明書	
9	１以外の病気・怪我で医師が加療を指示した場合	医師の診断書	加療期間が明記されている等、当日欠席が必要であることが分かる診断書
10	その他大学が正当と認めた事由	大学が指示する証明書	補講との重複など

※p.7「やむを得ない欠席となる事由」と同様

（2）申請手続き

当該科目の試験終了後２日以内（試験当日・土日祝を含まない）に、追試験申請書に所定の証明書を添えて、教務センター窓口に速やかに提出してください。

※ 指定された追試験日時に受験できなかった場合は、受験資格を失います。

3．再試験

試験（追試験含む）の結果「不合格」と判定された場合、特定の科目（再試験対象科目）については、再試験を受けることができます。ただし再試験に対する追試験は実施しません。再試験で合格となった場合の成績評価はすべて60点（「C」）となります。また再試験で「不合格」となった科目は、以後のセメスターに授業を再履修することになります。

（1）受験資格

再試験実施科目の科目担当教員が認めた場合に受験できます。

（2）申請手続き

再試験の受験対象者には、「先端なび」を通じて教務センターより連絡します。再試験の受験を希望する場合は、試験前に配布される「実施要領」に従い申請してください。再試験受験には、受験料1科目につき3,000円が必要です。

※ 指定された再試験日時に受験しない場合は、当該科目は「不合格（F）」となります。

Ⅵ. 成績・GPA

1．成績評価

成績評価は、シラバスに記載されている成績評価方法にしたがって行われます。合格した科目は、取り消したり、再度受講登録したりすることはできません。

2．成績

	評価		成績表への記載	成績証明書への記載
	記号	素点		
合格	S	100～90	記号表記と素点表記	記号表記
	A	89～80		
	B	79～70		
	C	69～60		
	N	N	記号表記	
不合格	F	59～0	記号表記と素点表記	表記なし

※ 記号「N」は「認定」を表します。単位互換等で認定された科目は、「N」と記載されます。

3．成績発表

春学期は９月上旬頃、秋学期は３月中旬頃に発表します。

4．GPA

本学では、GPA（Grade Point Average）を導入しています。GPA とは大学の成績評価を数値化したもので、学力を測る指標となっています。GPA は、成績評価に記載しています。

※GPA 値は、学内における奨学金審査等で用いられています。成績基準として GPA 値が各種奨学金やその他の申請等の条件となる場合には、別途募集要項等に記載します。

（1）本学の GPA 換算方法

（計算式）

$$GPA=\frac{\begin{array}{c}（4\text{ポイント}\times\text{Sの科目の単位数合計）}+（3\text{ポイント}\times\text{Aの科目の単位数合計）}\\ +（2\text{ポイント}\times\text{Bの科目の単位数合計）}+（1\text{ポイント}\times\text{Cの科目の単位数合計）}\\ +（0\text{ポイント}\times\text{Fの科目の単位数合計）}\end{array}}{\text{総単位数（履修登録科目の単位数）}}$$

GPA 換算時の対象科目は、履修登録をしたすべての科目となります。

※卒業要件に算入しない資格科目は除きます。

※大学コンソーシアム京都単位互換科目、留学によって修得した認定科目など（評価が「N」と表される科目）は除きます。

5．成績表記調査

シラバスに記載された評価基準、および授業の中での評価基準の説明を十分に理解した上で、明らかに自分の成績が誤りであると考えられ、それを具体的に説明できる場合、成績表記調査を申し出ることができます。

申請方法：指定された期間内に「成績表記調査申請書」を教務センターに提出してください。申請期間は先端なびより、お知らせします。

受　　付：「成績表記調査申請書」の記載内容を確認して、明らかに成績表記に誤りがあると思われる場合は、受け付けます。

回　　答：文書により回答します。

注　　意：成績表記が誤りであるケースは極めて少なく、学生本人が評価方法や授業中の説明を理解していないために、成績表記が誤りであると思い込んでいるケースが大半です。事前に十分に検討してください。

Ⅶ. 単位授与及び認定

1．単位授与

授業科目を履修し、原則として春学期末または秋学期末に行われる試験に合格した者には、所定の単位が与えられます。

試験の方法は、p.16「Ⅴ.試験」に示した筆記試験・レポート試験・実技試験などがありますが、科目によっては通常の授業時の成績を試験成績とすることがあります。

出席日数が不足している、あるいは途中で受講を放棄した場合は、その科目の単位は授与されません。

2．単位授与の時期

単位授与は、原則として９月・３月（各学期終了後）に行います。

単位授与されるには、単位授与時期に、学籍状態が「在学」または「留学」中である必要があります。（「休学」中の場合は、単位授与されません）。

3．他大学等で修得した単位の認定

教育上有益と認めた場合は、海外留学や国内留学、単位互換制度等を履修することができます。修得した単位は、60 単位を限度とし学部教授会の審議を経て卒業認定単位として認めることがあります。なお、60 単位の上限は、個々の留学プログラム毎ではなく、他大学等で修得した単位全体の上限となります。また。上限単位は、各学期の履修登録制限単位数を超えて認定する事は出来ませんので、注意してください。

Ⅷ. 進級要件

1. 進級要件

進級するためには、各学年において学科で定めた要件を満たすことが必要です。

【経済学科、経営学科、心理学科、歴史文化学科、バイオサイエンス学科、バイオ環境デザイン学科、食農学科、健康スポーツ学科】

	1 年次終了時	2 年次終了時	3 年次終了時
修得単位数※	28 単位以上	60 単位以上	96 単位以上 （バイオ環境学部は 100 単位以上）
単位修得が必要な大学共通コア科目	スタートアップゼミⅠ	スタートアップゼミⅡ 日本語リテラシーⅠ・Ⅱ 数的処理Ⅰ・Ⅱ 情報リテラシー 英語Ⅰ、英会話Ⅰ キャリアデザインⅠ・Ⅱ SLSⅠ・Ⅱ（バイオ環境学部はSLSⅠ-B、Ⅱ） ＊外国人留学生は、日本語リテラシーⅠ・Ⅱと数的処理Ⅰ・Ⅱの代替として、日本語Ⅰ・Ⅱの単位を修得していること。	英語Ⅱ・Ⅲ 英会話Ⅱ・Ⅲ SLSⅢ・Ⅳ（バイオ環境学部はSLSⅣ不要） ＊外国人留学生は、さらに日本語作文演習の単位を修得していること。
単位修得が必要な専門科目		経済学科：ミクロ経済入門、マクロ経済入門 経営学科：会計学入門、経営戦略論入門 心理学科： 社会・産業基礎演習、心理演習、および心理学実験の内、２科目以上の単位を修得していること。	
在学期間（休学期間は除く）	1 年次に 1 年間在学していること。	2 年次進級後に 1 年間在学していること。	3 年次進級後に 1 年間在学していること。

※卒業要件に算入されない科目の修得単位数は含まれません。

【看護学科、言語聴覚学科】

	2 年次終了時	3 年次終了時
修得単位数※	基礎分野における卒業要件 （２２単位以上の修得）	―
修得科目	2 年次終了時までに開講した必修科目すべて	3 年次終了時までに開講した必修科目すべて

※卒業要件に算入されない科目の修得単位数は含まれません。

【機械電気システム工学科】

	1 年次終了時	2 年次終了時	3 年次終了時
修得単位数 ※	28 単位以上	60 単位以上	96 単位以上
必修科目 （共通）		英語科目より 必修 10 単位を含む 18 単位以上	
必修科目 （専門）	物理工学Ⅰ 物理工学Ⅰ演習 微分積分と線形代数Ⅰ 微分積分と線形代数Ⅰ演習		プレキャップストーンプロジェクトⅠ プレキャップストーンプロジェクトⅡ
在学期間 ※休学期間は除く	1 年次に 1 年間在学していること。	2 年次進級後に 1 年間在学していること。	3 年次進級後に 1 年間在学していること。

※卒業要件に算入されない科目の修得単位数は含まれません。

Ⅸ．学修ポートフォリオ

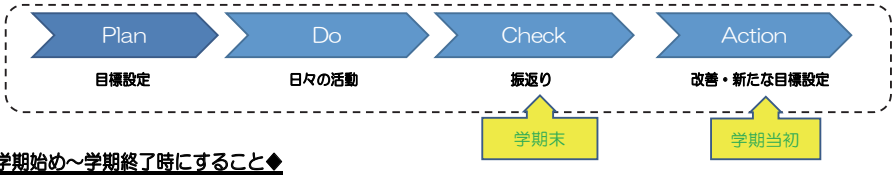
学修成果と、学修の過程において学んだ点や気付いた点などを記録していくものです。**学期毎に自分が履修した授業の記録を残し、学期末に自分自身の成長を振り返って来学期の目標を立てる**など、大学における学修の記録をすべて残しておき、**大学で何を学んだか、そのときにどのようなことを考えたかなどを振り返ることができます**。就職活動のときに、**自分自身を振り返るため**に**活用**されます。

1．先端なび「マイステップ」について

学生の皆さん個人の「学修目標」「学びの振返り」を記録・蓄積していくシステムです。このシステムを利用し「4 年間の学びをデザイン」していくことを目的としています。

◆大学 4 年間を通じて◆

新学期のはじめに「学修目標」の設定を行い、学期終了後、成績発表を受けてその「振返り」をしていきます。



◆学期始め～学期終了時にすること◆

PLAN	**学期スタート時**	マイステップに学修目標を入力する
DO	**学期途中**	日々の学修　（マイステップで振返り）
CHECK	**定期試験**	定期試験・期末レポート作成
	成績発表	マイステップに振返りコメントを入力する ※学修目標が到達できたかを振り返る。更に学びを深めたいことがあれば、目的を明確に、反省点があれば次の目標設定時に活かす。
ACTION	**学期終了**	担当教員と学修面談
PLAN	**学期スタート時**	上記 PLAN → DO → CHECK → ACTION を振返り、新たな学修目標をマイステップに入力する。

◆ポイント◆（このツールの目指すスキル）

マイステップは能動的に学びを体得していくための大事なツールです。自分自身で学修目標を設定し、自立的に学んでいくことも大切な学びの１つです。卒業して社会人になる時にはこういった学びの過程が、皆さんの資産となり、就職活動を行う際にも有効活用することができるでしょう。

この、「学修目標」の設定と「振返り」を繰り返すことで、皆さんの学修の履歴を残すことができます。このため毎学期確実に目標を設定し、学期終了時には振返りを行う、より高いチャレンジに向けて目標を設定しましょう。

なお本学では、担当教員により個別修学指導を行っています。各学期毎に教員と面接、学期終了時には振返りコメントが「マイステップ」に届きます。皆さんは担当教員からアドバイスを得ながら、次の学修目標を立てていきましょう。

先端なび・学修ポートフォリオ補足：

※　皆さんの利用している、「先端なび」掲示版内に、「マイステップ」「学修度（レーダーチャート）」の利用マニュアルが掲載されています、内容を熟読し「学期始まり」「学期終了時点」には必ず「マイステップ」の各項目に入力しましょう。

※　先端なび　☞　「学修ポートフォリオ」内　☞　**学修ポートフォリオ帳票出力**より、一覧化したデータをダウンロードできます。

2．先端なび「学修度（レーダーチャート）」について

学生の皆さんが取得した成績を、本学の「学びの方針（DP）」に照らし、どの程度到達したかを確認出来るツールです。「マイステップ」で計画した学修目標に近づくように皆さんの学びは進められたでしょうか？

- このシステムでは、「学びの方針（DP）」の到達度を、**学修度レーダーチャート**を利用し**見える化**しています
- DP1.1、DP1.2、DP2.1…、と各 DP にはそれぞれ到達目標があります。
  ① 成績取得後に、ご自身の各 DP がどの程度到達しているかを確認して下さい。
  ② ご自身が身に付けたい到達目標に照らして、伸びている点、欠けている点、更に深めたい点を意識し、受講登録をしましょう。

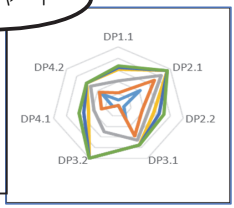
各学期終了時に見直すこと

学修度レーダーチャートを通じ、定期的に自身の学びを振り返ることできます。

①「学びの方針（DP）」の到達度（学修成果）を振り返り、
②今後取り組むべき課題を発見することができます。

大学の学びでは、ただ単に授業を受講するに留まらず、4 年間の学びを自ら開拓し深めていくことが重要になります。
このようなツールを使いながら、皆さん自身の学びを深化させていくことを期待しています。

レーダチャート



～学びの方針（DP：ディプロマポリシー）とは…？～

本学では、建学の精神に人材育成方針が、学びの方針（DP：ディプロマポリシー）に育成する人材に修得を期待する能力を示しています。まずはご自身で、大学全体・所属学部/学科の「学びの方針（DP）」を確認しましょう。

本学の建学の精神・学びの方針（ディプロマポリシー）について

建学の精神　　未来につながる課題を自ら設定し、解決することができる先端人材の輩出

→履修要項 p.2 を参照しましょう。

学びの方針　　卒業認定・学位授与の方針/DP(ディプロマポリシー)

→**大学としての基本的な学びの方針＝大学の DP**　＝履修要項 p.３ページ参照
→**学部としての基本的な学びの方針＝学部の DP**　＝履修要項・各学部の「教育目的と３つのポリシー」参照
→**学科としての基本的な学びの方針＝学科の DP**　＝履修要項・各学科の「教育目的と３つのポリシー」参照

3．【参考】先端なび・「学修ポートフォリオ」内容について

先端なび学修ポートフォリオ内から皆さんの学びの履歴を確認できます。適宜この画面を確認しましょう。

項目	内容
学修度（レーダーチャート）	「学びの方針（ディプロマポリシー・DP）」に対応した、学修度レーダーチャート。成績評価後にレーダーチャートが動きます。（大学共通コア科目・専門科目別）
マイステップ	各学期に自分自身で「学修目標」を定めて、学習を進めるためのツールです。（担当教員からのコメントも閲覧できます。）
履修成績情報	受講登録状況や成績評価を確認する項目
資格	教職課程履修者の表示項目
GPA 推移表	各セメスターの GPA が折れ線グラフで可視化されます
単位修得情報	修了要件に沿った、単位修得状況の一覧
就職活動	就職活動スタート後利用します
進路希望	就職活動スタート後利用します

X．卒業と学位

1．卒業および学位

卒業するためには、大学が定める教育課程に従って学修し、次の卒業要件をすべて充たすことが必要です。

（1）所定在学年数

8セメスター以上在学し、各学年１年以上在学していること。休学期間は在学年数に含みません。

（2）所定単位の修得

卒業に必要な単位数（要卒単位数）・必修条件等を充たしていること。

（3）卒業判定

所定在学年数の要件を充たすことになる在学生を対象に卒業判定を行います。この卒業判定に合格した場合に、卒業が認められます。

2．学位

学部名	学科名	学位
経済経営学部	経済学科	学士（経済学）
	経営学科	学士（経営学）
人文学部	心理学科	学士（人文）
	歴史文化学科	学士（人文）
健康医療学部	看護学科	学士（看護学）
	言語聴覚学科	学士（言語聴覚学）
	健康スポーツ学科	学士（健康スポーツ学）
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科	学士（バイオ環境）
	バイオ環境デザイン学科	学士（バイオ環境）
	食農学科	学士（バイオ環境）
工学部	機械電気システム工学科	学士（工学）

3．卒業見込

（1）卒業見込証明書とは

「卒業見込証明書」とは卒業見込日が記載された証明書であり、就職試験や大学院入試等で受験先から提出を求められます。卒業見込は、卒業を保証するものではありません。

（2）証明書発行基準

卒業見込証明書の発行基準は以下のとおりです。

①第７セメスター開始時

卒業に必要な単位数（要卒単位数）から第７セメスターと第８セメスターで登録できる上限単位数を差し引いた単位数以上を修得していること。

②第８セメスター開始時

卒業に必要な単位数（要卒単位数）から第８セメスターで登録できる上限単位数を差し引いた単位数以上を修得していること。第７セメスターで卒業見込証明書を発行されていた場合でも、成績次第で第８セメスターでは発行されない場合もあります。

【卒業見込証明書発行基準】

以下の表に記載されている各セメスター開始時の修得単位数（卒業要件に含まれる単位数）を満たしている場合、卒業見込証明書が発行されます。

所属学部	所属学科	卒業に必要な単位数	第7セメスター開始時修得単位数	第8セメスター開始時修得単位数
経済経営学部	経済学科	124 単位	76 単位以上	100 単位以上
	経営学科			
人文学部	歴史文化学科	128 単位	80 単位以上	104 単位以上
	心理学科	124 単位	76 単位以上	100 単位以上
健康医療学部	看護学科	126 単位	115 単位以上	121 単位以上
	言語聴覚学科	124 単位	105 単位以上	118 単位以上
	健康スポーツ学科		76 単位以上	100 単位以上
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科	128 単位	100 単位以上	102 単位以上
	バイオ環境デザイン学科			
	食農学科			
工学部	機械電気システム工学科	128 単位	76 単位以上	100 単位以上

Ⅺ. 学籍

学籍は、入学によって発生し、卒業、退学、除籍によって喪失します。学籍の種類は、在籍（在学・休学・留学）、卒業、除籍、退学などがあります。

1．学籍番号

入学を許可した者に学籍番号を付与します。学籍番号は、原則として在籍中も卒業後も変わりません。

2．学生証

学生証は、本学の学生であることを証明する大切なものです。以下の場合に提示が必要になりますので、常に携帯してください。

- 定期試験の受験
- 各種証明書の交付
- 出席管理システム（p.15「Ⅳ．出席管理システムについて」参照）
- 本学教職員等から提示を求められたとき

※学生証を紛失・盗難にあった場合は、教務センターに届け出てください。

※学生証の有効期間は、４年間です。

3．在籍について

在籍には、在学、休学、留学の３つがあります。

（1）休学

病気その他の事由により１セメスターにつき継続して３ヵ月以上就学できない見込みの場合は、休学を願い出ることができます。

① 休学の願い出

「休学願」に事由を明記して、保証人との連署で願い出てください（病気等で休学する場合は診断書を添付）。感染症、その他の病気のために就学不適当と認められた場合は、学部長が休学を命ずることがあります。

② 休学期間

休学期間は、継続して２年を超えることはできません。ただし、特別な理由がある場合（例えば、留学生で母国の兵役により、休学期間が２年を超える場合）は、引き続き１年以内に限り延長することができます。休学の期間は、入学時から通算して４年を超えることはできません。

③ 休学中の学費

休学中は学費の納付を免除します。ただし、休学期間中はセメスター毎に在籍料（10,000 円）を納付しなければなりません。

※当該学期の学費を既に納入している場合、学費の返還はできません。

（2）留学

本学が提供する留学プログラムで留学する場合、学部の教授会で審議します。留学が認められた場合、留学期間は、在学年数に算入します。

4．復学について

休学者が復学を希望する場合、休学期間が満了する２週間前までに「復学願」を提出し許可を得ること。「復学願」を保証人と連署で提出してください。病気等で休学していた場合は、就学ができることを証明する書類（診断書等）を添付してください。

※期日までに復学願が提出されない場合は除籍となります。

5．再入学

（1）再入学を願い出ることができるのは、次の事由により学籍を喪失した場合に限ります。

① 退学により学籍を喪失した場合
② 休学後、期日までに復学手続きができなかった場合
③ 除籍後、期日までに復籍手続きができなかった場合

（2）再入学申し出期間

上記①～③の学籍喪失日（退学日・除籍日）より２年以内で、再入学しようとする各学期の１ヵ月前まで。

（3）再入学金

再入学を希望する場合は、再入学金（130,000 円）が必要です。

6．学籍の喪失

学籍を喪失（本学の学生でなくなること）する場合として、卒業と退学、除籍の３種類があります。

（1）卒業

各学部の修業年限以上在学し、各学部で定める卒業に必要な単位を修得した場合に卒業となり、学士の称号が与えられます。

（2）退学

事情により、退学するときは所定の手続きが必要となります。

- 原則として、指導担当教員（担任・チューター等）と面談する必要があります。
- 「退学願」に事由を明記して、保証人との連署により学生証を添えて願い出てください。

※懲戒すべき事由で退学した学生は、原則再入学は認めません。

※退学にあたり、当該学期の学費を既に納入している場合、学費の返還はできません。

（3）除籍

以下に該当する者は除籍となり、本学の学生の身分を失います。

- 定められた期間に所定の学費を納入しない場合
- 修学期間が８年を超える場合
- 休学期間の満了する２週間前までに、復学手続きがない場合
- 死亡した場合

7．復籍について

上記「6．学籍の喪失」「（3）除籍」で学費未納の場合に限り、除籍措置の日から１ヵ月以内であれば、願い出により復籍することができます。所定の学費を納入し、復籍願に保証人と連署の上、復籍料（10,000 円）とともに願い出てください。

除籍措置の日から１ヵ月を超えると、復籍できません。その場合は、再入学の手続きとなります。

8．転学部・転学科

転学部・転学科を希望する場合は、春学期は６月 15 日、秋学期は１月末日までに教務センターに申請してください。ただし、転学先の学部・学科に欠員のある場合に限り、選考の上、転学を許可します。

学籍関係事項について(申し合せ)

休学、復学、退学、再入学、除籍、復籍、転･編入学、転学部、転学科については、京都先端科学大学学則第19条、第20条、第21条および第28条に定めるほか、この規定の定めるところによる。

〈休学〉

1. 病気その他の事由により3ヵ月を超えて就学できない者は、所定の様式により学部長に休学願いを提出し、許可を得て休学することができる。
2. 伝染病、その他の病気のため就学不適当と認めた者に対しては、学部長は休学を命ずることがある。
3. 休学の期間は継続2年を超えることはできない。ただし、特別の理由がある場合、引き続き１年以内に限って延長することがある。
4. 休学の期間は、通算して4年を超えることはできない。
5. 休学期間内の学費は、免除する。ただし、在籍料としてその年度の学期毎に10,000円を指定の日までに納付しなければならない。なお、その年度の学費納入者にあっては、在籍料は免除する。

〈復学〉

1. 休学者が復学しようとするときは、復学しようとする学期の2週間前までに所定の様式により復学願いを学部長に提出し、許可を得て復学することができる。
2. 復学を許可する時期は、春学期および秋学期の始めとする。ただし秋学期復学者の受講は、秋学期において開講する授業科目のみとする。
3. 休学者が休学期間の終わる2週間前までに復学手続をしなかった場合は、その休学期間の末日をもって除籍する。

〈退学〉

1. 病気その他の事由により退学しようとする者は、所定の様式により退学願いに学生証を添えて学部長に提出し許可を受けなければならない。
2. 退学者の退学日付は、退学願いの日付とする。ただし上記の者が退学願いの日付までの学費を滞納している場合は、学費の納入されている期間の末日をもって退学の日付とする。

〈再入学〉

1. 再入学を願い出ることができる期間は、退学の日より2年以内とする。
2. 再入学を許可された者は、再入学金を指定の日までに納付しなければならない。
3. 再入学金は再入学した年度の入学金の2分の1とし、学費は再入学した学籍年度の額とする。
4. 再入学を許可する時期は、毎学期の始めとする。

〈除籍〉

次の場合は除籍とする。

1. 授業料その他の学費の滞納期間が1ヵ月を超える者。
2. 修学期間が8年を超える者。
3. 正当な理由がなく、所定の手続きを怠り、就学の意志のない者。
4. 死亡した者。

〈復籍〉

1. 授業料その他学費の未納によって除籍された者が、除籍処置の日から1ヵ月以内に保証人連署をもって学部長に復籍を願い出た場合にのみ、復籍を許可することがある。
2. 復籍手続をする場合は、復籍金10,000円と滞納の学費とを納付しなければならない。
3. 除籍処置の日から1か月を超えた者、又は学費未納以外の理由によって除籍された者が、復籍を希望する場合は、再入学をするものとみなして取扱うものとする。

〈転学･編入学〉

1. 他の大学に転学を希望する場合は、退学願を提出し教授会の議を経てこれを許可することがある。

〈転学部・転学科〉

1. 転学部・転学科は、各学部・各学科に欠員が生じた場合に限り、選考の上、志願学部教授会の議を経てこれを許可することがある。
2. 転学部・転学科を希望する者は、所定の期日までに、志願学部長に願い出るものとする。
3. 転学部・転学科の併願及び再転学部・再転学科はこれを認めない。
4. 転学部・転学科を許可された者は、学期始めをもって転籍するものとする。
5. 転学部・転学科を許可された者は、所定の期日までに手数料及び学費等を納付しなければならない。手数料は 10,000 円とし、学費は新所属学部・学科の当該年次生と同額とする。
6. 転学部者・転学科者の既修得単位の認定については、各学部において定める。

京都先端科学大学学生留学内規　平成 11 年4月1日制定

第１条　京都先端科学大学学則（以下「学則」という。）第 14 条に基づく他の大学または短期大学への留学に関しては、学則に定めるもののほか、この内規による。

第2条　この内規にいう留学とは、他の大学または短期大学の特定の授業科目を履修するために現地で留まり、本学での履修は行わない場合をいう。

第3条　留学の対象となる大学等とは、国内においては留学（単位互換）に関して本学と協定を結んだ大学、外国においては留学に関して本学と協定または合意している大学等、あるいは学位授与権を有する大学等及びこれに相当すると学長が認めた教育機関をいう。

第4条　留学できる者は、本学に１年以上在学した者でなければならない。

第5条　留学する者の学籍上の取扱いは、留学とし、休学扱いしない。留学期間は在学期間に算入する。

第6条　留学期間は１年以内とする。

2　外国留学で特別の事情がある場合は、１年以内に限り留学の延長を許可することがある。

第7条　留学を希望する場合は、所定の留学願及び留学予定先の留学許可を証する書類の写し等必要書類を当該学部長を通じて学長に提出しなければならない。

2　留学の許可は、当該学部教授会の議を経て、学長がこれを行う。

第8条　外国留学で留学期間の延長を願い出る場合は、留学延長願を当該学部長を通じて学長に提出しなければならない。

2　留学延長の許可は、当該学部教授会の議を経て、学長がこれを行う。

第9条　留学を終了した者は、指定の留学終了届を、当該学部長を通じて学長に提出しなければならない。

第10条　留学期間中に修得した授業科目の単位を本学の卒業要件の単位として認定を受けようとする者は、留学先大学等の発行した成績証明書等必要書類を添付した単位認定願を当該学部長に提出しなければならない。

2　前項の単位の認定は、当該学部教授会の議を経て学部長がこれを行う。この場合の認定し得る単位数は60単位を限度とする。

第11条　年度の途中から留学する者は、留学前に科目登録し受講している授業科目について、留学終了後に再度科目登録し、継続して履修することができる。ただし、開講している科目に限る。春学期開講科目または秋学期開講科目についても、年度当初または秋学期登録期間に科目登録し、履修することを認める。

第12条　留学中の学費の取扱については、本学学費規程によるものとする。

第13条　留学している者が当初の目的を達成することができず、学生の本分に反する行為があったと認められるとき、学長は、当該学部教授会の議を経て、留学の許可を取り消すことができる。

第14条　外国の語学専門学校のうち、学長が認めた学校における10週間以上の語学研修も留学の対象とする。

2　前項の留学を終えて、第10条に該当しない授業科目の履修を本学の科目の単位として認定を受けようとする者は、履修時間数及び修了証書等必要書類を添付した単位認定願を当該学部長に提出しなければならない。

第15条　この内規の改廃は、国際交流委員会、各学部教授会及び大学評議会の議を経るものとする。

附則省略

第2部　教育課程

バイオ環境学部　教育目的と3つのポリシー

＜バイオ環境学部の教育目的＞

環境問題や資源・エネルギー問題の本質的な解決を図るため、バイオサイエンス分野の先端研究の成果や技術を生かし、地域のなかで「人とともに多様な生き物が共生できる環境（バイオ環境という）」を実現することを教育研究の目的とする。

＜入学者受け入れの方針＞（アドミッション・ポリシー）

本学部の教育目的に示した人材を育成するために、本学部の教育目的を理解し、意欲と主体性をもって勉学に励むことができ、高等学校の教育課程で修得する基礎的な学力とそれを活用する力、他者とのコミュニケーション能力を備える人を求めます。

1．知識・技能
- 高等学校で履修する科目についての基礎的な知識・技能を持つ。

2．思考力・判断力・表現力
- 自然や自然の現象について考え判断する能力があり、自分の考えを表現できる。

3．主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
- 学問を主体的に学ぶ強い意欲を持つ。
- 実践的な課題に対して、多様な人々と協働して取り組める。
- 国際人としての教養を身につけ、英語を中心とした語学力の向上を目指す意欲を持つ。

＜教育課程編成・実施の方針＞（カリキュラム・ポリシー）

1．教育課程編成

1.1　大学共通コア科目および生命、環境と食・農の分野からなる基礎科目、専門基礎科目を学修することによって、柔軟に思考し、多角的に事象を見て、的確な判断を下すことができる力を育成します。

1.2　生命、環境と食・農の分野からなる専門基礎科目および専門科目（専門知識と専門技能）を学修させ、多角的に真理を探究する力を育成します。

1.3　専門科目（専門知識と専門技能）を学修後、専攻演習・卒業研究を通じて、問題解決を導く力を育成し、人々の生活の向上と人間社会の発展に貢献しようとする姿勢を養成します。

2．学修方法・学修過程

（学修方法）

2.1　4年間の教育課程では、教養科目や専門科目を理論的に学修するだけでなく、実験・実習およびキャリア学修も連動させながら実践的かつ能動的に学修します。

（学修過程）

2.2.1　基礎科目、専門基礎科目および専門科目としての実験・実習を通じて、コミュニケーション力、協働力、課題発見力やリーダーシップを育む学修を行います。

2.2.2　専攻演習・卒業研究を通じて、コミュニケーション力、協働力、課題発見力をさらに高め、また行動力や論理的思考力を育む学修を行います。

2.2.3　卒業研究を通じて、そのテーマを追求すること、自己を管理することを身に付けます。

2.2.4　卒業研究や実践プロジェクト科目での地域との連携を通じて、社会の一員として、社会の発展に積極的に関与できる力を育む学修を行います。

2.2.5 卒業研究を通じて、その関連する分野の知識を自主的に学修し、研究課題の解決を図る力を育む学修を行います。

3．学修成果の評価

3.1 学修成果は、ディプロマ・ポリシーで定められた能力と、カリキュラムの各科目で設定される到達目標の達成度を示すものであり、バイオ環境学部のアセスメント・ポリシーに従って多様な方法で学修成果を評価します。

3.2 各科目の内容、到達目標、および評価方法・基準をシラバスに示し、到達目標の達成度を評価します。

＜学位授与の方針＞（ディプロマ・ポリシー）

1．知識・理解

1.1 生命、環境、農業、食糧に関する知識体系を他領域の知識と関連づけながら修得し、変容するグローバル社会の諸問題を解決するために活用できる。

2．技能

2.1 生命、環境、農業、食糧に関する技術を実験・実習・フィールドワークを通じて習得しし、それらの技術を用いて、必要な情報を収集し、活用できる。

2.2 多様な言語を用いて、他者と意思疎通を行うことができる。

3．思考・判断・表現

3.1 生命、環境、農業、食糧に関して、修得した知識、技能ならびに経験を活かして、複眼的思考で自らの考えを論理的に組み立て、表現できる。

3.2 上記分野に関して自らが主題を設定し、文献調査、実験等で収集した情報に基づき、論理的・客観的・批判的な分析と考察ができる。

4．関心・意欲・態度

4.1 生命、個体、集団、自然に対して、環境と調和という意識を持ち、変容するグローバル社会の諸問題に継続的に関心を示し、専門技能と変化に対応できる専門知識・教養で、その問題の解決のために粘り強く主体的に行動できる。

4.2 多様な他者と協働しながら、自律的な社会人として行動できる。

＜学修成果評価の方針＞（アセスメント・ポリシー）

1．目的

本学のディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、及びアドミッション・ポリシー（AP）の達成状況を検証する方法を定めることにより、学生の学修成果を評価し、教育の改善を持続的に行う。

2．機関レベル（大学全体）

学生の志望進路に対する就職率、資格・免許取得率、学生満足度調査などから、学修成果の達成状況を検証する。

3．教育課程レベル（学部・学科）

卒業論文、単位取得状況、GPA、資格の取得状況などから、教育課程レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

4．科目レベル（授業）

シラバスで明示した成績評価基準に基づく評価、授業評価アンケートなどから、科目レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

5．検証方法

具体的な検証方法は次のとおりとする。

	入学前・入学時 （AP 達成状況の検証）	在学中 （CP 達成状況の検証）	卒業時 （DP 達成状況の検証）
教育課程 （バイオ環境学部）	・入学試験 ・入学前教育	・取得単位数 ・GPA ・実習評価アンケート ・企業アンケート ・学生満足度調査 ・課外活動状況 ・休学率 ・退学率	・学位授与数 ・卒業論文 ・就職率 ・資格取得率 ・卒業生アンケート

6．カリキュラムマップ

バイオ環境学部の各学科（バイオサイエンス学科、バイオ環境デザイン学科、食農学科）のカリキュラムマップは、本学ホームページにて公開します。

バイオサイエンス学科　教育目的と３つのポリシー

＜バイオサイエンス学科の教育目的＞

環境と調和したグリーンバイオ技術の習得を教育目的とする。学生は動物、植物、昆虫、微生物、食品、遺伝子の領域におけるバイオの知識や技術を講義や実験を通じて広く学び、環境と人々の健康に貢献できるバイオ技術者を目指す。

＜入学者受け入れの方針＞（アドミッション・ポリシー）

本学科の教育目的に示した人材を育成するために、明確な目的意識と情熱を持ち、高等学校で履修した教科・科目について、基礎的な知識を有し、自分の考えを伝えられる日本語力、さまざまな課題に積極的に挑戦しようとする意欲、活動に積極的に取り組む姿勢、コミュニケーションを効果的に図り、相互理解に努めようとする態度を有する人を求めます。

1．知識・技能
- 高等学校で履修する国語、英語、数学、理科などについての基礎的な知識を持つ。

2．思考力・判断力・表現力
- 生命を含む自然や自然現象について考え判断する能力があり、自分の考えを表現できる。

3．主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
- 生命科学、食品、環境、健康分野に強い興味・関心があり、主体的に学ぶ強い意欲を持つ。
- 知識の修得と活用のために、多様な人々と協働して取り組める。

＜教育課程編成・実施の方針＞（カリキュラム・ポリシー）

1．教育課程編成

1.1　大学共通コア科目およびバイオサイエンス分野からなる基礎科目、専門基礎科目を学修することによって、柔軟に思考し、多角的に事象を見て、的確な判断を下すことができる力を育成します。

1.2　バイオサイエンス分野からなる専門基礎科目および専門科目（専門知識と専門技能）を学修させ、多角的に真理を探究する力を育成します。

1.3　専門科目（専門知識と専門技能）を学修後、専攻演習・卒業研究を通じて、問題解決を導く力を育成し、人々の生活の向上と人間社会の発展に貢献しようとする姿勢を養成します。

2．学修方法・学修過程

（学修方法）

2.1　４年間の教育課程では、教養科目や専門科目を理論的に学修するだけでなく、実験・実習およびキャリア学修も連動させながら実践的かつ能動的に学修します。

（学修過程）

2.2.1　基礎科目、専門基礎科目および専門科目としての実験・実習を通じて、コミュニケーション力、協働力、課題発見力やリーダーシップを育む学修を行います。

2.2.2　１年次にバイオサイエンスに関する必修科目を通じて基礎知識を学修し、また「バイオサイエンス概論」において、将来の方向性を模索します。

2.2.3　２年次以降、実験・実習科目を通じて、バイオサイエンスの専門性を段階的に養います。

2.2.4　４年次では、１年次から３年次までに学んだ知識と技術を基にして、卒業研究と専攻演習を行い、バイオサイエンス領域の発展に積極的に関与できる力を育む学修を行います。

2.2.5　卒業研究や実践プロジェクト科目での地域との連携を通じて、社会の一員として、社会の課題の解決を図る力を育む学修を行います。

3．学修成果の評価

3.1 学修成果は、ディプロマ・ポリシーで定められた能力と、カリキュラムの各科目で設定される到達目標の達成度を示すものであり、バイオサイエンス学科のアセスメント・ポリシーに従って多様な方法で学修成果を評価します。

3.2 各科目の内容、到達目標、および評価方法・基準をシラバスに示し、到達目標の達成度を評価します。

＜学位授与の方針＞（ディプロマ・ポリシー）

バイオサイエンス学科は、生命科学、食品、環境、健康分野に関する実学的教育を通じて、グローバル化社会において自らの力で生き抜き、社会に貢献し続ける社会人の育成を教育の目的とします。

1．知識・理解

1.1 生命科学、食品、環境、健康分野に関する知識体系を他領域の知識と関連づけながら修得し、変容するグローバル社会の諸問題を解決するために活用できる。

2．技能

2.1 生命科学、食品、環境、健康分野に関する技術を実験・実習・フィールドワークを通じて修得し、それらの技術を用いて、必要な情報を収集し、活用できる。

2.2 自らの知識や意見を文章や発表などで発信し、他者と意思疎通を行うことができる。あわせて、外国語によるコミュニケーション能力が身についている。

3．思考・判断・表現

3.1 生命科学、食品、環境、健康分野に関して、修得した知識、技能ならびに経験を活かして、複眼的思考で自らの考えを論理的に組み立て、表現することができる。

3.2 上記分野に関して自らが主題を設定し、文献調査、実験等で収集した情報に基づき、論理的・客観的・批判　的な分析と考察ができる。

4．関心・意欲・態度

4.1 生命科学、食品、環境、健康分野に対して、よりよい人間社会の形成や発展に活かそうとする意欲を持ち、専門技能と変化に対応できる専門知識・教養で、その問題の解決のために粘り強く主体的に行動できる。

4.2 多様な他者と協働しながら、上記分野の諸問題に関心を示し、自律的な社会人としてそれらの問題を解決するために行動できる。

＜学修成果評価の方針＞（アセスメント・ポリシー）

1．目的

本学のディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、及びアドミッション・ポリシー（AP）の達成状況を検証する方法を定めることにより、学生の学修成果を評価し、教育の改善を持続的に行う。

2．機関レベル（大学全体）

学生の志望進路に対する就職率、資格・免許取得率、学生満足度調査などから、学修成果の達成状況を検証する。

3．教育課程レベル（学部・学科）

卒業論文、単位取得状況、GPA、資格の取得状況などから、教育課程レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

4．科目レベル（授業）

シラバスで明示した成績評価基準に基づく評価、授業評価アンケートなどから、科目レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

5．検証方法

具体的な検証方法は次のとおりとする。

	入学前・入学時 （AP 達成状況の検証）	在学中 （CP 達成状況の検証）	卒業時 （DP 達成状況の検証）
教育課程 （バイオ環境学部）	・入学試験 ・入学前教育	・取得単位数 ・GPA ・実習評価アンケート ・企業アンケート ・学生満足度調査 ・課外活動状況 ・休学率 ・退学率	・学位授与数 ・卒業論文 ・就職率 ・資格取得率 ・卒業生アンケート

バイオ環境デザイン学科　教育目的と３つのポリシー

＜バイオ環境デザイン学科の教育目的＞

農・森林環境、水環境、都市環境などの共生空間における生物多様性や物質循環とその景観に関する科学・技術に基づく環境デザイン力の養成を教育目的とする。学生は生態学的知識、環境分析技術、環境再生技術などを講義や実験、フィールド実習を通じて学び、人と自然の共生に貢献できる環境専門家やランドスケープデザイナーを目指す。

＜入学者受け入れの方針＞（アドミッション・ポリシー）

本学科の教育目的に示した人材を育成するために、明確な目的意識と情熱を持ち、高等学校で履修した教科・科目について、基礎的な知識を有し、自分の考えを伝えられる日本語力、さまざまな課題に積極的に挑戦しようとする意欲、活動に積極的に取り組む姿勢、コミュニケーションを効果的に図り、相互理解に努めようとする態度を有する人を求めます。

1．知識・技能
- 高等学校で履修する国語、英語、数学、理科などについての基礎的な知識を持つ。

2．思考力・判断力・表現力
- 自然環境やその現象について考え判断する能力があり、自分の考えを表現できる。

3．主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
- 環境の保全や再生に強い興味・関心があり、主体的に学ぶ強い意欲を持つ。
- 知識の修得と活用のために、多様な人々と協働して取り組める。

＜教育課程編成・実施の方針＞（カリキュラム・ポリシー）

1．教育課程編成

1.1　大学共通コア科目およびバイオ環境デザイン分野からなる基礎科目、専門基礎科目を学修することによって、柔軟に思考し、多角的に事象を見て、的確な判断を下すことができる力を育成します。

1.2　バイオ環境デザイン分野からなる専門基礎科目および専門科目（専門知識と専門技能）を学修させ、多角的に真理を探究する力を育成します。

1.3　専門科目（専門知識と専門技能）を学修後、専攻演習・卒業研究を通じて、問題解決を導く力を育成し、人々の生活の向上と人間社会の発展に貢献しようとする姿勢を養成します。

2．学修方法・学修過程

（学修方法）

2.1　４年間の教育課程では、教養科目や専門科目を理論的に学修するだけでなく、実験・実習およびキャリア学修も連動させながら実践的かつ能動的に学修します。

（学修過程）

2.2.1　基礎科目、専門基礎科目および専門科目としての実験・実習を通じて、コミュニケーション力、協働力、課題発見力やリーダーシップを育む学修を行います。

2.2.2　１年次に自然科学に関する科目を通じて基礎知識を学修し、また「バイオ環境デザイン原論」において、将来の方向性を模索します。

2.2.3　２年次以降、実験・実習科目を通じて、バイオ環境デザインの専門性を段階的に養います。

2.2.4　４年次では、１年次から３年次までに学んだ知識と技術を基にして、卒業研究と専攻演習を行い、バイオ環境デザイン領域の発展に積極的に関与できる力を育む学修を行います。

2.2.5 卒業研究や実践プロジェクト科目での地域との連携を通じて、社会の一員として、社会の課題の解決を図る力を育む学修を行います。

3．学修成果の評価

3.1 学修成果は、ディプロマ・ポリシーで定められた能力と、カリキュラムの各科目で設定される到達目標の達成度を示すものであり、バイオ環境デザイン学科のアセスメント・ポリシーに従って多様な方法で学修成果を評価します。

3.2 各科目の内容、到達目標、および評価方法・基準をシラバスに示し、到達目標の達成度を評価します。

＜学位授与の方針＞（ディプロマ・ポリシー）

バイオ環境デザイン学科は、環境、生物、水質、造園分野に関する実学的教育を通じて、グローバル化社会において自らの力で生き抜き、社会に貢献し続ける社会人の育成を教育の目的とします。

1．知識・理解

1.1 環境、生物、水質、造園分野に関する知識体系を他領域の知識と関連づけながら修得し、変容するグローバル社会の諸問題を解決するために活用できる。

2．技能

2.1 環境、生物、水質、造園分野に関する技術を実験・実習・フィールドワークを通じて修得し、それらの技術を用いて、必要な情報を収集し、活用できる。

2.2 上記で収集した情報をまとめ、レポートや口頭発表を通じて他者に分かりやすく情報発信できる。また、外国語による簡単なコミュニケーション能力が身についている。

3．思考・判断・表現

3.1 環境、生物、水質、造園分野に関して、修得した知識、技能ならびに経験を活かして、複眼的思考で自らの考えを論理的に組み立て、表現できる。

3.2 上記分野に関して自らが主題を設定し、文献調査、フィールド調査、実験等で収集した情報に基づき、論理的・客観的・批判的な分析と考察ができる。

4．関心・意欲・態度

4.1 環境、生物、水質、造園分野に関する学びを通じ、人間活動と環境の調和の重要性を意識しながら、変容するグローバル社会の諸問題に継続的に関心を示し、専門技能と変化に対応できる専門知識・教養で、その問題の解決のために粘り強く主体的に行動できる。

4.2 上記分野の諸問題に対し、多様な他者と協働しながら、自律的な社会人として問題を解決するために行動できる。

＜学修成果評価の方針＞（アセスメント・ポリシー）

1．目的

本学のディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、及びアドミッション・ポリシー（AP）の達成状況を検証する方法を定めることにより、学生の学修成果を評価し、教育の改善を持続的に行う。

2．機関レベル（大学全体）

学生の志望進路に対する就職率、資格・免許取得率、学生満足度調査などから、学修成果の達成状況を検証する。

3．教育課程レベル（学部・学科）

卒業論文、単位取得状況、GPA、資格の取得状況などから、教育課程レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

4．科目レベル（授業）

シラバスで明示した成績評価基準に基づく評価、授業評価アンケートなどから、科目レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

5．検証方法

具体的な検証方法は次のとおりとする。

	入学前・入学時 （AP 達成状況の検証）	在学中 （CP 達成状況の検証）	卒業時 （DP 達成状況の検証）
教育課程 （バイオ環境学部）	・入学試験 ・入学前教育	・取得単位数 ・GPA ・実習評価アンケート ・企業アンケート ・学生満足度調査 ・課外活動状況 ・休学率 ・退学率	・学位授与数 ・卒業論文 ・就職率 ・資格取得率 ・卒業生アンケート

食農学科　教育目的と３つのポリシー

＜食農学科の教育目的＞

環境に配慮し、地域の特長を生かした農産物の生産や安全な食品の加工技術の習得を教育目的とする。学生は農産物の栽培育種、食品加工、発酵・醸造、食品の栄養価や安全性をバイオの知識と共に講義や実習を通じて学び、地域の活性化に貢献できる食と農のゼネラリストを目指す。

＜入学者受け入れの方針＞（アドミッション・ポリシー）

本学科の教育目的に示した人材を育成するために、明確な目的意識と情熱を持ち、高等学校で履修した教科・科目について、基礎的な知識を有し、自分の考えを伝えられる日本語力、さまざまな課題に積極的に挑戦しようとする意欲、活動に積極的に取り組む姿勢、コミュニケーションを効果的に図り、相互理解に努めようとする態度を有する人を求めます。

1．知識・技能
- 高等学校で履修する国語、英語、数学、理科などについての基礎的な知識を持つ。

2．思考力・判断力・表現力
- 自然や栽培、食べ物について考え判断する能力があり、自分の考えを表現できる。

3．主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
- 作物の生産と食品の開発・製造および発酵醸造に強い興味・関心があり、主体的に学ぶ強い意欲を持つ。
- 知識の修得と活用のために、多様な人々と協働して取り組める。

＜教育課程編成・実施の方針＞（カリキュラム・ポリシー）

1．教育課程編成

1.1　大学共通コア科目および食農分野からなる基礎科目、専門基礎科目を修得することによって、柔軟に思考し、多角的に事象を見て、的確な判断を下すことができる力を育成します。

1.2　食農分野からなる専門基礎科目および専門科目（専門知識と専門技能）を修得させ、多角的に真理を探究する力を育成します。

1.3　専門科目（専門知識と専門技能）を修得後、専攻演習・卒業研究を通じて、問題解決を導く力を育成し、人々の生活の向上と人間社会の発展に貢献しようとする姿勢を養成します。

2．学修方法・学修過程

（学修方法）

2.1　４年間の教育課程では、教養科目や専門科目を理論的に学修するだけでなく、実験・実習およびキャリア学修も連動させながら実践的かつ能動的に学修します。

（学修過程）

2.2.1　基礎科目、専門基礎科目および専門科目としての実験・実習を通じて、コミュニケーション力、協働力、課題発見力やリーダーシップを育む学修を行います。

2.2.2　１年次に食農に関する科目を通じて基礎知識を学修し、また「食農概論」において、将来の方向性を模索します。

2.2.3　２年次以降、実験・実習科目を通じて、食農の専門性を段階的に養います。

2.2.4　４年次では、１年次から３年次までに学んだ知識と技術を基にして、卒業研究と専攻演習を行い、食農領域の発展に積極的に関与できる力を育む学修を行います。

2.2.5 卒業研究や実践プロジェクト科目での地域との連携を通じて、社会の一員として、社会の課題の解決を図る力を育む学修を行います。

3．学修成果の評価

3.1 学修成果は、ディプロマ・ポリシーで定められた能力と、カリキュラムの各科目で設定される到達目標の達成度を示すものであり、食農学科のアセスメント・ポリシーに従って多様な方法で学修成果を評価します。

3.2 各科目の内容、到達目標、および評価方法・基準をシラバスに示し、到達目標の達成度を評価します。

＜学位授与の方針＞（ディプロマ・ポリシー）

食農学科は、栽培を中心とした農と加工を中心とした食に関する実学重視の教育を通じて、グローバル化社会において自らの力で生き抜き、社会に貢献し続ける社会人の育成を教育の目的とします。

1．知識・理解

1.1 農業・発酵醸造・食品加工に関する知識体系を他領域の知識と関連づけながら修得し、変容するグローバル社会の諸問題を解決するために活用できる。

2．技能

2.1 農業・発酵醸造・食品加工に関する技術を実験・実習・フィールドワークを通じて修得し、技術を適切に活用できます。加えて、情報収集力も講義を通じて修得し、適切な情報を得て活用できる。

2.2 日本語を用いて、自らの知識や意見を口頭あるいは文章で適切に伝えることができる。あわせて、外国語での簡単なコミュニケーション能力が身についている。

3．思考・判断・表現

3.1 農業・発酵醸造・食品加工に関して、修得した知識、技能ならびに経験を活かして、複眼的思考で自らの考えを論理的に組み立て、表現することができる。

3.2 上記分野に関わる主題を自ら設定し、収集した資料の客観的な分析を通して、論理的、批判的に考察し判断することができる。

4．関心・意欲・態度

4.1 変容するグローバル社会の諸問題、特に農と食という人間の命の根本にかかわる分野に対して、環境との調和という意識を持ち、継続的に関心を示し、専門技能と変化に対応できる専門知識・教養で、その問題の解決のために粘り強く主体的に行動できる。

4.2 多様な他者と協働しながら、自律的な社会人として責任ある行動ができる。

＜学修成果評価の方針＞（アセスメント・ポリシー）

1．目的

本学のディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、及びアドミッション・ポリシー（AP）の達成状況を検証する方法を定めることにより、学生の学修成果を評価し、教育の改善を持続的に行う。

2．機関レベル（大学全体）

学生の志望進路に対する就職率、資格・免許取得率、学生満足度調査などから、学修成果の達成状況を検証する。

3．教育課程レベル（学部・学科）

卒業論文、単位取得状況、GPA、資格の取得状況などから、教育課程レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

4．科目レベル（授業）

シラバスで明示した成績評価基準に基づく評価、授業評価アンケートなどから、科目レベルでの学修成果の達成状況を検証する。

5．検証方法

具体的な検証方法は次のとおりとする。

	入学前・入学時 （AP 達成状況の検証）	在学中 （CP 達成状況の検証）	卒業時 （DP 達成状況の検証）
教育課程 （バイオ環境学部）	・入学試験 ・入学前教育	・取得単位数 ・GPA ・実習評価アンケート ・企業アンケート ・学生満足度調査 ・課外活動状況 ・休学率 ・退学率	・学位授与数 ・卒業論文 ・就職率 ・資格取得率 ・卒業生アンケート

学科の特色と学び方

[バイオサイエンス学科の特色]

1．生命科学や生物機能の探求を社会に活かすための知識・スキル・考え方を学びます。
2．充実した設備を実験に利用し、最先端のグリーンバイオ技術に触れます。
3．３年生から各研究室の先進的な研究に挑みます。
4．大学院や理科教員をめざす人への支援など、資格・キャリア教育も充実しています。

[バイオサイエンス学科の学び方]

生物の仕組みや機能を幅広く学び、バイオサイエンスの実験技術も段階的にトレーニング。微生物や細胞などに関する知識を深めていきます。基礎を固めたら、遺伝子工学や植物代謝学、生体栄養科学といったバイオサイエンスの先進的な領域を、理論と実験の両面からバランスよく学修。4 年生は研究室に分属し、生命の機能を解明・応用するプロジェクトに取り組んでいきます。

[バイオ環境デザイン学科の特色]

1．自然の仕組みを学び、生物多様性の危機に立ち向かう技術を学びます。
2．亀岡の豊かな自然環境を教材にした実験・実習に取り組みます。
3．社会と連携したランドスケープデザイン等のプロジェクトに参加できます。
4．大学院進学や理科教員をめざす人への支援など、資格・キャリア教育も充実しています。

[バイオ環境デザイン学科の学び方]

生物学や地球科学をはじめ、地球環境に関する基礎知識を 1 年生で幅広く学びます。2 年生以降は都市環境や自然環境の知識を深める講義と実験が本格化。また、都市の自然化や里山、バイオマスなどバイオ環境の専門領域をより深く学ぶ科目を履修します。4 年生は 5 つの研究室から関心あるテーマを選び、環境をより豊かにするための研究に挑みます。

[食農学科の特色]

1．農を起点としたモノづくりから販売までの流れを総合的に学びます。
2．「新種苗開発センター」や「食品開発センター」を学内に開設しています。
3．「地域のラボ」として京都丹波や亀岡の産業界と連携したプロジェクトに挑戦します。
4．4 年生から研究室に所属し、食と農の先進的な研究に取り組みます。

[食農学科の学び方]

農学の基礎を学び、バイオ環境農園で栽培を体験。食と農への関心を高め、学内の「新種苗開発センター」や「食品開発センター」を利用した実験や実習など実践型の学修へとつなげていきます。4 年生からは研究室に所属し、農業と食品生産・加工の最新テーマの研究活動にチャレンジ。地域と連携した食品開発などに取り組み、実践力を高められることも特色です。

バイオ環境学部の研究室の構成

それぞれの学科で４年次に分属する各研究室は、次の通りです。

［バイオサイエンス学科］

• 生物有機化学研究室

―生物の機能を暮らしに役立てる。―

抗菌素材、防御物質、フェロモンなど、生物が持つさまざまな機能を支える化学物質を分析し、それらのメカニズムを明らかにすることで、人々の健康で豊かな暮らしの実現をめざします。研究成果を応用し、都会の真ん中でニホンミツバチを飼い、都市の緑化につなげるプロジェクトなどに取り組んでいます。

• 分子生物学研究室

―遺伝子が持つ無限の可能性に挑む。―

近年、遺伝子のさまざまな機能が明らかにされていますが、まだ働きが不明で潜在的な資源としての可能性を秘めた遺伝子が存在します。この研究室では、最先端の解析装置を駆使して遺伝子やタンパク質の機能を分析しながら、生物（バイオ）が持つ可能性を社会に役立てるための知恵と技術を身につけることをめざします。

• 微生物機能開発学研究室

―小さくても大きい微生物の力を発掘する。―

自然界には、いまだ私たちが知らない有用な機能を持った微生物が数多く眠っています。それらを取り出し、研究することで、環境浄化や物質生産への応用が可能です。この研究室では、このような微生物機能の探索と応用をめざし、例えば企業と連携し、油を含んだ廃水を微生物で浄化する排水処理技術の実用化などに挑戦しています。

• 食品機能学研究室

―新しい食品素材の開発にチャレンジ。―

美味しさや機能性といった、食品のさまざまな付加価値の原理がバイオサイエンスの研究によって明らかにされ、その成果がより豊かな食の実現に貢献しています。この研究室では、最先端の分析技術を駆使して、食品の機能性成分の分析や、新しい食品素材の開発、医薬産業・化学産業への応用をめざした研究に取り組みます。

• 植物バイオテクノロジー研究室

―植物の潜在能力を引き出す科学。―

食糧問題、環境・資源問題の解決に役立てることをめざして、植物が持つ環境浄化機能の研究や、植物資源を有効活用する遺伝子組み換え技術、作物品種の改良などについて研究しています。秋に収穫される黒豆の枝豆を、ニーズが高い夏に食べられるよう収穫期を早める研究など、農家の方と協力しながら実践的な課題にも取り組んでいます。

• 生体制御研究室

―分子の力で植物を、そして地球を守る。―

ヒトの活動の活発化に伴い地球環境が急激に悪化しています。環境悪化をくい止め、持続可能な地球環境を作り上げる、その中心にあるのが植物です。そこで、環境と植物の間の関係を細胞間ペプチドやマスター制御因子などの情報分子の観点から解明します。そして、情報分子を用いて植物の環境耐性を増強するとともに、バイオマス増産などの植物機能向上をめざします。

［バイオ環境デザイン学科］

・ランドスケープデザイン研究室

―自然豊かな都市の景観を設計する。―

食糧や水の供給、天候などの調節、リフレッシュ効果、物質の循環など、私たちは生態系からさまざまなサービスを受けています。それらの原理に迫る「景観生態学」をもとに、持続可能な美しい「生物親和都市」の姿をデザインすることが本研究室の目的です。また、それらのランドスケープを創造・維持する方法についても追究します。

・水環境研究室

―美しい水とともに生きていくために。―

安全な飲み水の確保や良好な河川・海域環境の再生・保全をテーマに研究します。家庭や工場からの廃水の効率的な処理方法、河川や湖における生物による浄化作用の解明と促進、河川や海の水質変化が生物に与える影響の調査など、さまざまな角度からアプローチして、よりよい水環境を実現するための方法を考えます。

・都市自然化研究室

―自然と調和する都市づくりをめざして。―

緑豊かな都市環境の実現をめざして、都市の緑化、都市と自然の調和、住環境のあり方、都市の廃棄物問題、街づくりなどさまざまな問題に取り組みます。また、フィールドワークでは、亀岡市の山間地域に点在する集落と集落を結ぶ里道（さとみち）の復旧作業に取り組んでおり、地域振興も視野に入れた活動に取り組んでいます。

・環境情報研究室

―自然環境の現状と変化を可視化する。―

環境を守り、自然と共存していくためには、定期的に自然環境をモニタリングし、その結果に基づいて、私達の行動を改善していく必要があります。航空レーザー測量データなどを解析し、GIS（地理情報システム）を使って自然環境の現状や推移を地図等に表して可視化します。また、それらの結果に基づいて、地域の自然環境を診断・評価します。

・環境教育研究室

―自然を守る人を育てていく。―

環境を守り、再生していくためには、「環境を大事にする」という意識を、より多くの人たちがあたりまえのように持つことが必要です。この研究室の目的は、環境問題に関心のある「人を育てる」こと。問題の本質をとらえ、解決や防止についての知識、技術、姿勢、意欲を持った人材を養う方法を考えるという視点から、環境問題に挑みます。

・里山環境研究室

―豊かな生態系の里山を蘇らせる。―

人の手が入った里山には、これまでの長い歴史の中で、原生林とは異なる豊かな生態系が作り出されてきました。しかし、近年の日本の社会構造の変化に伴い、里山の生態系は荒廃の一途をたどっています。この研究室では、里山をフィールドに動植物の生態や伝統的な暮らしを学び、その自然と文化的価値を現代に蘇らせる方法を探ります。

[食農学科]

- **農業生産学研究室**

  ―環境にやさしい農業を考える。―

  この研究室では、環境に配慮した農業生産技術を開発し、安全で安定的な食糧供給の実現をめざします。組織培養技術を利用した作物の改良や増産、地域の特長を活かした特産品の創出などに取り組みます。例えば、新種苗開発センターでは、真冬でも暖房なしで栽培できる、環境にやさしい新種のトマトの開発に取り組んでいます。

- **農地環境研究室**

  ―新時代のバイオマス活用法とは。―

  この研究室では、農地環境の改善や環境に調和した農業の実現をめざし、未利用資源の利活用や民間農業技術の科学的解明に取り組みます。亀岡市や他大学との共同プロジェクトでは、竹炭を畑に入れて炭素を固定し、大気中の二酸化炭素を減らしています。収穫された野菜は「クルベジ」として市販され、地域の活性化に役立っています。

- **食品加工学研究室**

  ―食品づくりの未来形を考える。―

  安全で付加価値の高い食品を安定して生産するためには、高度な加工・製造技術が必要です。この研究室では、キャンパス内にある食品開発センターで、高ポリフェノール含有ブドウや熱帯原産のアラータイモの加工食品としての用途開発を行うなど、実際に農産物を加工しながら、加工・製造技術や食品分析技術の開発に取り組みます。

- **発酵醸造学研究室**

  ―発酵食品の未知なるパワーを探る。―

  味噌や醤油、漬物など、日本人にとって発酵食品は身近で欠かせないもの。この研究室では、京都丹波の発酵・醸造企業群と連携し、発酵醸造物の分析と、酵母、麹（こうじ）菌、乳酸菌などの微生物の解析、製品開発に取り組みます。キャンパス内にある食品開発センターでは、美味しくて栄養価の高い「麹甘酒」の開発などに挑戦します。

バイオ環境学部の授業の出席と単位認定との関係について

バイオ環境学部では、授業の出席と単位認定との関係について下記の通り規定しています。

①講義・演習科目は、3分の1を超えて欠席した場合は、原則として単位を認定しない。

②実験・実習・実技科目は、全ての授業に出席しない場合、やむを得ない事情を除いて原則として単位を認定しない。
但し、「やむを得ない事情」であったとしても、実験・実習・実技科目は、3回以上欠席した場合は単位を認定しない。

※2講時連続の実験・実技科目は、各授業日を1回とカウントする。
学期の半分の期間で実施する実験・実習科目は、2回以上欠席した場合は、単位を認定しない。
※やむを得ない事情とは、追試験受験資格（p.18 参照）に該当する場合であり、各「証明書」を次回の授業までに担当教員に直接提出し指導を受けてください。
※本学にはいわゆる「公欠」がありません。
やむを得ない事情による欠席も含めて授業に出席していないことは事実ですので、授業の進捗に追いつけるよう、欠席分の授業内容について担当教員の指示に従い、自らの努力で補うようにしてください。

バイオサイエンス学科　カリキュラム
(2022S)

履修上の注意

1．卒業要件

卒業には以下の全ての要件を満たす必要があります。

1－1．卒業要件としての修得単位※1を128単位修得すること※2。

科目群		必修単位数	必要単位数		要修得単位数	合計
大学共通コア科目	未来展望科目	－	選択必修４単位		50単位	128単位
	公民教養科目	－	－			
	アカデミック・スキル科目	必修５単位	－			
	英語科目	必修１６単位	－			
	第二外国語科目	－	－			
	スタートアップ科目	必修４単位	－			
	キャリア教育科目	必修４単位	－			
	スポーツ・ライフスキル科目	必修４単位	－			
学科専門科目	基礎科目	必修４単位	１２単位以上	その他１０単位※3	78単位	
	専門基礎科目	必修３単位	１６単位以上			
	専門科目	必修29単位	４０単位以上			

※1：成績表の「認定単位数」枠内の単位。

※2：大学共通コア科目は５０単位、学科専門科目（その他１０単位を含む）は７８単位を上限に、認定単位に算入することができます。

※3：「その他」の１０単位は、学部専門科目（基礎科目・専門基礎科目・専門科目）のいずれの分野からも算入することができます。
また、他学部受講・他大学との単位互換により取得した単位も１０単位を限度に卒業要件としての修得単位に算入することができます。

・：大学共通コア科目から修得した単位数が50単位を超過した場合、その超過単位数は進級要件に必要な単位数ならびに卒業要件に必要な単位数には含まれません。また、学科専門科目の「その他」の10単位を超過した場合もその超過単位数は進級要件に必要な単位数ならびに卒業要件に必要な単位数には含まれません。

・：留学生の必修単位数は、アカデミック・スキル科目が１単位に変更、日本語科目が6単位追加になります。

1－2．必修科目の単位を全て修得すること。（丸数字は単位数）

科目群		1年次	2年次	3年次	4年次
大学共通コア科目	未来展望科目				
	公民教養科目				
	アカデミック・スキル科目	日本語リテラシーⅠ ① 日本語リテラシーⅡ ① 数的処理Ⅰ① 数的処理Ⅱ① 情報リテラシー①			
	英語科目	英語Ⅰ④ 英会話Ⅰ②	英語Ⅱ② 英語Ⅲ② 英会話Ⅱ① 英会話Ⅲ①	英語Ⅳ① 英語Ⅴ① 英会話Ⅳ① 英会話Ⅴ①	
	第二外国語科目				
	スタートアップ科目	スタートアップゼミⅠ② スタートアップゼミⅡ②			
	キャリア教育科目	キャリアデザインⅠ② キャリアデザインⅡ②			
	スポーツ・ライフスキル科目	SLSⅠ-B② SLSⅡ①	SLSⅢ①		
学科専門科目	基礎科目	生物学② 化学②			
	専門基礎科目	バイオサイエンス概論②		バイオ環境事業見学実習①	
	専門科目		実践プロジェクト② 有機化学実験③ 植物バイオ実験③	分子生物学実験③ 応用微生物学実験③ 食品科学実験③	専攻演習④ 卒業研究⑧

※：留学生のアカデミック・スキル科目の必修科目は情報リテラシー①、日本語科目の必修科目は日本語Ⅰ②、日本語Ⅱ②、日本語作文演習②になります。

１－３．下の未来展望科目（１２単位）の中から４単位修得すること。

コミュニティの再生②	生命の歩みと未来②	グローバリゼーションと多様性②
科学技術の革新②	クオリティ・オブ・ライフの探求②	未来展望ゼミ②

１－４．「その他」の１０単位を修得すること。

「その他」の単位は、学部専門科目（基礎科目・専門基礎科目・専門科目）のいずれの分野からも算入することができ、それぞれの必要単位数を上回った単位が認定単位に算入されます。また、他学部受講・他大学との単位互換により修得した単位も１０単位を限度に卒業要件としての修得単位に算入することができます。

２．進級要件

１年次から２年次、２年次から３年次、３年次から４年次へ進級するためには、次の進級要件を全て充たすことが必要です。なお、進級判定は毎年次終了時点に行います。

	２年次進級時	３年次進級時	４年次進級時
卒業要件としての修得単位	２８単位以上修得	６０単位以上修得	１００単位以上修得
単位修得が必要な大学共通コア科目	スタートアップゼミⅠ	日本語リテラシーⅠ・Ⅱ 数的処理Ⅰ・Ⅱ 情報リテラシー 英語Ⅰ 英会話Ⅰ スタートアップゼミⅡ キャリアデザインⅠ・Ⅱ SLSⅠ-B・Ⅱ	英語Ⅱ・Ⅲ 英会話Ⅱ・Ⅲ SLSⅢ
在学期間 ※休学期間は除く	１年次に１年間在学していること。	２年次進級後に１年間在学していること。	３年次進級後に１年間在学していること。
留年期間・学費納入	留年期間は最低半年とし、入学年次生の１年生の該当学費を納入する。	留年期間は最低半年とし、入学年次生の２年生の該当学費を納入する。	留年期間は最低半年とし、入学年次生の３年生の該当学費を納入する。
外国人留学生	―	日本語Ⅰ・Ⅱ (日本語リテラシーⅠ・Ⅱ、数的処理Ⅰ・Ⅱの代替として修得する。)	日本語作文演習

３．履修登録制限単位

履修登録制限単位は、各セメスターで設定されています。制限単位数を超過して履修登録することはできません。

１年次		２年次		３年次		４年次	
１ｾﾒｽﾀｰ	２ｾﾒｽﾀｰ	３ｾﾒｽﾀｰ	４ｾﾒｽﾀｰ	５ｾﾒｽﾀｰ	６ｾﾒｽﾀｰ	７ｾﾒｽﾀｰ	８ｾﾒｽﾀｰ
２４単位	**２４単位**	**２４単位**	**２４単位**	**２４単位**	**２４単位**	**２０単位**	**２０単位**
計４８単位		計４８単位		計４８単位		計４０単位	

・各セメスターの必修科目の単位は、履修登録制限単位数に含まれます。
・他学部受講科目の単位は、履修登録制限単位数に含まれます。
・教職課程の「教職に関する科目」の単位は、履修登録制限単位、卒業要件としての修得単位に含まれません。
・大学コンソーシアム京都の提供する科目の単位は、登録制限単位に含まれません。
・環境教育・富良野自然塾、探究プロジェクト、インターンシップ実習、海外研修、サービス・ラーニングの単位は、登録制限単位に含まれません。

４．成績不振基準

バイオ環境学部では、各年次ならびに各学期終了時点での成績不振基準を下記の通りと定めており、この単位以下の場合については指導担当教員による面談・修学指導を行います。

なお、基準を下回る状態が続くと卒業に支障をきたすおそれがありますので、単位修得には十分に注意してください。

１年次		２年次		３年次		４年次	
１ｾﾒｽﾀｰ	２ｾﾒｽﾀｰ	３ｾﾒｽﾀｰ	４ｾﾒｽﾀｰ	５ｾﾒｽﾀｰ	６ｾﾒｽﾀｰ	７ｾﾒｽﾀｰ	８ｾﾒｽﾀｰ
１４ 単位以下	**３２ 単位以下**	**５０ 単位以下**	**６８ 単位以下**	**８８ 単位以下**	**１０８ 単位以下**	**１１５ 単位以下**	**１２７ 単位以下**

※上記は各年次・各学期修了時点の卒業要件としての修得単位数

バイオサイエンス学科（2022S）履修科目一覧表

≪重要な記載項目について≫

必修科目　・・・受講があらかじめ決められていて、単位を修得しなければならない科目。
必修科目の単位が修得できなかった場合、当該科目を翌セメスター以降に再履修しなければなりません。

自動登録科目・・・受講があらかじめ決められている科目。

選択科目　・・・自分で登録する科目。各学部（科）のオリエンテーションで確認してください。

配当年次：履修可能な年次を○で表しています。

卒業要件としての修得単位・・・卒業するために必要な修得単位の条件。

区分	科目ナンバー	授業科目	単位数			授業時間数	配当年次				卒業要件としての認定単位数	
			必修	自動登録	選択		1年次	2年次	3年次	4年次		
未来展望科目	CF3201	コミュニティの再生			2	30		○	○	○	選択必修4単位	必修33単位を含む50単位
	CF3202	生命の歩みと未来			2	30		○	○	○		
	CF3203	グローバリゼーションと多様性			2	30		○	○	○		
	CF3204	科学技術の革新			2	30		○	○	○		
	CF3205	クオリティ・オブ・ライフの探究			2	30		○	○	○		
	CF2206	未来展望ゼミ			2	30	○	○				
公民教養科目	CC1201	日本国憲法			2	30	○	○	○	○	選択	
	CC1202	健康スポーツ理論			2	30	○	○	○	○		
	CC1203	法学			2	30	○	○	○	○		
	CC1204	生命倫理学			2	30	○	○	○	○		
	CC1205	人権の歴史と現代			2	30	○	○	○	○		
アカデミック・スキル科目	CA1101	日本語リテラシーⅠ	1			15	○	○			必修5単位	
	CA2102	日本語リテラシーⅡ	1			15	○	○				
	CA3103	アカデミック・ライティングⅠ		1		15		○				
	CA4104	アカデミック・ライティングⅡ		1		15		○				
	CA1115	数的処理Ⅰ	1			15	○	○				
	CA2106	数的処理Ⅱ	1			15	○	○				
	CA3107	数的処理Ⅲ		1		15		○				
	CA4108	数的処理Ⅳ		1		15		○				
	CA1109	情報リテラシー	1			30	○	○				
	CA2110	情報プレゼンテーション			1	30	○	○	○	○		
英語科目	CE1401	英語Ⅰ	4			120	○	○			必修16単位	
	CE3202	英語Ⅱ	2			60		○	○			
	CE4203	英語Ⅲ	2			60		○	○			
	CE5104	英語Ⅳ	1			30			○	○		
	CE6105	英語Ⅴ	1			30			○	○		
	CE1206	英会話Ⅰ	2			60	○	○				
	CE3107	英会話Ⅱ	1			30		○	○			
	CE4108	英会話Ⅲ	1			30		○	○			
	CE5109	英会話Ⅳ	1			30			○	○		
	CE6110	英会話Ⅴ	1			30			○	○		
	CE3111	上級英語Ⅰ			1	30		○	○	○		
	CE3112	上級英語Ⅱ			1	30		○	○	○		

区分		科目ナンバー	授業科目	単位数			授業時間数	配当年次				卒業要件としての認定単位数	
				必修	自動登録	選択		1年次	2年次	3年次	4年次		
大学共通コア科目	第二外国語科目	CL1101	ベーシック中国語Ⅰ			1	30	○	○	○	○	選択	必修33単位を含む50単位
		CL1102	ベーシック中国語Ⅱ			1	30	○	○	○	○		
		CL1103	ベーシック韓国語Ⅰ			1	30	○	○	○	○		
		CL1104	ベーシック韓国語Ⅱ			1	30	○	○	○	○		
		CL1105	ベーシックドイツ語Ⅰ			1	30	○	○	○	○		
		CL1106	ベーシックドイツ語Ⅱ			1	30	○	○	○	○		
		CL1107	ベーシックフランス語Ⅰ			1	30	○	○	○	○		
		CL1108	ベーシックフランス語Ⅱ			1	30	○	○	○	○		
	スタートアップ科目	CU1201	スタートアップゼミⅠ	2			30	○				必修4単位	
		CU2202	スタートアップゼミⅡ	2			30	○	○				
	キャリア教育科目	CR1201	キャリアデザインⅠ	2			30	○	○			必修4単位	
		CR2202	キャリアデザインⅡ	2			30	○	○				
		CR4103	キャリア形成実践演習Ⅰ		1		30		○				
		CR5104	キャリア形成実践演習Ⅱ		1		30			○			
		CR1105	海外研修ⅠA			1	30	○	○	○	○		
		CR1106	海外研修ⅠB			1	30	○	○	○	○		
		CR1207	海外研修ⅡA			2	60	○	○	○	○		
		CR1208	海外研修ⅡB			2	60	○	○	○	○		
		CR1409	海外研修ⅢA			4	120	○	○	○	○		
		CR1410	海外研修ⅢB			4	120	○	○	○	○		
		CR1111	インターンシップ実習ⅠA			1	30	○	○	○	○		
		CR1112	インターンシップ実習ⅠB			1	30	○	○	○	○		
		CR1213	インターンシップ実習ⅡA			2	60	○	○	○	○		
		CR1214	インターンシップ実習ⅡB			2	60	○	○	○	○		
		CR1415	インターンシップ実習ⅢA			4	120	○	○	○	○		
		CR1416	インターンシップ実習ⅢB			4	120	○	○	○	○		
		CR1117	サービス・ラーニングⅠA			1	30	○	○	○	○		
		CR1118	サービス・ラーニングⅠB			1	30	○	○	○	○		
		CR1219	サービス・ラーニングⅡA			2	60	○	○	○	○		
		CR1220	サービス・ラーニングⅡB			2	60	○	○	○	○		
		CR1421	サービス・ラーニングⅢA			4	120	○	○	○	○		
		CR1422	サービス・ラーニングⅢB			4	120	○	○	○	○		
	スポーツ・ライフスキル科目	CS1201	作物栽培実習（SLSⅠB）	2			60	○	○			必修4単位	
		CS2102	SLSⅡ	1			30	○	○				
		CS3103	SLSⅢ	1			30		○	○			
	日本語科目（留学生対象）	CJ1201	日本語Ⅰ	2			30	○	○			必修6単位	
		CJ1202	日本語Ⅱ	2			30	○	○				
		CJ1203	日本語作文演習	2			30	○	○	○			

区分		科目ナンバー	授業科目	単位数			授業時間数	配当年次				卒業要件としての認定単位数	
				必修	自動登録	選択		1年次	2年次	3年次	4年次		
学科専門科目	基礎科目	VF1201	生物学	2			30	○	○	○	○	必修4単位を含む12単位以上	必修37単位を含む78単位
		VF1103	生物学実験		1		30	○	○	○	○		
		VF1204	化学	2			30	○	○	○	○		
		VF1106	化学実験		1		30	○	○	○	○		
		VF1207	地球科学			2	30	○	○	○	○		
		VF1208	地球科学演習			2	30	○	○	○	○		
		VF1109	地球科学実験			1	30	○	○	○	○		
		VF1210	物理学			2	30	○	○	○	○		
		VF3112	物理学実験			1	30		○	○	○		
		VF3215	生物の分類			2	30		○	○	○		
		VF1216	自然保護思想			2	30	○	○	○	○		
		VF1217	社会と環境問題			2	30	○	○	○	○		
		VF1218	科学技術史			2	30	○	○	○	○		
		VF3219	土壌の科学			2	30		○	○	○		
		VF1220	微生物の世界			2	30	○	○	○	○		
		VF3221	バイオテクノロジー産業の最前線			2	30		○	○	○		
		VF3222	バイオ環境と社会のつながり		2		30		○	○	○		
		VF1223	環境教育・富良野自然塾			2	30	○	○	○	○		
	専門基礎科目	SS1201	バイオサイエンス概論	2			30	○	○	○	○	必修3単位を含む16単位以上	
		VS3204	環境生物学			2	30		○	○	○		
		VS1105	環境生物学実験			1	30	○	○	○	○		
		VS3210	環境化学			2	30		○	○	○		
		VS1112	環境化学実験		1		30	○	○	○	○		
		SS3215	化学生態学			2	30		○	○	○		
		VS1213	有機化学		2		30	○	○	○	○		
		VS1214	食品化学		2		30	○	○	○	○		
		VS1208	生化学A		2		30	○	○	○	○		
		VS3209	生化学B		2		30		○	○	○		
		VS1223	植物生理学		2		30	○	○	○	○		
		VS3207	微生物学		2		30		○	○	○		
		VS5129	バイオ環境事業見学実習	1			30			○	○		
		VS3130	バイオ環境インターンシップA			1	30		○	○	○		
		VS3131	バイオ環境インターンシップB			1	30		○	○	○		
		VS3233	バイオ環境概論			2	30		○	○	○		
	専門科目	VM3201	実践プロジェクト	2			30		○	○	○	必修29単位を含む40単位以上	
		SM3229	有機反応機構論			2	30		○	○	○		
		SM5213	生物有機化学			2	30			○	○		
		SM5231	遺伝子工学			2	30			○	○		
		SM3230	機器分析学		2		30		○	○	○		
		SM3327	有機化学実験	3			90		○	○	○		
		SM3208	細胞生物学		2		30		○	○	○		
		SM3211	分子生物学			2	30		○	○	○		
		SM5214	生体栄養科学		2		30			○	○		
		SM5312	分子生物学実験	3			90			○	○		
		SM1270	京野菜栽培加工実習			2	60	○	○	○	○		
		SM5233	植物細胞工学			2	30			○	○		
		SM3209	植物生化学		2		30		○	○	○		
		VM5234	有用産業植物学			2	30			○	○		
		SM3335	植物バイオ実験	3			90		○	○	○		
		VM3210	生理学			2	30		○	○	○		

区分		科目ナンバー	授業科目	単位数			授業時間数	配当年次				卒業要件としての認定単位数	
				必修	自動登録	選択		1年次	2年次	3年次	4年次		
学科専門科目	専門科目	VM5225	発酵醸造学			2	30			○	○	必修29単位を含む40単位以上	必修37単位を含む78単位
		VM3206	応用微生物学		2		30		○	○	○		
		SM5307	応用微生物学実験	3			90			○	○		
		SM5215	健康食品学			2	30			○	○		
		SM5216	食品安全学			2	30			○	○		
		VM3217	食品衛生学			2	30		○	○	○		
		VM5219	食品加工学			2	30			○	○		
		SM5321	食品科学実験	3			90			○	○		
		VM5228	有機農業論			2	30			○	○		
		VM7267	アグリビジネス論			2	30				○		
		VM5268	専門外書講読A			2	30			○	○		
		VM5269	専門外書講読B			2	30			○	○		
		VM3171	探究プロジェクトA			1	30		○	○	○		
		VM5172	探究プロジェクトB			1	30			○	○		
		VM5173	探究プロジェクトC			1	30			○	○		
		SM5274	サイエンスプロジェクト		2		30			○	○		
		VM7475	専攻演習	4			60				○		
		VM7876	卒業研究	8			ー				○		

バイオ環境デザイン学科　カリキュラム
(2022K)

履修上の注意

1．卒業要件

卒業には以下の全ての要件を満たす必要があります。

1－1．卒業要件としての修得単位※1を128単位修得すること※2。

科目群		必修単位数	必要単位数		要修得単位数	合計
大学共通コア科目	未来展望科目	－	選択必修４単位		５０単位	１２８単位
	公民教養科目	－	－			
	アカデミック・スキル科目	必修５単位	－			
	英語科目	必修１６単位	－			
	第二外国語科目	－	－			
	スタートアップ科目	必修４単位	－			
	キャリア教育科目	必修４単位	－			
	スポーツ・ライフスキル科目	必修４単位	－			
学科専門科目	基礎科目	―	１２単位以上 (選択必修１０単位を含む)	その他１０単位 ※3	７８単位	
	専門基礎科目	必修１単位	１６単位以上			
	専門科目	必修１４単位	４０単位以上 (選択必修２０単位を含む)			

※1：成績表の「認定単位数」枠内の単位

※2：大学共通コア科目は５０単位、学科専門科目（その他１０単位を含む）は７８単位を上限に、認定単位に算入することができます。

※3：「その他」の１０単位は、学部専門科目（基礎科目・専門基礎科目・専門科目）のいずれの分野からも算入することができます。
また、他学部受講・他大学との単位互換により取得した単位も１０単位を限度に卒業要件としての修得単位に算入することができます。

・： 大学共通コア科目から修得した単位数が 50 単位を超過した場合、その超過単位数は進級要件に必要な単位数ならびに卒業要件に必要な単位数には含まれません。また、学科専門科目の「その他」の 10 単位を超過した場合もその超過単位数は進級要件に必要な単位数ならびに卒業要件に必要な単位数には含まれません。

・： 留学生の必修単位数は、アカデミック・スキル科目が１単位に変更、日本語科目が6単位追加になります。

1－2．必修科目の単位を全て修得すること。（丸数字は単位数）

科目群		１年次	２年次	３年次	４年次
大学共通コア科目	未来展望科目				
	公民教養科目				
	アカデミック・スキル科目	日本語リテラシーⅠ ① 日本語リテラシーⅡ ① 数的処理Ⅰ① 数的処理Ⅱ① 情報リテラシー①			
	英語科目	英語Ⅰ④ 英会話Ⅰ②	英語Ⅱ② 英語Ⅲ② 英会話Ⅱ① 英会話Ⅲ①	英語Ⅳ① 英語Ⅴ① 英会話Ⅳ① 英会話Ⅴ①	
	第二外国語科目				
	スタートアップ科目	スタートアップゼミⅠ② スタートアップゼミⅡ②			
	キャリア教育科目	キャリアデザインⅠ② キャリアデザインⅡ②			
	スポーツ・ライフスキル科目	SLSⅠ-B② SLSⅡ①	SLSⅢ①		
学科専門科目	基礎科目				
	専門基礎科目			バイオ環境事業見学実習①	
	専門科目		実践プロジェクト②		専攻演習④ 卒業研究⑧

※：留学生のアカデミック・スキル科目の必修科目は情報リテラシー①、日本語科目の必修科目は日本語Ⅰ②、日本語Ⅱ②、日本語作文演習②になります。

1－3．下の未来展望科目（１２単位）の中から４単位修得すること。

コミュニティの再生②	生命の歩みと未来②	グローバリゼーションと多様性②
科学技術の革新②	クオリティ・オブ・ライフの探求②	未来展望ゼミ②

1－4．下の基礎科目（２４単位）の中から１０単位修得すること。

生物学②	生物学演習②	生物学実験①
化学②	化学演習②	化学実験①
地球科学②	地球科学演習②	地球科学実験①
物理学②	物理学演習②	物理学実験①
数学②	数学演習②	

1－5．下の専門科目（３６単位）の中から２０単位修得すること。

生態学②	生物の多様性②	保全生態学②
ランドスケープエコロジー②	ランドスケープデザイン②	樹木学実習②
環境アセスメント②	環境アセスメント演習②	里山学②
森林立地・土壌学②	水環境デザイン論②	水環境化学②
水環境化学実験②	都市自然化デザイン論②	ランドスケープエコロジー実習②
ランドスケープデザイン実習②	都市緑化材料学②	空間デザイン演習②

1－6．「その他」の１０単位を修得すること。

「その他」の単位は、学部専門科目（基礎科目・専門基礎科目・専門科目）のいずれの分野からも算入することができ、それぞれの必要単位数を上回った単位が認定単位に算入されます。また、他学部受講・他大学との単位互換により修得した単位も１０単位を限度に卒業要件としての修得単位に算入することができます。

2．進級要件

１年次から２年次、２年次から３年次、３年次から４年次へ進級するためには、次の進級要件を全て充たすことが必要です。なお、進級判定は毎年次終了時点に行います。

	２年次進級時	３年次進級時	４年次進級時
卒業要件としての修得単位	２８単位以上修得	６０単位以上修得	１００単位以上修得
単位修得が必要な大学共通コア科目	スタートアップゼミⅠ	日本語リテラシーⅠ・Ⅱ 数的処理Ⅰ・Ⅱ 情報リテラシー 英語Ⅰ 英会話Ⅰ スタートアップゼミⅡ キャリアデザインⅠ・Ⅱ SLSⅠ-B・Ⅱ	英語Ⅱ・Ⅲ 英会話Ⅱ・Ⅲ SLSⅢ
在学期間 ※休学期間は除く	１年次に１年間在学していること。	２年次進級後に１年間在学していること。	３年次進級後に１年間在学していること。
留年期間・学費納入	留年期間は最低半年とし、入学年次生の１年生の該当学費を納入する。	留年期間は最低半年とし、入学年次生の２年生の該当学費を納入する。	留年期間は最低半年とし、入学年次生の３年生の該当学費を納入する。
外国人留学生	－	日本語Ⅰ・Ⅱ (日本語リテラシーⅠ・Ⅱ、数的処理Ⅰ・Ⅱの代替として修得する。)	日本語作文演習

3．履修登録制限単位

履修登録制限単位は、各セメスターで設定されています。制限単位数を超過して履修登録することはできません。

1年次		2年次		3年次		4年次	
1ｾﾒｽﾀｰ	2ｾﾒｽﾀｰ	3ｾﾒｽﾀｰ	4ｾﾒｽﾀｰ	5ｾﾒｽﾀｰ	6ｾﾒｽﾀｰ	7ｾﾒｽﾀｰ	8ｾﾒｽﾀｰ
24単位	**24単位**	**24単位**	**24単位**	**24単位**	**24単位**	**20単位**	**20単位**
計48単位		計48単位		計48単位		計40単位	

・各セメスターの必修科目の単位は、履修登録制限単位数に含まれます。

・他学部受講科目の単位は、履修登録制限単位数に含まれます。

・教職課程の「教職に関する科目」の単位は、履修登録制限単位、卒業要件としての修得単位に含まれません。

・大学コンソーシアム京都の提供する科目の単位は、登録制限単位に含まれません。

・環境教育・富良野自然塾、インターンシップ実習、探究プロジェクト、海外研修、サービス・ラーニングの単位は、登録制限単位に含まれません。

4．成績不振基準

バイオ環境学部では、各年次ならびに各学期終了時点での成績不振基準を下記の通りと定めており、この単位以下の場合については指導担当教員による面談・修学指導を行います。基準を下回る状態が続くと卒業に支障をきたすおそれがありますので、単位修得には十分に注意してください。

1年次		2年次		3年次		4年次	
1ｾﾒｽﾀｰ	2ｾﾒｽﾀｰ	3ｾﾒｽﾀｰ	4ｾﾒｽﾀｰ	5ｾﾒｽﾀｰ	6ｾﾒｽﾀｰ	7ｾﾒｽﾀｰ	8ｾﾒｽﾀｰ
14 単位以下	**32 単位以下**	**50 単位以下**	**68 単位以下**	**88 単位以下**	**108 単位以下**	**115 単位以下**	**127 単位以下**

※上記は各年次・各学期修了時点の卒業要件としての修得単位数

バイオ環境デザイン学科（2022K）履修科目一覧表

≪重要な記載項目について≫

必修科目　・・・受講があらかじめ決められていて、単位を修得しなければならない科目。
必修科目の単位が修得できなかった場合、当該科目を翌セメスター以降に再履修しなければなりません。

自動登録科目・・・受講があらかじめ決められている科目。

選択科目　・・・自分で登録する科目。各学部（科）のオリエンテーションで確認してください。

配当年次：履修可能な年次を○で表しています。

卒業要件としての修得単位・・・卒業するために必要な修得単位の条件。

区分		科目ナンバー	授業科目	単位数			授業時間数	配当年次				卒業要件としての認定単位数	
				必修	自動登録	選択		1年次	2年次	3年次	4年次		
大学共通コア科目	未来展望科目	CF3201	コミュニティの再生			2	30		○	○	○	選択必修4単位	必修33単位を含む50単位
		CF3202	生命の歩みと未来			2	30		○	○	○		
		CF3203	グローバリゼーションと多様性			2	30		○	○	○		
		CF3204	科学技術の革新			2	30		○	○	○		
		CF3205	クオリティ・オブ・ライフの探究			2	30		○	○	○		
		CF2206	未来展望ゼミ			2	30	○	○				
	公民教養科目	CC1201	日本国憲法			2	30	○	○	○	○	選択	
		CC1202	健康スポーツ理論			2	30	○	○	○	○		
		CC1203	法学			2	30	○	○	○	○		
		CC1204	生命倫理学			2	30	○	○	○	○		
		CC1205	人権の歴史と現代			2	30	○	○	○	○		
	アカデミック・スキル科目	CA1101	日本語リテラシーⅠ	1			15	○	○			必修5単位	
		CA2102	日本語リテラシーⅡ	1			15	○	○				
		CA3103	アカデミック・ライティングⅠ		1		15		○				
		CA4104	アカデミック・ライティングⅡ		1		15		○				
		CA1115	数的処理Ⅰ	1			15	○	○				
		CA2106	数的処理Ⅱ	1			15	○	○				
		CA3107	数的処理Ⅲ		1		15		○				
		CA4108	数的処理Ⅳ		1		15		○				
		CA1109	情報リテラシー	1			30	○	○				
		CA2110	情報プレゼンテーション			1	30	○	○	○	○		
	英語科目	CE1401	英語Ⅰ	4			120	○	○			必修16単位	
		CE3202	英語Ⅱ	2			60		○	○			
		CE4203	英語Ⅲ	2			60		○	○			
		CE5104	英語Ⅳ	1			30			○	○		
		CE6105	英語Ⅴ	1			30			○	○		
		CE1206	英会話Ⅰ	2			60	○	○				
		CE3107	英会話Ⅱ	1			30		○	○			
		CE4108	英会話Ⅲ	1			30		○	○			
		CE5109	英会話Ⅳ	1			30			○	○		
		CE6110	英会話Ⅴ	1			30			○	○		
		CE3111	上級英語Ⅰ			1	30		○	○	○		
		CE3112	上級英語Ⅱ			1	30		○	○	○		

区分		科目ナンバー	授業科目	単位数 必修	単位数 自動登録	単位数 選択	授業時間数	配当年次 1年次	配当年次 2年次	配当年次 3年次	配当年次 4年次	卒業要件としての認定単位数	
大学共通コア科目	第二外国語科目	CL1101	ベーシック中国語Ⅰ			1	30	○	○	○	○	選択	必修33単位を含む50単位
		CL1102	ベーシック中国語Ⅱ			1	30	○	○	○	○		
		CL1103	ベーシック韓国語Ⅰ			1	30	○	○	○	○		
		CL1104	ベーシック韓国語Ⅱ			1	30	○	○	○	○		
		CL1105	ベーシックドイツ語Ⅰ			1	30	○	○	○	○		
		CL1106	ベーシックドイツ語Ⅱ			1	30	○	○	○	○		
		CL1107	ベーシックフランス語Ⅰ			1	30	○	○	○	○		
		CL1108	ベーシックフランス語Ⅱ			1	30	○	○	○	○		
	スタートアップ科目	CU1201	スタートアップゼミⅠ	2			30	○				4単位必修	
		CU2202	スタートアップゼミⅡ	2			30	○	○				
	キャリア教育科目	CR1201	キャリアデザインⅠ	2			30	○	○			必修4単位	
		CR2202	キャリアデザインⅡ	2			30	○	○				
		CR4103	キャリア形成実践演習Ⅰ		1		30		○				
		CR5104	キャリア形成実践演習Ⅱ		1		30			○			
		CR1105	海外研修ⅠA			1	30	○	○	○	○		
		CR1106	海外研修ⅠB			1	30	○	○	○	○		
		CR1207	海外研修ⅡA			2	60	○	○	○	○		
		CR1208	海外研修ⅡB			2	60	○	○	○	○		
		CR1409	海外研修ⅢA			4	120	○	○	○	○		
		CR1410	海外研修ⅢB			4	120	○	○	○	○		
		CR1111	インターンシップ実習ⅠA			1	30	○	○	○	○		
		CR1112	インターンシップ実習ⅠB			1	30	○	○	○	○		
		CR1213	インターンシップ実習ⅡA			2	60	○	○	○	○		
		CR1214	インターンシップ実習ⅡB			2	60	○	○	○	○		
		CR1415	インターンシップ実習ⅢA			4	120	○	○	○	○		
		CR1416	インターンシップ実習ⅢB			4	120	○	○	○	○		
		CR1117	サービス・ラーニングⅠA			1	30	○	○	○	○		
		CR1118	サービス・ラーニングⅠB			1	30	○	○	○	○		
		CR1219	サービス・ラーニングⅡA			2	60	○	○	○	○		
		CR1220	サービス・ラーニングⅡB			2	60	○	○	○	○		
		CR1421	サービス・ラーニングⅢA			4	120	○	○	○	○		
		CR1422	サービス・ラーニングⅢB			4	120	○	○	○	○		
	スポーツ・ライフスキル科目	CS1201	作物栽培実習（SLSⅠB）	2			60	○	○			4単位必修	
		CS2102	SLSⅡ	1			30	○	○				
		CS3103	SLSⅢ	1			30		○	○			
	日本語科目（留学生対象）	CJ1201	日本語Ⅰ	2			30	○	○			6単位必修	
		CJ1202	日本語Ⅱ	2			30	○	○				
		CJ1203	日本語作文演習	2			30	○	○	○			

区分		科目ナンバー	授業科目	単位数			授業時間数	配当年次				卒業要件としての認定単位数		
				必修	自動登録	選択		1年次	2年次	3年次	4年次			
学科専門科目	基礎科目	VF1201	生物学			2	30	○	○	○	○	選択必修10単位	選択必修10単位を含め12単位以上	必修15単位・選択必修30単位を含む78単位
		KF1202	生物学演習			2	30	○	○	○	○			
		VF1103	生物学実験			1	30	○	○	○	○			
		VF1204	化学			2	30	○	○	○	○			
		KF1205	化学演習			2	30	○	○	○	○			
		VF3106	化学実験			1	30		○	○	○			
		VF1207	地球科学			2	30	○	○	○	○			
		VF1208	地球科学演習			2	30	○	○	○	○			
		VF3109	地球科学実験			1	30		○	○	○			
		VF1210	物理学			2	30	○	○	○	○			
		KF1211	物理学演習			2	30	○	○	○	○			
		VF3112	物理学実験			1	30		○	○	○			
		VF1213	数学			2	30	○	○	○	○			
		KF1214	数学演習			2	30	○	○	○	○			
		VF3215	生物の分類			2	30		○	○	○	選択		
		VF1216	自然保護思想			2	30	○	○	○	○			
		VF1217	社会と環境問題			2	30	○	○	○	○			
		VF1218	科学技術史			2	30	○	○	○	○			
		VF3219	土壌の科学			2	30		○	○	○			
		VF1220	微生物の世界			2	30	○	○	○	○			
		VF3221	バイオテクノロジー産業の最前線			2	30		○	○	○			
		VF3222	バイオ環境と社会のつながり		2		30		○	○	○			
		VF1223	環境教育・富良野自然塾			2	30	○	○	○	○			
	専門基礎科目	KS1202	バイオ環境デザイン原論			2	30	○	○	○	○	必修1単位を含め16単位以上		
		VS3204	環境生物学			2	30		○	○	○			
		VS1105	環境生物学実験			1	30	○	○	○	○			
		VS3206	生物化学			2	30		○	○	○			
		VS3210	環境化学			2	30		○	○	○			
		KS3211	環境化学演習			2	30		○	○	○			
		VS3112	環境化学実験			1	30		○	○	○			
		KS3216	環境地球科学			2	30		○	○	○			
		KS3217	環境地球科学演習			2	30		○	○	○			
		KS3118	環境地球科学実験			1	30		○	○	○			
		KS3219	環境物理学			2	30		○	○	○			
		KS3220	環境物理学演習			2	30		○	○	○			
		KS3121	環境物理学実験			1	30		○	○	○			
		KS1224	バイオマス概論			2	30	○	○	○	○			
		KS3225	環境問題と法			2	30		○	○	○			
		KS5226	都市環境診断学			2	30			○	○			
		VS5129	バイオ環境事業見学実習	1			30			○	○			
		VS3130	バイオ環境インターンシップA			1	30		○	○	○			
		VS3131	バイオ環境インターンシップB			1	30		○	○	○			
		VS3233	バイオ環境概論			2	30		○	○	○			

区分		科目ナンバー	授業科目	単位数			授業時間数	配当年次				卒業要件としての認定単位数		
				必修	自動登録	選択		1年次	2年次	3年次	4年次			
学科専門科目	専門科目	KM3202	生態学			2	30		○	○	○	選択必修20単位	必修14単位・選択必修20単位を含め40単位以上	必修15単位・選択必修30単位を含む78単位
		KM5204	生物の多様性			2	30			○	○			
		KM5203	保全生態学			2	30			○	○			
		KM5243	ランドスケープエコロジー			2	30			○	○			
		KM5247	ランドスケープデザイン			2	30			○	○			
		KM3240	樹木学実習			2	30		○	○	○			
		KM3252	環境アセスメント			2	30		○	○	○			
		KM3253	環境アセスメント演習			2	30		○	○	○			
		KM5244	里山学			2	30			○	○			
		KM5251	森林立地・土壌学			2	30			○	○			
		KM5255	水環境デザイン論			2	30			○	○			
		KM3256	水環境化学			2	30		○	○	○			
		KM5257	水環境化学実験			2	60			○	○			
		KM5262	都市自然化デザイン論			2	30			○	○			
		KM5246	ランドスケープエコロジー実習			2	60			○	○			
		KM5248	ランドスケープデザイン実習			2	60			○	○			
		KM5261	都市緑化材料学			2	30			○	○			
		KM5254	空間デザイン演習			2	30			○	○			
		KM3260	都市環境論			2	30		○	○	○	必修・選択		
		VM3201	実践プロジェクト	2			30		○	○	○			
		KM3204	野生動物保全学			2	30		○	○	○			
		KM5245	里山学実習			2	60			○	○			
		KM5241	樹木医学			2	30			○	○			
		KM5142	樹木医学実習			1	30			○	○			
		VM3264	地域再生論			2	30		○	○	○			
		VM5259	生産環境論			2	30			○	○			
		VM3228	有機農業論			2	30		○	○	○			
		VM3171	探究プロジェクトA			1	30		○	○	○			
		VM5172	探究プロジェクトB			1	30			○	○			
		VM5173	探究プロジェクトC			1	30			○	○			
		VM7475	専攻演習	4			60				○			
		VM7876	卒業研究	8			—				○			

食農学科　カリキュラム
(2022F)

履修上の注意

1．卒業要件

卒業には以下の全ての要件を満たす必要があります。

1－1．卒業要件としての修得単位※1を128単位修得すること※2。

科目群		必修単位数	必要単位数		要修得単位数	合計
大学共通コア科目	未来展望科目	－	選択必修４単位		５０単位	１２８単位
	公民教養科目	－	－			
	アカデミック・スキル科目	必修５単位	－			
	英語科目	必修１６単位	－			
	第二外国語科目	－	－			
	スタートアップ科目	必修４単位	－			
	キャリア教育科目	必修４単位	－			
	スポーツ・ライフスキル科目	必修４単位	－			
学科専門科目	基礎科目	必修４単位	１２単位以上	その他１０単位 ※3	７８単位	
	専門基礎科目	必修８単位	１６単位以上			
	専門科目	必修１４単位	４０単位以上 (選択必修１４単位を含む)			

※1：成績表の「認定単位数」枠内の単位

※2：大学共通コア科目は５０単位、学科専門科目（その他１０単位を含む）は７８単位を上限に、認定単位に算入することができます。

※3：「その他」の１０単位は、学部専門科目（基礎科目・専門基礎科目・専門科目）のいずれの分野からも算入することができます。
また、他学部受講・他大学との単位互換により取得した単位も１０単位を限度に卒業要件としての修得単位に算入することができます。

・： 大学共通コア科目から修得した単位数が 50 単位を超過した場合、その超過単位数は進級要件に必要な単位数ならびに卒業要件に必要な単位数には含まれません。また、学科専門科目の「その他」の 10 単位を超過した場合もその超過単位数は進級要件に必要な単位数ならびに卒業要件に必要な単位数には含まれません。

・：留学生の必修単位数は、アカデミック・スキル科目が１単位に変更、日本語科目が6単位追加になります。

1－2．必修科目の単位を全て修得すること。（丸数字は単位数）

科目群		1年次	2年次	3年次	4年次
大学共通コア科目	未来展望科目				
	公民教養科目				
	アカデミック・スキル科目	日本語リテラシーⅠ ① 日本語リテラシーⅡ ① 数的処理Ⅰ① 数的処理Ⅱ① 情報リテラシー①			
	英語科目	英語Ⅰ④ 英会話Ⅰ②	英語Ⅱ② 英語Ⅲ② 英会話Ⅱ① 英会話Ⅲ①	英語Ⅳ① 英語Ⅴ① 英会話Ⅳ① 英会話Ⅴ①	
	第二外国語科目				
	スタートアップ科目	スタートアップゼミⅠ② スタートアップゼミⅡ②			
	キャリア教育科目	キャリアデザインⅠ② キャリアデザインⅡ②			
	スポーツ・ライフスキル科目	SLSⅠ-B② SLSⅡ①	SLSⅢ①		
学科専門科目	基礎科目	生物学② 化学②			
	専門基礎科目	食農概論② 京野菜栽培加工実習②	食農基礎演習① 食農基礎実験②	バイオ環境事業見学実習①	
	専門科目		実践プロジェクト②		専攻演習④ 卒業研究⑧

※：留学生のアカデミック・スキル科目の必修科目は情報リテラシー①、日本語科目の必修科目は日本語Ⅰ②、日本語Ⅱ②、日本語作文演習②になります。

１－３．下の未来展望科目（１２単位）の中から４単位修得すること。

コミュニティの再生②	生命の歩みと未来②	グローバリゼーションと多様性②
科学技術の革新②	クオリティ・オブ・ライフの探求②	未来展望ゼミ②

１－４．下の専門科目（１８単位）の中から１０単位修得すること。

遺伝育種学②	作物学②	作物栄養学②
園芸学②	発酵醸造学②	食品衛生学②
食品加工学②	食品分析化学②	地域食農論②

１－５．下の専門科目（8単位）の中から４単位修得すること。

作物学実験②	生産環境学実験②	食品衛生学実験②
食品分析学実験②		

１－６．「その他」の１０単位を取得すること。

「その他」の単位は、学部専門科目（基礎科目・専門基礎科目・専門科目）のいずれの分野からも算入することができ、それぞれの必要単位数を上回った単位が認定単位に算入されます。また、他学部受講・他大学との単位互換により修得した単位も１０単位を限度に卒業要件としての修得単位に算入することができます。

２．進級要件

１年次から２年次、２年次から３年次、３年次から４年次へ進級するためには、次の進級要件を全て充たすことが必要です。なお、進級判定は毎年次終了時点に行います。

	２年次進級時	３年次進級時	４年次進級時
卒業要件としての修得単位	２８単位以上修得	６０単位以上修得	１００単位以上修得
単位修得が必要な大学共通コア科目	スタートアップゼミⅠ	日本語リテラシーⅠ・Ⅱ 数的処理Ⅰ・Ⅱ 情報リテラシー 英語Ⅰ 英会話Ⅰ スタートアップゼミⅡ キャリアデザインⅠ・Ⅱ SLSⅠ-B・Ⅱ	英語Ⅱ・Ⅲ 英会話Ⅱ・Ⅲ SLSⅢ
在学期間 ※休学期間は除く	１年次に１年間在学していること。	２年次進級後に１年間在学していること。	３年次進級後に１年間在学していること。
留年期間・学費納入	留年期間は最低半年とし、入学年次生の１年生の該当学費を納入する。	留年期間は最低半年とし、入学年次生の２年生の該当学費を納入する。	留年期間は最低半年とし、入学年次生の３年生の該当学費を納入する。
外国人留学生	－	日本語Ⅰ・Ⅱ （日本語リテラシーⅠ・Ⅱ、数的処理Ⅰ・Ⅱの代替として修得する。）	日本語作文演習

３．履修登録制限単位

履修登録制限単位は、各セメスターで設定されています。制限単位数を超過して履修登録することはできません。

１年次		２年次		３年次		４年次	
１ｾﾒｽﾀｰ	２ｾﾒｽﾀｰ	３ｾﾒｽﾀｰ	４ｾﾒｽﾀｰ	５ｾﾒｽﾀｰ	６ｾﾒｽﾀｰ	７ｾﾒｽﾀｰ	８ｾﾒｽﾀｰ
２４単位	**２４単位**	**２４単位**	**２４単位**	**２４単位**	**２４単位**	**２０単位**	**２０単位**
計４８単位		計４８単位		計４８単位		計４０単位	

・各セメスターの必修科目の単位は、履修登録制限単位数に含まれます。
・他学部受講科目の単位は、履修登録制限単位数に含まれます。
・教職課程の「教職に関する科目」の単位は、履修登録制限単位、卒業要件としての修得単位数に含まれません。
・大学コンソーシアム京都の提供する科目の単位は、登録制限単位に含まれません。
・環境教育・富良野自然塾、探究プロジェクト、インターンシップ実習、海外研修、サービス・ラーニングの単位は、登録制限単位に含まれません。

４．成績不振基準

バイオ環境学部では、各年次ならびに各学期終了時点での成績不振基準を下記の通りと定めており、この単位以下の場合については指導担当教員による面談・修学指導を行います。基準を下回る状態が続くと卒業に支障をきたすおそれがありますので、単位修得には十分に注意してください。

１年次		２年次		３年次		４年次	
１ｾﾒｽﾀｰ	２ｾﾒｽﾀｰ	３ｾﾒｽﾀｰ	４ｾﾒｽﾀｰ	５ｾﾒｽﾀｰ	６ｾﾒｽﾀｰ	７ｾﾒｽﾀｰ	８ｾﾒｽﾀｰ
１４ 単位以下	**３２ 単位以下**	**５０ 単位以下**	**６８ 単位以下**	**８８ 単位以下**	**１０８ 単位以下**	**１１５ 単位以下**	**１２７ 単位以下**

※上記は各年次・各学期修了時点の卒業要件としての修得単位数

食農学科（2022Ｆ）履修科目一覧表

≪重要な記載項目について≫

必修科目　・・・受講があらかじめ決められていて、単位を修得しなければならない科目。
必修科目の単位が修得できなかった場合､当該科目を翌セメスター以降に再履修しなければなりません。

自動登録科目・・・受講があらかじめ決められている科目。

選択科目　・・・自分で登録する科目。各学部（科）のオリエンテーションで確認してください。

配当年次：履修可能な年次を○で表しています。

卒業要件としての修得単位・・・卒業するために必要な修得単位の条件。

区分		科目ナンバー	授業科目	単位数 必修	単位数 自動登録	単位数 選択	授業時間数	配当年次 1年次	配当年次 2年次	配当年次 3年次	配当年次 4年次	卒業要件としての認定単位数	
大学共通コア科目	未来展望科目	CF3201	コミュニティの再生			2	30		○	○	○	選択必修4単位	必修33単位を含む50単位
		CF3202	生命の歩みと未来			2	30		○	○	○		
		CF3203	グローバリゼーションと多様性			2	30		○	○	○		
		CF3204	科学技術の革新			2	30		○	○	○		
		CF3205	クオリティ・オブ・ライフの探究			2	30		○	○	○		
		CF2206	未来展望ゼミ			2	30	○	○				
	公民教養科目	CC1201	日本国憲法			2	30	○	○	○	○	選択	
		CC1202	健康スポーツ理論			2	30	○	○	○	○		
		CC1203	法学			2	30	○	○	○	○		
		CC1204	生命倫理学			2	30	○	○	○	○		
		CC1205	人権の歴史と現代			2	30	○	○	○	○		
	アカデミック・スキル科目	CA1101	日本語リテラシーⅠ	1			15	○	○			必修5単位	
		CA2102	日本語リテラシーⅡ	1			15	○	○				
		CA3103	アカデミック・ライティングⅠ		1		15		○				
		CA4104	アカデミック・ライティングⅡ		1		15		○				
		CA1115	数的処理Ⅰ	1			15	○	○				
		CA2106	数的処理Ⅱ	1			15	○	○				
		CA3107	数的処理Ⅲ		1		15		○				
		CA4108	数的処理Ⅳ		1		15		○				
		CA1109	情報リテラシー	1			30	○	○				
		CA2110	情報プレゼンテーション			1	30	○	○	○	○		
	英語科目	CE1401	英語Ⅰ	4			120	○	○			必修16単位	
		CE3202	英語Ⅱ	2			60		○	○			
		CE4203	英語Ⅲ	2			60		○	○			
		CE5104	英語Ⅳ	1			30			○	○		
		CE6105	英語Ⅴ	1			30			○	○		
		CE1206	英会話Ⅰ	2			60	○	○				
		CE3107	英会話Ⅱ	1			30		○	○			
		CE4108	英会話Ⅲ	1			30		○	○			
		CE5109	英会話Ⅳ	1			30			○	○		
		CE6110	英会話Ⅴ	1			30			○	○		
		CE3111	上級英語Ⅰ			1	30		○	○	○		
		CE3112	上級英語Ⅱ			1	30		○	○	○		

区分		科目ナンバー	授業科目	単位数			授業時間数	配当年次				卒業要件としての認定単位数	
				必修	自動登録	選択		1年次	2年次	3年次	4年次		
大学共通コア科目	第二外国語科目	CL1101	ベーシック中国語Ⅰ			1	30	○	○	○	○	選択	必修33単位を含む50単位
		CL1102	ベーシック中国語Ⅱ			1	30	○	○	○	○		
		CL1103	ベーシック韓国語Ⅰ			1	30	○	○	○	○		
		CL1104	ベーシック韓国語Ⅱ			1	30	○	○	○	○		
		CL1105	ベーシックドイツ語Ⅰ			1	30	○	○	○	○		
		CL1106	ベーシックドイツ語Ⅱ			1	30	○	○	○	○		
		CL1107	ベーシックフランス語Ⅰ			1	30	○	○	○	○		
		CL1108	ベーシックフランス語Ⅱ			1	30	○	○	○	○		
	スタートアップ科目	CU1201	スタートアップゼミⅠ	2			30	○				4単位 必修	
		CU2202	スタートアップゼミⅡ	2			30	○	○				
	キャリア教育科目	CR1201	キャリアデザインⅠ	2			30	○	○			必修4単位	
		CR2202	キャリアデザインⅡ	2			30	○	○				
		CR4103	キャリア形成実践演習Ⅰ		1		30		○				
		CR5104	キャリア形成実践演習Ⅱ		1		30			○			
		CR1105	海外研修ⅠA			1	30	○	○	○	○		
		CR1106	海外研修ⅠB			1	30	○	○	○	○		
		CR1207	海外研修ⅡA			2	60	○	○	○	○		
		CR1208	海外研修ⅡB			2	60	○	○	○	○		
		CR1409	海外研修ⅢA			4	120	○	○	○	○		
		CR1410	海外研修ⅢB			4	120	○	○	○	○		
		CR1111	インターンシップ実習ⅠA			1	30	○	○	○	○		
		CR1112	インターンシップ実習ⅠB			1	30	○	○	○	○		
		CR1213	インターンシップ実習ⅡA			2	60	○	○	○	○		
		CR1214	インターンシップ実習ⅡB			2	60	○	○	○	○		
		CR1415	インターンシップ実習ⅢA			4	120	○	○	○	○		
		CR1416	インターンシップ実習ⅢB			4	120	○	○	○	○		
		CR1117	サービス・ラーニングⅠA			1	30	○	○	○	○		
		CR1118	サービス・ラーニングⅠB			1	30	○	○	○	○		
		CR1219	サービス・ラーニングⅡA			2	60	○	○	○	○		
		CR1220	サービス・ラーニングⅡB			2	60	○	○	○	○		
		CR1421	サービス・ラーニングⅢA			4	120	○	○	○	○		
		CR1422	サービス・ラーニングⅢB			4	120	○	○	○	○		
	スポーツ・ライフスキル科目	CS1201	作物栽培実習（SLSⅠB）	2			60	○	○			4単位 必修	
		CS2102	SLSⅡ	1			30	○	○				
		CS3103	SLSⅢ	1			30		○	○			
	日本語科目（留学生対象）	CJ1201	日本語Ⅰ	2			30	○	○			6単位 必修	
		CJ1202	日本語Ⅱ	2			30	○	○				
		CJ1203	日本語作文演習	2			30	○	○	○			

区分		科目ナンバー	授業科目	単位数			授業時間数	配当年次				卒業要件としての認定単位数	
				必修	自動登録	選択		1年次	2年次	3年次	4年次		
学科専門科目	基礎科目	VF1201	生物学	2			30	○	○	○	○	必修4単位を含め12単位以上	78単位
		VF1103	生物学実験			1	30	○	○	○	○		
		VF1204	化学	2			30	○	○	○	○		
		VF3106	化学実験			1	30		○	○	○		
		VF1207	地球科学			2	30	○	○	○	○		
		VF1208	地球科学演習			2	30	○	○	○	○		
		VF1109	地球科学実験			1	30	○	○	○	○		
		VF1210	物理学			2	30	○	○	○	○		
		VF3112	物理学実験			1	30		○	○	○		
		VF1213	数学			2	30	○	○	○	○		
		VF3215	生物の分類			2	30		○	○	○		
		VF1216	自然保護思想			2	30	○	○	○	○		
		VF1217	社会と環境問題			2	30	○	○	○	○		
		VF1218	科学技術史			2	30	○	○	○	○		
		VF3219	土壌の科学			2	30		○	○	○		
		VF1220	微生物の世界			2	30	○	○	○	○		
		VF3221	バイオテクノロジー産業の最前線			2	30		○	○	○		
		VF3222	バイオ環境と社会のつながり		2		30		○	○	○		
		VF1223	環境教育・富良野自然塾			2	30	○	○	○	○		
	専門基礎科目	FS1203	食農概論	2			30	○	○	○	○	必修8単位を含め16単位以上	
		FS3127	食農基礎演習	1			30		○	○	○		
		FS3228	食農基礎実験	2			60		○	○	○		
		VS3204	環境生物学			2	30		○	○	○		
		VS1105	環境生物学実験			1	30	○	○	○	○		
		VS3206	生物化学			2	30		○	○	○		
		VS3210	環境化学			2	30		○	○	○		
		VS3112	環境化学実験			1	30		○	○	○		
		VS1213	有機化学			2	30	○	○	○	○		
		VS1214	食品化学			2	30	○	○	○	○		
		FS3222	栄養学			2	30		○	○	○		
		VS3208	生化学A			2	30		○	○	○		
		VS5209	生化学B			2	30			○	○		
		VS3223	植物生理学			2	30		○	○	○		
		VS3207	微生物学			2	30		○	○	○		
		FS1232	京野菜栽培加工実習	2			60	○	○	○	○		
		FS5234	京の食材			2	30			○	○		
		VS5129	バイオ環境事業見学実習	1			30			○	○		
		VS3130	バイオ環境インターンシップA			1	30		○	○	○		
		VS3131	バイオ環境インターンシップB			1	30		○	○	○		
		VS3233	バイオ環境概論			2	30		○	○	○		

区分		科目ナンバー	授業科目	単位数 必修	単位数 自動登録	単位数 選択	授業時間数	配当年次 1年次	配当年次 2年次	配当年次 3年次	配当年次 4年次	卒業要件としての認定単位数		
学科専門科目	専門科目	FM3232	遺伝育種学			2	30		○	○	○	選択必修10単位	必修14単位・選択必修14単位を含め40単位以上	78単位
		FM5236	作物学			2	30			○	○			
		FM3237	作物栄養学			2	30		○	○	○			
		FM5249	園芸学			2	30			○	○			
		VM5225	発酵醸造学			2	30			○	○			
		VM3217	食品衛生学			2	30		○	○	○			
		VM5219	食品加工学			2	30			○	○			
		FM3223	食品分析化学			2	30		○	○	○			
		FM3263	地域食農論			2	30		○	○	○			
		FM5239	作物学実験			2	60			○	○	選択必修4単位		
		FM5258	生産環境学実験			2	60			○	○			
		FM5218	食品衛生学実験			2	60			○	○			
		FM5224	食品分析学実験			2	60			○	○			
		FM5238	作物保護学			2	30			○	○	必修・選択		
		VM3201	実践プロジェクト	2			30		○	○	○			
		FM5250	施設園芸学			2	30			○	○			
		VM3228	有機農業論			2	30		○	○	○			
		VM5234	有用産業植物学			2	30			○	○			
		VM5259	生産環境論			2	30			○	○			
		FM5226	発酵食品加工実習			2	60			○	○			
		VM5206	応用微生物学			2	30			○	○			
		VM5210	生理学			2	30			○	○			
		FM5220	食品加工学演習			2	30			○	○			
		FM5222	食品品質学			2	30			○	○			
		VM5264	地域再生論			2	30			○	○			
		VM7267	アグリビジネス論			2	30				○			
		FM3265	職業指導Ⅰ			2	30		○	○	○			
		FM3266	職業指導Ⅱ			2	30		○	○	○			
		VM5268	専門外書講読A			2	30			○	○			
		VM5269	専門外書講読B			2	30			○	○			
		VM3171	探究プロジェクトA			1	30		○	○	○			
		VM5172	探究プロジェクトB			1	30			○	○			
		VM5173	探究プロジェクトC			1	30			○	○			
		VM7475	専攻演習	4			60				○			
		VM7876	卒業研究	8			―				○			

取得可能な免許・資格

希望者は下記の免許や資格課程を履修できます。またバイオ環境学部の教育課程科目に関連のある外部団体認定資格についても学生に最新情報を提供していきます。

(1)教育職員免許状

バイオサイエンス学科(高等学校１種　理科、中学校１種　理科)
バイオ環境デザイン学科(高等学校１種　理科、中学校１種　理科)
食農学科(高等学校１種　農業)

教員免許状を取得するには、バイオ環境学部の卒業必要単位の他に、多くの教職専門科目の単位を修得しなければなりません。

詳細は、４月に開催される教職課程のオリエンテーションに必ず出席し、別冊の「資格課程履修要項」を参照し履修登録してください。

(2)博物館学芸員

詳細は、４月に開催される博物館学芸員課程のオリエンテーションに必ず出席し、別冊の「資格課程履修要項」を参照し履修登録してください。

(3)食品衛生監視員・食品衛生管理者（対象：バイオサイエンス学科、食農学科)
(4)健康食品管理士（対象：バイオサイエンス学科）
(5)環境再生医・初級（対象：バイオ環境デザイン学科）
(6)樹木医補（対象：バイオ環境デザイン学科）
(7)自然再生士補（対象：バイオ環境デザイン学科）
(8)地域調査士（対象：バイオ環境デザイン学科）
(9)外部資格

学科卒業などにより受験資格が得られる資格やバイオ環境学部の教育課程科目に関連する外部団体が認定する資格の情報についても学生に提供します。

各々の資格により受験資格や学び方、試験時期などが異なります。希望者には個別に最新の情報を提供していきます。

現在、バイオ環境学部に関連すると思われる資格の名称や対象学科、所管団体は下記の通りです。

危険物取扱者　(対象：バイオサイエンス学科)
　所管団体：各都道府県(財)消防試験研究センター
公害防止管理者　(対象：バイオ環境デザイン学科)
　所管団体：(社)産業環境管理協会公害防止管理者試験センター
環境計量士　(対象：バイオ環境デザイン学科)
　所管団体：経済産業省産業技術環境局計量行政室
技術士補　(対象学科：バイオサイエンス学科・バイオ環境デザイン学科)
　所管団体：(社)日本技術士会
バイオ技術者　(対象学科：バイオサイエンス学科・バイオ環境デザイン学科)
　認定団体：(ＮＰＯ法人)日本バイオ技術教育学会
森林情報士　(対象：バイオ環境デザイン学科)
　認定団体：（社）日本森林技術協会
森林インストラクター　(対象学科：バイオ環境デザイン学科)
　認定団体：（社）全国森林レクリエーション協会
ビオトープ管理士　(対象学科　バイオ環境デザイン学科)
　認定団体：（財）日本生態系協会

食品衛生管理者および食品衛生監視員の資格取得のための履修について

（バイオサイエンス学科、食農学科対象）

バイオ環境学部バイオサイエンス学科および食農学科の「食品衛生コース」は、食品衛生管理者および食品衛生監視員の養成施設として厚生労働大臣の登録を受けました。よって、所定の科目を修得し卒業するバイオサイエンス学科および食農学科所属の学生は、食品衛生管理者あるいは食品衛生監視員となる資格を有します。

【食品衛生管理者とは】

食品衛生法第４８条の規定により、製造または加工にあたり特に衛生上の考慮を必要とする乳製品、食肉製品、食品添加物などについて、営業者はその製造又は加工を衛生的に管理させるために、食品衛生管理者を必ず置かなければなりません。

食品衛生管理者は試験によって資格を取得するのではなく、営業者が食品衛生管理者の資格要件を満たす者の中から選任し、その旨を保健所に届け出ることとされています。厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生管理者養成施設において所定の課程を修了した者であれば、食品衛生管理者となる資格を有します。

【食品衛生監視員とは】

食品衛生監視員は、飲食に起因する衛生上の危害を防止するために、食品を取り扱う営業施設などへの監視指導、立入検査および食品などからの試験品を採取する権限を厚生労働大臣又は都道府県などの長から付与された公務員です。国の食品衛生監視員は、検疫所における輸入食品の監視指導や地方厚生局における総合衛生管理製造過程の承認などを主として行っています。一方、自治体の食品衛生監視員は、保健所などにおいて各自治体の所管地域の営業施設などへの監視指導を行っています。

厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員養成施設において所定の課程を修了した者であれば、食品衛生監視員となる資格を有します。

【食品衛生コースの履修科目および履修方法】

バイオサイエンス学科および食農学科において、下記により所定の単位を修得し卒業する者は、食品衛生コースの修了者とし、本学部より卒業時に修得（修了）証明書を発行します。

〇申請カリキュラム対照表において、化学関係、生物化学関係、微生物学関係、公衆衛生学関係の科目群としてそれぞれの欄に記載の本学開設科目から、４区分の各関係科目のうち１科目以上を履修・単位取得すること。さらに、この４区分の関係科目群から合計で２２単位以上を取得すること。

〇また、申請カリキュラム対照表に記載される食品衛生コース開設科目全体から、その他関連科目における科目もあわせて、総単位数で４０単位以上を取得すること。

（注）４区分の関係科目群のうち、単位未取得の科目群がひとつでもあれば、他の科目群にて余分に単位取得していても、食品衛生コースの修了者とは認められません。
科目数の少ない関係科目群もありますので、必ず各区分の単位を取得してください。

なお、その他不明な点については、バイオ環境館６階教務センター（バイオ）に照会してください。

◎食品衛生コース申請カリキュラム対照表（バイオサイエンス学科）

関係科目	本学開設科目	配当年次	履修形態	単位	本学認定基準		
化学関係	機器分析学	2	自動	2	1科目以上	22単位以上	40単位以上
	有機化学	1	自動	2			
	有機反応機構論	2	選択	2			
	生物有機化学	3	選択	2			
生物化学関係	生化学Ａ	1	自動	2	1科目以上		
	生化学Ｂ	2	自動	2			
	分子生物学	2	選択	2			
	遺伝子工学	3	選択	2			
	食品化学	1	自動	2			
	生理学	2	選択	2			
	細胞生物学	2	自動	2			
	生体栄養科学	3	自動	2			
微生物学関係	微生物学	2	自動	2	1科目以上		
	応用微生物学	2	自動	2			
公衆衛生学関係	食品安全学	3	選択	2	1科目以上		
	食品衛生学	2	選択	2			
その他関連科目	化学生態学	2	選択	2			
	植物生理学	1	自動	2			
	植物生化学	2	自動	2			
	植物細胞工学	3	選択	2			
	有用産業植物学	3	選択	2			
	作物栽培実習	1	**必修**	2			
	有機化学実験	2	**必修**	3			
	分子生物学実験	3	**必修**	3			
	植物バイオ実験	2	**必修**	3			
	食品科学実験	3	**必修**	3			
	応用微生物学実験	3	**必修**	3			

○化学関係、生物化学関係、微生物学関係、公衆衛生学関係から各１科目以上、その単位の合計が２２単位以上であること。
○各関係の科目を含めて、その他関連科目との総単位数が４０単位以上であること。

◎食品衛生コース申請カリキュラム対照表（食農学科）

関係科目	本学開設科目	配当年次	履修形態	単位	本学認定基準		
化学関係	食品分析化学	2	選択	2	1科目以上	22単位以上	40単位以上
	有機化学	1	選択	2			
生物化学関係	生物化学	2	選択	2	1科目以上		
	生化学Ａ	2	選択	2			
	生化学Ｂ	3	選択	2			
	食品化学	1	選択	2			
	生理学	3	選択	2			
微生物学関係	微生物学	2	選択	2	1科目以上		
	応用微生物学	3	選択	2			
	食品加工学	3	選択	2			
	食品加工学演習	3	選択	2			
公衆衛生学関係	食品衛生学	2	選択	2	1科目以上		
その他関連科目	植物生理学	2	選択	2			
	遺伝育種学	2	選択	2			
	作物学	3	選択	2			
	園芸学	3	選択	2			
	作物保護学	3	選択	2			
	作物栄養学	2	選択	2			
	作物栽培実習	1	選択	2			
	京野菜栽培加工実習	1	**必修**	2			
	栄養学	2	選択	2			
	食品品質学	3	選択	2			
	食農基礎実験	2	**必修**	2			
	作物学実験	3	選択	2			
	生産環境学実験	3	選択	2			
	食品分析学実験	3	選択	2			
	発酵食品加工学実習	3	選択	2			
	食品衛生学実験	3	選択	2			

〇化学関係、生物化学関係、微生物学関係、公衆衛生学関係から各１科目以上、その単位の合計が２２単位以上であること。
〇各関係の科目を含めて、その他関連科目との総単位数が４０単位以上であること。

健康食品管理士の資格取得のための履修について

（バイオサイエンス学科対象）

健康食品管理士の資格は、一般社団法人日本食品安全協会が認定する資格です。対象学科はバイオサイエンス学科です。本学開講科目（下表）の単位を取得すると、健康食品管理士認定試験の受験（ただし卒業後３年以内）が可能となります。健康食品管理士認定試験は年２回（春と秋）行われます。認定試験に合格後、登録申請により日本食品安全協会から認定証が交付されます。

	科目	本学開設科目	配当年次	選択別	単位数
基礎科目	栄養学	生体栄養科学	3	選択	2
	食品学	食品化学	1	選択	2
	生物化学（生化学）	生化学A	1	選択	2
	科学関係に関する科目（講義）	細胞生物学	2	選択	2
		有機化学	1	選択	2
		遺伝子工学	3	選択	2
	科学関係に関する科目（実習）	食品科学実験	3	**必修**	3
小計 15単位					
専門科目	健康食品学	健康食品学	3	選択	2
	食品衛生学	食品衛生学	2	選択	2
	臨床検査学	生理学	2	選択	2
	薬理学	生物有機化学	2	選択	2
	関係法規	食品安全学	2	選択	2
小計 10単位					
合計 25単位					

環境再生医・初級の資格取得のための履修について
（バイオ環境デザイン学科対象）

環境再生医・初級の資格は、認定 NPO 法人自然環境復元協会が認定する資格です。対象学科は、バイオ環境デザイン学科です。本学開設科目（下表）を本学認定基準単位数に従って単位を取得することにより、卒業決定前に認定申請することができます。

環境再生医資格は、将来の環境再生の多様なフィールドで活躍するために、一定レベルの学識と理念を有することを社会として認め宣揚していくもので、また更なる研鑽と活躍の方向や機会を提供していこうとするものです。

環境再生医・初級カリキュラム　（バイオ環境デザイン学科）

初級認定科目	科目概要（原則的なコンテンツ）		本学開設科目	単位	本学認定基準
1．地球環境の危機と自然生態系	①地球環境の危機と生物多様性 ②生物の分類と生態系 ③自然についての基本理念と思想の変遷 ④国際的取り組みとその経緯等	生物や自然に関する基礎知識を持ち、生物多様性の危機等、地球環境危機の根源について、国際的な視野の下で十分に理解していること。	自然保護思想	2	６単位
			生物の分類	2	
			環境生物学	2	
2．自然環境の再生	①自然環境再生の動向 ②山林・農地の自然再生 ③河川・水辺の自然再生 ④都市における自然環境再生等	農山村や河川、都市等における自然環境の保全・再生の動向及び技術について、基礎的な知識を持つこと。	生態学	2	６単位以上
			保全生態学	2	
			里山学	2	
			里山学実習	2	
3．物質資源の循環と循環型社会	①循環型共生社会の構築 ②産業・経済および社会活動の方向―エコロジカル・リテラシー、エコマテリアル、ゼロエミッション ③循環型社会と暮らし／海外例等	資源や物質に関する循環型社会の構築について、課題に対する理解と基礎的な知識を持つこと。	都市環境論	2	６単位
			バイオマス概論	2	
			有機農業論	2	
4．環境教育・市民活動	①環境学習活動と生きがいの再構築 ②グリーンツーリズム ③インタープリテーションと環境教育リーダー育成等	学校教育や生涯学習における環境学習の動向と課題について、基礎的な理解をしていること。	バイオ環境と社会のつながり	2	４単位以上
			地域再生論	2	
			作物栽培実習	2	
5．環境行政と関係法令	①環境基本法と生物多様性国家戦略 ②自然再生推進法と自然関連法 ③循環型社会形成推進基本法とリサイクル関連法令 ④環境教育推進法等	環境の保全・再生を進めるに当たって必要な条約と環境関連法の内容について、基礎的な知識を持つこと。	都市自然化デザイン論	2	６単位
			環境アセスメント	2	
			環境問題と法	2	
合計				３２	２８単位以上

樹木医補の資格取得のための履修について

(バイオ環境デザイン学科対象)

樹木医補の資格は、財団法人日本緑化センターが認定する資格です。対象学科はバイオ環境デザイン学科です。本学開講科目(下表)を本学認定基準単位数に従って単位を取得し卒業すると認定申請することができます。卒業後に個々人が申請します。

樹木医補は、樹木医になるための樹木医研修の受講資格を得るための資格です。この受講資格は「樹木の診断、治療等に関する業務経験が7年以上」または「樹木医補の資格を有し、認定後の業務経歴が1年以上」となっています。

樹木医補カリキュラム(バイオ環境デザイン学科)

<table>
<tr><th rowspan="2">分野</th><th colspan="6">本学開講科目</th></tr>
<tr><th>講義科目</th><th>単位</th><th>認定基準</th><th>実験・実習科目</th><th>単位</th><th>認定基準</th></tr>
<tr><td>樹木の分類</td><td>都市緑化材料学</td><td>2</td><td rowspan="8">6分野以上
14単位以上</td><td>樹木学実習</td><td>2</td><td rowspan="8">4分野以上
4単位以上</td></tr>
<tr><td>樹木の生理・生態</td><td>里山学</td><td>2</td><td>里山学実習</td><td>2</td></tr>
<tr><td>立地・土壌</td><td>森林立地・土壌学</td><td>2</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>昆虫・動物</td><td>野生動物保全学</td><td>2</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">樹木医学</td><td rowspan="2">樹木医学</td><td rowspan="2">2</td><td>樹木医学実習</td><td>1</td></tr>
<tr><td>インターンシップ
(樹木医学分野)</td><td>1～4</td></tr>
<tr><td rowspan="2">造園学</td><td>都市自然化デザイン論</td><td>2</td><td>ランドスケープデザイン実習</td><td>2</td></tr>
<tr><td>ランドスケープデザイン</td><td>2</td><td>インターンシップ
(造園学分野)</td><td>1～4</td></tr>
</table>

※実験・実習科目の中のインターンシップについては、表中の分野などの一定の要件が満たされている場合のみ認定されます。受けても認定されるとは限らないので、他の実験・実習科目を優先して履修するようにしてください。

※上記カリキュラムは入学年次のものであり、在学期間中に分野、科目等がシラバス内容により変更される場合があります。変更された場合、掲示にてお知らせします。

本学開講科目	単位
インターンシップ実習ⅠA	1
インターンシップ実習ⅠB	1
インターンシップ実習ⅡA	2
インターンシップ実習ⅡB	2
インターンシップ実習ⅢA	4
インターンシップ実習ⅢB	4
バイオ環境インターンシップA	1
バイオ環境インターンシップB	1

自然再生士補の資格取得のための履修について

(バイオ環境デザイン学科対象)

自然再生士補の資格は財団法人日本緑化センターが認定する資格です。対象学科はバイオ環境デザイン学科です。本学開講科目(下表)の単位を取得すると、卒業後、認定登録の申請ができます。

実験・実習（演習）分野		講義分野	
指定分野	本学科目	指定分野	本学科目
①自然環境調査と分析、評価に関わる実習・演習	ランドスケープデザイン実習	①自然再生・自然環境概論	自然保護思想
			生物の多様性
②動・植物同定調査に係る実習・演習（森林動物学実習、森林昆虫学実習を含む）	樹木学実習	②自然再生・自然環境保全に係る計画（設計）学	保全生態学
			都市緑化材料学
③地域環境資源調査に係る実習・演習		③自然再生・自然環境保全に係る施工計画・施工学	水環境デザイン論
④自然環境保全活動に係る実習・演習	里山学実習	④自然再生・自然環境保全に係る維持管理計画・管理学	環境生物学
			ランドスケープエコロジー
⑤生態学実習・演習	樹木医学実習	⑤植物（草本類、木本類、水生植物等）分類・生態・生理学	森林立地・土壌学
			樹木医学
⑥ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ・ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ能力育成に係る実習	環境アセスメント演習	⑥動物（哺乳類、は虫類、両生類、昆虫、鳥類、魚類等）分類・生態・生理学	野生動物保全学
	実践プロジェクト		生物学
		⑦環境リスクマネジメント学	
		⑧環境経済学	
		⑨環境社会学	都市環境論
		⑩地球環境学・地域生態論	里山学
		⑪環境関連法規	環境アセスメント

上記分野別科目の中から、下記のコースのうちいずれか条件が整った場合に、自然再生士補登録申請が出来ます。

申請期間は、卒業後の４月～５月（第一期）、10 月から 11 月（第二期）と期日が定められています。

なお、コースの選択は、自然再生士補登録申請者が申請時に申告します。本学はコース１かコース３の選択になります。

	実験・実習分野	講義分野	特別講義	合計単位数
コース１	実験・実習分野より ３科目以上６単位以上の 履修･修得	講義分野より ２科目以上４単位以上の 履修･修得	－	実験･実習、講義分野より ５科目以上１０単位以上の 履修･修得があること。
コース２	実験･実習分野又は講義分野より １科目以上２単位以上の履修･修得		自然再生講義･演習 特別講義(必修)の履修･修得	特別講義及び実験･実習、講義分野より ２科目以上４単位以上の履修･修得があること。
コース３	実験･実習分野又は講義分野より ６科目以上１２単位以上の履修･修得		－	実験･実習、講義分野に関係なく６科目以上１２単位以上の履修･修得があること。

地域調査士の資格取得のための履修について

(バイオ環境デザイン学科対象)

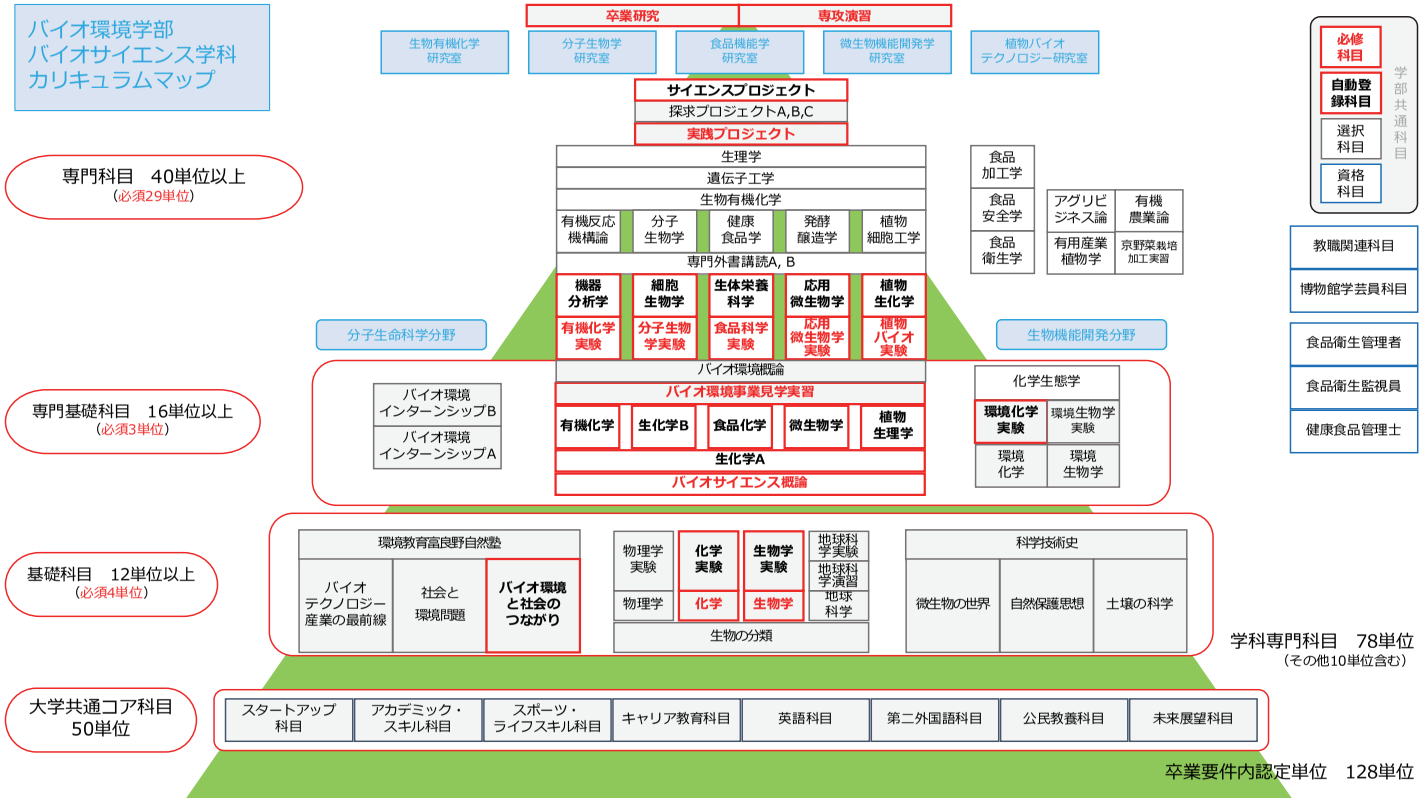
「地域調査士」とは、地域の総合科学である地理学をベースとし、地域調査の知識や技術を用いて地域の自然現象、社会現象、人文現象等を総合的にとらえる調査能力を有する「地域調査の専門家」、「地域調査のプロフェッショナル」のことです。

大学で所定の単位を履修して地域調査に関する卒業論文を提出した人が「地域調査士講習」を受講した場合、地域調査士の認定を申請することが可能です。地域調査士の認定を申請するには、以下の単位を取得することが必要です。

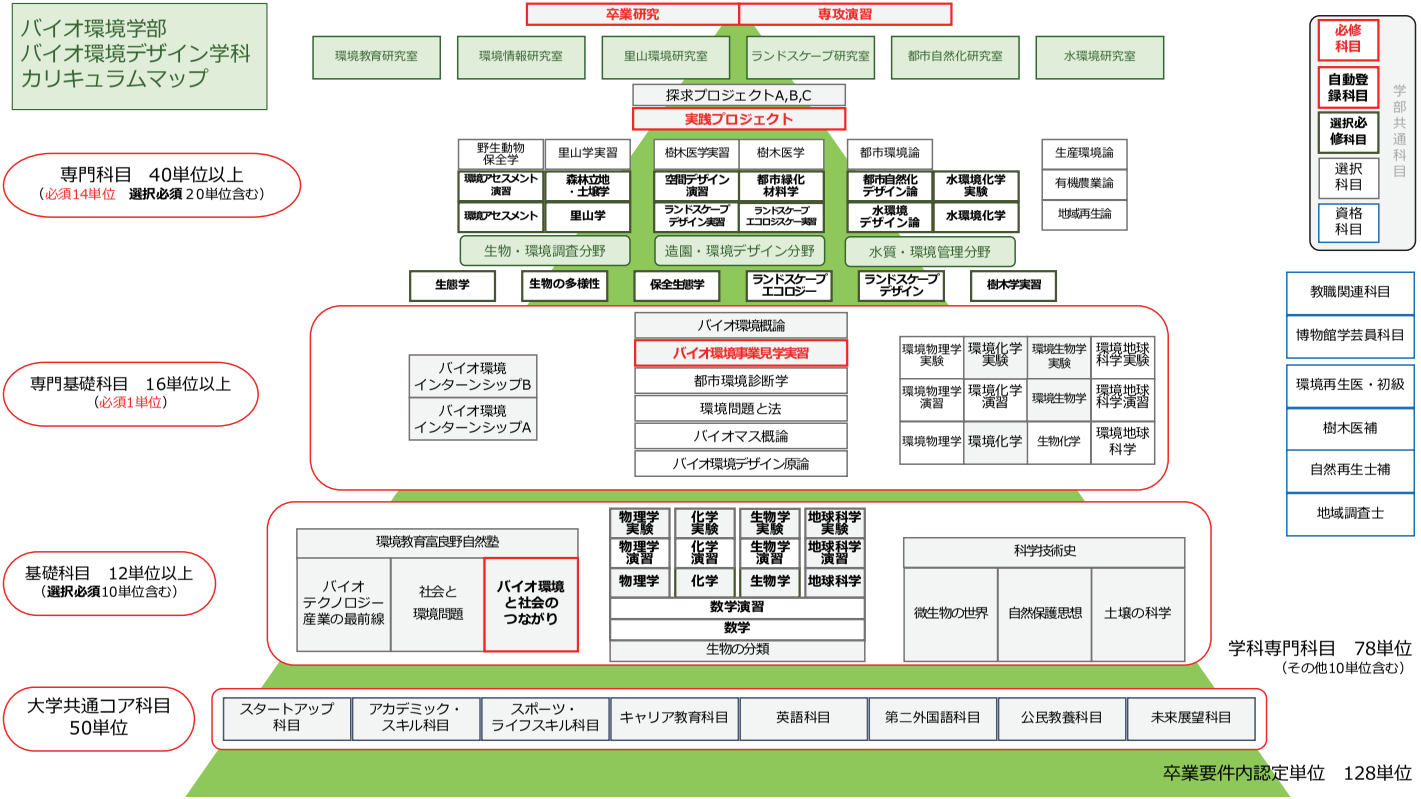
大項目	小項目	科目の細分	本学科目と単位数	必要単位数
地域の概念及び特性に関する科目	地域の概念を扱う科目	人文地理学	バイオ環境デザイン原論②	６単位
			ランドスケープエコロジー②	
			実践プロジェクト②	
	日本の地域特性を扱う科目	日本地誌	都市環境論②	６単位
			バイオ環境と社会のつながり②	
			ランドスケープデザイン②	
	地域の自然的特性を扱う科目	自然地理学(総合)	水環境デザイン論②	６単位
			自然保護思想②	
			環境アセスメント②	
地域調査の技法に関する科目	統計処理に関する科目	地域統計学	都市環境診断学②	２単位
	地図に関する科目	ＧＩＳ	環境アセスメント演習②	２単位
地域調査実習に関する科目	フィールドワーク	地域の人文的・自然的特性に関する調査	都市自然化デザイン論②	２単位
	地域に関する卒業論文の作成若しくは地域調査に関する卒業研究	卒業研究	卒業研究⑧	８単位

なお、就職活動での利便性を考えて、一定の条件で単位を取得して「地域調査士講習」を受講済みの場合は、大学在学中に「地域調査士取得見込み証明書」の発行を受けることが出来ます。

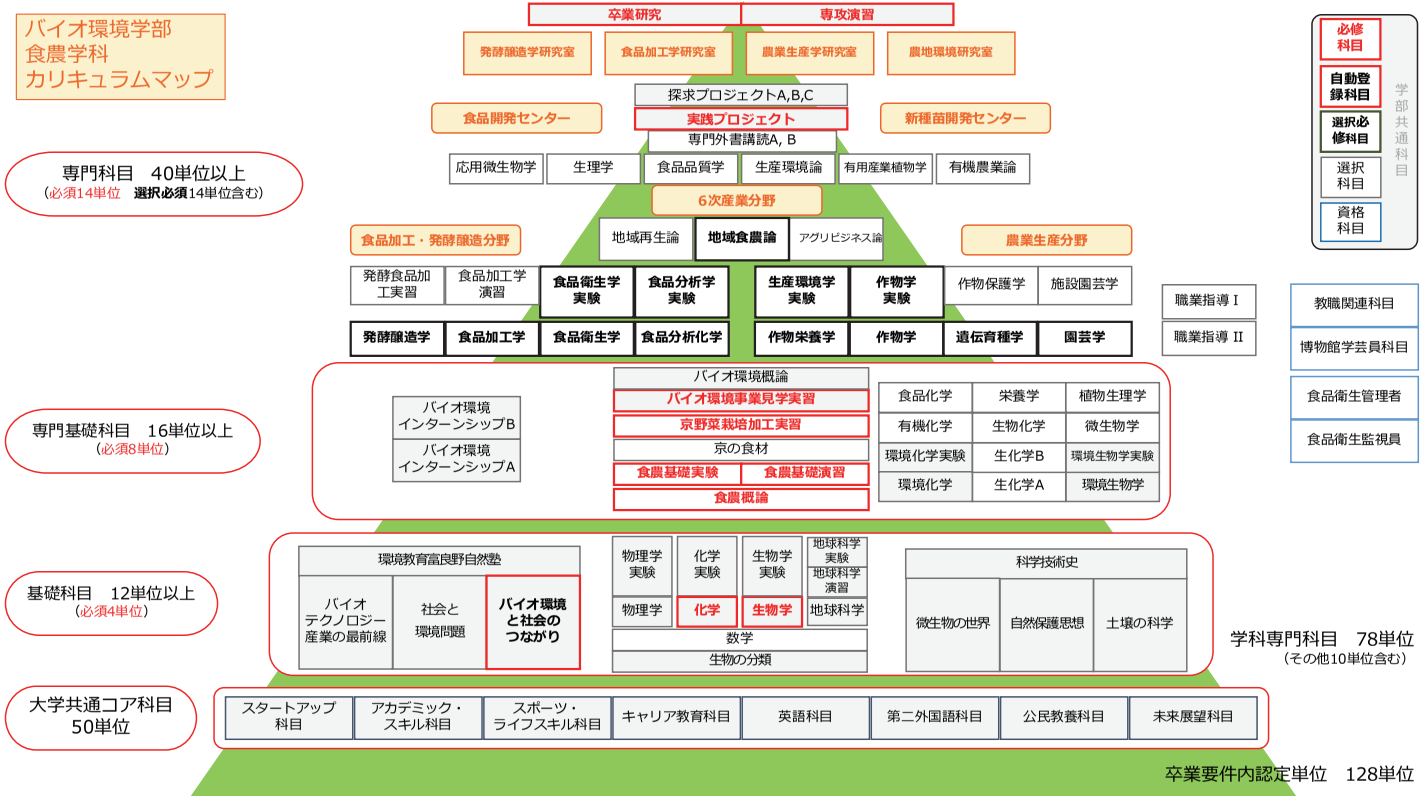
バイオ環境学部
バイオサイエンス学科
カリキュラムマップ



バイオ環境学部
バイオ環境デザイン学科
カリキュラムマップ



バイオ環境学部
食農学科
カリキュラムマップ



第３部　大学共通

インターンシップ・プログラム

目的

本学には世界で活躍する人材を目指す海外・国内インターンシッププログラムがあります。インターンシップを通じて世界とつながることで、働く意味や社会から必要とされる人材になるための“学び”や“気付き”を得ることができます。それらは学生生活を送る上での視座を高め、将来の理想の自分へ向けた第一歩をふみ出すきっかけになります。

本学主催インターンシップ と 年間スケジュール

インターンシップはプログラムによって目的（教育、採用等）、期間（1day、２週間、１カ月～等）、主催（本学、外部機関等）、単位認定、形式（対面、オンライン）等が異なります。どのインターンシップに参加するかは情報収集に努めながら、自分自身で決定する事が大切です。

本学では、大きく分けて２種類のプログラムを提供しています。１つ目は全学部全学科を対象とした「全学共通型」、２つ目は専門性を深める「学部特化型」です。各プログラムの詳細は本学ホームページや学内広報（先端なび、ポスター等）でお知らせします。例年、４月の説明会（インターンシップ総合ガイダンス）と同時期に募集・出願が始まります。



※　外部機関主催（大学コンソーシアム京都、省庁、企業等が独自で募集するもの）のプログラムもあります。

※　学研災付帯賠償責任保険の適用(＊注1)、参加許可証明書等が必要な場合はインターンシップセンターへ申し出て下さい。(＊注1)事前に登録手続きがない場合は適用外。

インターンシップセンター

京都太秦キャンパス　西館１階　インターンシップセンター

《窓口取扱時間》　月～金　8:30～17:00　（大学が定める休業日を除く。長期休業期間中は時間変更有。）

TEL：　075-406-9260　E-mail：　intern@kuas.ac.jp

大学コンソーシアム京都　単位互換制度

大学コンソーシアム京都の単位互換制度とは、他の加盟大学・短期大学において修得した授業科目の単位を自大学の単位として修得したものとみなされる制度です。現在では約50校の加盟校と協定を締結し、多くの学生が多種多様な学問分野の講義を履修しています。

1．出願手続き

（1）ガイダンス

オリエンテーション期間中に、本学「先端なび」に出願方法についての案内を掲示します。受講希望者は、期日までに、所定の出願手続きを行ってください。

（2）出願方法

大学コンソーシアム京都のポータルシステム「単位互換・京カレッジポータルサイト」上でのオンライン出願となります。

まず、アカウントを作成してください。次に、受講希望科目の出願登録を行って、所定期日までに「履修登録出願票」を教務センターに提出します。

単位互換科目の登録・履修制限は、当該学年で３科目以内です。本学の履修登録制限単位数には含みません。

（3）各科目の詳細

大学コンソーシアム京都のポータルシステム「単位互換・京カレッジポータルサイト」で検索・閲覧してください。

2．履修許可および履修手続き

大学コンソーシアム京都単位互換科目は、全科目定員制です。科目開設大学で書類選考等を実施し、履修可否は、出願時に登録したメールアドレス宛に通知されます。

履修許可を受けた場合、科目開設大学から指示された所定の手続きを行ってください。

3．科目開設大学からの諸連絡

授業に関するお知らせ・休講・補講・試験等については、出願時に登録したメールアドレス宛に通知されます。また、大学コンソーシアム京都のWEBサイトにて、各自で確認してください。

4．単位認定について（健康医療学部看護学科・言語聴覚学科除く）

履修登録が正しくできており、一定の要件を充たした場合は、単位が認定されます。受講した科目名にかかわらず、本学の成績表には「単位互換（コンソーシアム）」という科目名で表示されます。評価欄には単位認定を意味する「N」と表示され、点数は表示されません。認定された単位は、各学部のカリキュラムで規定されている範囲内で要卒単位に含まれます。

卒業年次の場合、科目開設大学からの成績通知が、本学の卒業判定に間に合わない場合があります。単位互換科目の単位認定の可否が、卒業判定に影響するような受講は避けてください。

5．「大学コンソーシアム京都　インターンシップ・プログラム」について

例年５月頃に、一般の単位互換科目履修登録とは別に登録申請を受け付けます（年１回）。受講が許可され、一定の要件を充たした場合「インターンシップ実習」という科目名で単位認定されます。認定された単位は、各学部のカリキュラムで規定されている範囲内で要卒単位に含まれます。詳細は、インターンシップセンターに照会してください。

放送大学　単位互換制度

放送大学はBSテレビ・ラジオ、インターネット等を通して、大学教育の機会を幅広く提供している正規の通信制大学です。本学は放送大学と単位互換協定を締結しており、本制度を適用している学部の学生が、放送大学の科目を「特別聴講学生」として履修し単位を修得した場合、その単位が本学の卒業要件単位として認定されます。（各学部カリキュラムの規定があります。）

1．出願手続き

（1）ガイダンス

履修・出願方法については本学「先端なび」で掲示します。

放送大学の第1学期(4月～9月）の受講については前年度の1月頃、第2学期（10月～3月）の受講については7月頃に案内します。

（2）放送大学授業期間と試験期間

第1学期　授業期間：4月～9月　試験期間：7月中旬～下旬頃

第2学期　授業期間：10月～3月　試験期間：1月中旬～下旬頃

（3）出願方法

各キャンパスの教務センターで、「特別聴講学生出願書類」「授業科目案内」を受け取り、所定の書類を本学の教務センターに提出してください。放送大学ホームページからのインターネット出願、また放送大学への直接の出願はできません。必ず本学の教務センターを通じて出願してください。

出願期間は、第1学期(4月～9月）は前年度の1月下旬頃、第2学期(10月～3月）は7月下旬頃です。

（4）履修可能科目と単位数

本学「先端なび」で掲示する「放送大学開設授業科目一覧」、放送大学のWEBサイトで検索・閲覧してください。

履修可能単位数は各セメスター（学期）2単位、在学期間中 12単位までです。放送大学で履修する科目は履修登録制限には含まれません。

2．履修許可

放送大学で履修が許可されると出願学生の住所に合格通知書と払込取扱票が放送大学より送付されます。期日までに学費を納付すると、学生の登録住所に印刷教材・入学許可書等が届きます。

3．単位認定について（バイオ環境学部・健康医療学部・工学部は除く）

放送大学で修得した単位は受講科目名にかかわらず、本学の成績表には「単位互換（放送大学）」という科目名で表示されます。評価欄には単位認定を意味する「N」と表示され、点数は表示されません。認定された単位は、各学部のカリキュラムで規定されている範囲内で、要卒単位に算定されます。

卒業予定セメスター（学期）での受講はできません。また進級判定を行うセメスターで受講し、放送大学からの成績通知が本学の進級判定に間に合わない場合は、成績の合否に関係なく進級要件としての修得単位数には算定されません。単位互換科目の単位認定の可否が、進級判定に影響するような受講は避けてください。

国内留学（札幌学院大学・沖縄国際大学）

【趣旨及び留学先】

本学と札幌学院大学及び沖縄国際大学との間で、教育研究の発展に資するため、大学間で単位互換に関する協定（包括協定）を結んでいます。これによりお互いに学生を交換し、交流及び学修ができるようになっています。

【資格及び決定手順】

資格：原則として、先方で留学する学年が２年次以上で、留学先での目的が明確かつ成績優秀な者。

決定手順：本学において希望する学生を選考のうえ、学長が推薦します。

相手先で受け入れについて審議された後決定します。（２月下旬予定）

【留学期間】

１年（春学期から）または半年（春学期または秋学期）とします。

札幌学院大学は、完全なセメスター制ではありませんので、半年での科目履修は限定されます。

【学修・単位】

履修指導：留学先の大学のカリキュラムに基づいて、履修指導を受けます。

留学先で修得した単位：学則に基づき、**60 単位まで要卒単位として認定されます。**

【経費】

留学中の学費：本学に所定の学費を納めます。留学先に納める必要はありません。

その他の実習費等は、自己負担となります。

【出願手続】

希望する留学先を決め、願書及び履歴書等を本学教務センターへ提出します。（11 月下旬頃）

詳細は「先端なび」からお知らせします。

提出必要書類等

①願書	（受入大学の様式。教務センターで配布）
②履歴書・自己紹介書	（受入大学の様式。教務センターで配布）
③健康診断証明書	（本学保健室に申し込む：手数料 200 円）
④写真	（学生証用　ﾀﾃ４×ﾖｺ３㎝）

【学籍】

国内留学期間：「留学」という学籍になり、在学期間に含まれます。

留学により卒業の時期が延びることはありません。

手続：留学が決定した後、留学願を本学教務センターに提出します。

留学が終了した後、留学終了届を本学教務センターに提出します。

【留学先での身分及び生活等】

札幌学院大学では特別科目等履修生、沖縄国際大学では特別聴講学生の身分になります。

留学先では、学生生活に必要な施設及び制度を利用することができます。

留学期間中の滞在先が決まっていない場合は、留学先の大学と相談しながら下宿先を探します。

【その他】

学則（本学および留学先の大学）に違反するとき、又は修学状況が悪いときは、資格を取り消すことがあります。

海外留学･海外研修
相談窓口　国際センター

本学では「全員海外体験」を目指し、海外で学修するさまざまなプログラムを用意しています。海外提携校との交換留学プログラム、海外での短期研修など多種多様です。また、事前学習などのプログラムも設け、海外での学習の準備が整えられるようしています。各プログラムの詳細は国際センターで確認してください。

1．交換留学プログラム

本学では、海外の大学と協定を結び、交換留学プログラムを実施しています。

交換留学とは、夏期休暇や春期休暇などを利用して参加する海外研修等とは異なり、約半年あるいは約１年間、海外の大学に在籍し、留学先大学の学生と同じ授業を受ける学生になることです。滞在も長期間になりますので、留学を実りあるものにするためには、強い意欲と目的意識が必要となります。

交換留学の出願資格は以下のとおりです。応募時期は春と秋の２回あり、詳細は「先端なび」でお知らせします。

- 留学出発時点で１年以上本学に在籍していること。
- 出願時の通算GPAが2.0以上であること。
- 出願時において、前セメスターまでの必修科目を修得していること。
- 出願時において、１セメスターあたり平均20単位以上修得していること。（*1）
- 派遣先大学の定める基準を満たしていること。

*1：認定科目及び春学期に成績の出ない科目は、単位を取得したものとする。

交換留学期間中の学籍は「留学」となり、在学期間に含まれます。交換留学先で修得した単位は、1セメスターで24単位、2セメスターで48単位を限度として単位認定されます。他大学等で修得した単位と合計して60単位を限度として卒業要件単位に含まれます。

国・地域名	交換留学協定締結校名
アメリカ合衆国	ノースセントラル大学
大韓民国	徳成（トクソン）女子大学
	世明（セミョン）大学
台湾	國立高雄餐旅大学
	開南大学
	明道大学
タイ王国	カセサート大学
	ランシット大学
モンゴル国	イフ・ザスグ大学
中華人民共和国	南通大学
インドネシア共和国	ボゴール農業大学

2．海外研修プログラム

各海外研修の詳細は、国際センターに問い合わせてください。

主催	研修先・プログラム名	単位数
京都先端科学大学	イギリス　バース市「英国バース海外語学研修」	４単位
	アメリカ合衆国　ハワイ「ハワイ海外短期研修」	1単位
	タイ　バンコク「タイ企業視察・語学研修」（経済経営学部生対象）	2単位
	中国　上海「海外健康スポーツ文化研修」 （健康医療学部健康スポーツ学科生対象）	1単位
	フィジー「南の島フィジーで学ぶ英語研修」	４単位
	UAE「ドバイ英語集中プログラム」	２単位
台湾・開南大学（提携校）	台湾　開南大学「夏期語学文化研修」	2単位
韓国・トクソン女子大学（提携校）	韓国　トクソン女子大学「ディスカバー・コリア」	2単位
大学コンソーシアム京都	オーストラリア　メルボルン「短期語学留学」 ＊4月に履修登録が必要です	4単位

≪海外研修の単位修得について≫

海外研修は、成績評価の対象となります。

科目名称	単位数	成績評価方法	対象
海外研修ＩＡ	１単位	外国の大学等で語学研修等を１週間程度行い、かつ指定されたレポート（2000 字程度）を提出して、審査に合格した場合に単位を認定する。	①本学または本学と提携の大学が行う海外研修 ②個人で参加する海外研修(※)
海外研修ＩＢ	１単位	海外研修ＩＡを履修した者が外国の大学等で語学研修等を１週間程度行い、かつ指定されたレポート（2000 字程度）を提出して、審査に合格した場合に単位を認定する。	
海外研修ⅡＡ	２単位	外国の大学等で語学研修等を２週間程度行い、かつ指定されたレポート（2000 字程度）を提出して、審査に合格した場合に単位を認定する。	
海外研修ⅡＢ	２単位	海外研修ⅡＡを履修した者が外国の大学等で語学研修等を２週間程度行い、かつ指定されたレポート（2000 字程度）を提出して、審査に合格した場合に単位を認定する。	
海外研修ⅢＡ	４単位	外国の大学等で語学研修等を１か月間程度行い、かつ指定されたレポート（4000 字程度）を提出して、審査に合格した場合に単位を認定する。	
海外研修ⅢＢ	４単位	海外研修ⅢＡを履修した者が外国の大学等で語学研修等を１か月間程度行い、かつ指定されたレポート（4000 字程度）を提出して、審査に合格した場合に単位を認定する。	

※個人で参加する海外研修については、事前に教務センターに申請を行い、許可を得られた場合において、所定の要件を充たせば成績評価の対象となります。

※工学部学生については、上記いずれの科目も「海外研修　1単位」として認定されます。

- 海外の大学等の同一機関で同一レベルの語学研修等を重複して行った場合、単位認定の対象になるのは一方のみです。
- 履修登録制限を超えて修得出来ます。

（1） 単位認定の申請方法

- 「海外研修」の単位認定を希望する場合は、事前指導を受けてから研修先を決定してください。
- 海外研修を修了した者は、修了証明書の写し及び指定されたレポートを担当者に提出してください。
- 履修登録及び単位認定は帰国後当該年度に行います。ただし、派遣先大学からの成績発表時期により、履修登録及び単位認定が当該年度中に間に合わない場合、翌年度に行います。
- 前各項にかかわらず、本学が行う「海外研修」に関する指導は別途行います。

（2） 海外研修期間中の学籍

「留学」にはなりません。

キャリア・就職支援体制

本学では入学から卒業までの４年間を通してのキャリア支援を行っています。未知なる可能性を秘めているみなさんが、自身の目標や夢を達成していくために早い時期から日本が直面する将来の変化を知り、その上で「なりたい自分」や「やりたい仕事」について考えを巡らし、行動して欲しいと願っています。



① キャリア教育

卒業後の進路として働くことの意味を考えるとともに企業や社会との接点を設けるなど、体系的なプログラムです。

【1年次：キャリアデザイン】日本が直面する社会・構造変化を理解し、人生１００年時代において「働く」ことの意味・意義を考えます。

【2・3年次：キャリア形成実践演習】3年次から本格的に始まる就職活動に向けて、基本的な知識とスキルの習得に加え、社会と自分自身の関わり方として具体的に「業界・企業・職種」への理解を深めます。

【キャリアフェスティバル】様々な業界で実務経験のある教職員が講師となり、自分の経験を基に働く意味を語りかけます。就職活動や将来の職業選択について新たな気付きを得る機会です。（2021 年度は 50 名の講師が登壇）

② インターンシップ・プログラム

本書 「**第３部大学共通 インターンシップ・プログラム**」 をご参照下さい。

③ 資格試験取得支援講座

マイクロソフトや秘書検定などの基本的な資格から、簿記会計や販売士、宅建、国内旅行業務など専門的な資格まで、各種講座をラインナップしています。

④ 公務員対策講座

公務員講座では、公務員（警察・消防も含む）を目指す方への学習プログラムを展開しています。1、2 年生対象に基礎力養成コース、3 年生対象に対策講座を開講しますので、公務員志望者は是非受講してください。

⑤ 個人面談（主として３・４年次対象）

就職活動や卒業後の進路に少しでも不安があればまず個人面談を利用しましょう。相談だけでなく、自己分析から強み（自己 PR）や学生時代頑張ったことを明確にすることで、選考に必要な履歴書の完成も目指します。企業選択においては様々な業界・職種にも気付く機会になり、ご自身の希望に応じた求人情報も案内しています。「先端なび」から予約をして、是非面談を活用してください。

⑥ 就職支援行事（主として３・４年次対象）

就職活動をスムーズにスタートし、就職戦線を勝ち抜くために①自分を知る、②業界、企業を知る、③選考に向けて準備する、この3点を実践レベルまで引き上げるため、随時セミナー等を開催しています。（就職活動準備、自己分析、自己 PR、履歴書、エントリーシート、志望動機、面接）

⑦ 就職関連情報の提供

本学に送られてきた求人を「先端なび」および「J-net 求人検索 NAVI」で公開します。このほか、学外での企業説明会、各種セミナーなどを紹介しています。「先端なび」には就職活動に重要な情報のみが掲載されますので、毎日確認をしましょう。

⑧ 就職筆記試験対策講座・SPI 模擬試験

SPI 試験など就職活動で重要とされる試験の勉強は欠かせません。対策講座や SPI 模擬試験を実施していますので自分の実力を知り、知識習得に励みましょう。

⑨ 学内合同企業研究会（主として3年次対象）

2021 年は約 200 社の企業に来ていただき学内合同企業研究会を実施しました。オンライン・対面どちらでも開催し、例年以上に多くの企業の話が聞ける機会になりました。卒業生が在籍している企業はじめ、本学の学生を採用したいと考える企業が一堂に会し、業界や仕事の内容を紹介されました。興味がないと思っていた企業でも話を聞くことで視野が広がる良い機会ですので就職活動者は必ず参加してください。

キャリアサポートセンター

みなさんの就職活動や資格取得の手助けをするのが「キャリアサポートセンター」です。

《京都太秦キャンパス（西館 1 階）窓口取扱時間》（土日祝日、その他大学が定める休業日を除きます。）

月～金	8:30～17:00

《京都亀岡キャンパス（楠風館 1 階）窓口取扱時間》（土日祝日、その他大学が定める休業日を除きます。）

月～金	8:30～17:00

いずれのキャンパスも、夏期冬期等の休業期間中は、上記窓口取扱時間が変更になる場合があります。主に、所属学科の授業が行われているキャンパスのキャリアサポートセンターが主な窓口となります。

付　　録

京都先端科学大学学則

第1章　総則

第1条　この大学は、京都先端科学大学（以下、「本学」という。）と称する。英訳名称はKyoto University of Advanced Scienceとする。

第1条の2　本学は、学園の建学の精神を踏まえて、教育基本法及び学校教育法に基づき、広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究し、未来につながる課題を自ら設定し、それを解決することができる先端人材を育成することを目的とする。

第1条の3　本学の各学部・各学科の教育目的は、別表第1のとおりとする。

第1章の2　自己点検・自己評価

第1条の4　本学は、教育水準の向上を図り、第1条の2の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検及び自己評価を行うこととする。

2　前項の点検及び評価を行うにあたって、本学に自己点検・評価に関する委員会を置く。

第2章　学部・学科・学生定員及び修業年限

第2条　本学に次の学部・学科を置く。

経済経営学部	経済学科
	経営学科
人文学部	心理学科
	歴史文化学科
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科
	バイオ環境デザイン学科
	食農学科
健康医療学部	看護学科
	言語聴覚学科
	健康スポーツ学科
工学部	機械電気システム工学科
法学部	法学科
人間文化学部	歴史民俗・日本語日本文化学科
	歴史民俗学専攻
	日本語日本文化専攻

2　本学に大学院を置く。
　大学院に必要な事項は別に定める。

第3条　本学の学生定員は次のとおりとする。

		入学定員	編入学定員	収容定員
経済経営学部	経済学科	185名	―	740名
	経営学科	185名	―	740名
人文学部	心理学科	80名	―	320名
	歴史文化学科	90名	―	360名
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科	65名	―	260名
	バイオ環境デザイン学科	55名	―	220名
	食農学科	40名	―	160名
健康医療学部	看護学科	80名	―	320名
	言語聴覚学科	30名	―	120名
	健康スポーツ学科	90名	―	360名
工学部	機械電気システム工学科	200名	―	800名
法学部	法学科	募集停止		
人間文化学部	歴史民俗・日本語日本文化学科			
	歴史民俗学専攻	募集停止		
	日本語日本文化専攻	募集停止		

第4条　修業年限は4年とする。ただし在学年数8年を超えることはできない。

第3章　学年・学期及び休業日

第5条　学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第6条　学年を分けて次の2期とする。
⑴　春学期　4月1日から9月15日まで
⑵　秋学期　9月16日から翌年3月31日まで

第7条　休業日は次のとおりとする。
⑴　土曜日・日曜日
⑵　「国民の祝日に関する法律」に規定する休日
⑶　削除
⑷　削除
⑸　夏季休業　別に定める学年暦による
⑹　冬季休業　別に定める学年暦による
⑺　春季休業　別に定める学年暦による

2　その他学長が必要と認めた日を臨時の休業日とすることがある。

3　学長が必要と認めたときは、休業日に授業を行うことができる。

第4章　授業科目及び履修方法

第8条　本学における授業科目、単位数及び履修方法は別表第1の2のとおりとする。

第8条の2　本学において取得できる資格は次のとおりとする。
⑴　教育職員免許状
人文学部
　歴史文化学科

免許状の種類	教科
中学校教諭1種免許状	社会
高等学校教諭1種免許状	地理歴史

バイオ環境学部

バイオサイエンス学科

免許状の種類	教科
中学校教諭1種免許状	理科
高等学校教諭1種免許状	理科

バイオ環境デザイン学科

免許状の種類	教科
中学校教諭1種免許状	理科
高等学校教諭1種免許状	理科

食農学科

免許状の種類	教科
高等学校教諭1種免許状	農業

健康医療学部

健康スポーツ学科

免許状の種類	教科
中学校教諭1種免許状	保健体育
高等学校教諭1種免許状	保健体育

人間文化学部

歴史民俗・日本語日本文化学科

歴史民俗学専攻

免許状の種類	教科
中学校教諭1種免許状	社会
高等学校教諭1種免許状	地理歴史

日本語日本文化専攻

免許状の種類	教科
中学校教諭1種免許状	国語
高等学校教諭1種免許状	国語

法学部法学科

免許状の種類	教科
中学校教諭1種免許状	社会
高等学校教諭1種免許状	公民

⑵　博物館学芸員

⑶　削除

⑷　削除

第8条の3　削除

第8条の4　削除

第8条の5　本学バイオ環境学部に食品衛生コースを置く。

第9条　本学の授業は講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2　文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3　第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

第10条　単位の計算方法は次の基準による。

⑴　講義については、15時間又は30時間の講義をもって1単位とする。

⑵　演習については、15時間又は30時間の演習をもって1単位とする。

⑶　削除

⑷　実験、実習及び実技の授業については、30時間から45時間の実験、実習又は実技をもって1単位とする。

2　卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して定められた単位数とする。

第10条の2　1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

第11条　授業科目の年次配当は別にこれを定める。

第12条　学生は、履修しようとする授業科目を所定の期日までに届け出なければならない。

第5章　単位の授与、卒業認定及び学位記

第13条　授業科目を履修し、その試験に合格した者には所定の単位を与える。ただし、第10条第2項の授業科目については、適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

2　試験に関する規定は、別にこれを定める。

3　授業科目の成績は100点を満点とし、60点未満を不合格とする。その評点は、平成30年度以前の入学生について、次のとおり定める。

優　80点以上
良　70点以上80点未満　― 合格
可　60点以上70点未満
否　60点未満　― 不合格

4　第3項の評点に関して、平成31年度以降の入学生について、次のとおり定める。

S　90点以上
A　80点以上90点未満　― 合格
B　70点以上80点未満
C　60点以上70点未満
F　60点未満　― 不合格

第14条　教育上有益と認めるときは、本学が適当と認めた他の大学又は短期大学の授業科目を学生に履修させることができる。

2　前項により修得した単位については、教授会の議を経て60単位を限度として、卒業要件単位に認定することができる。

第14条の2　教育上有益と認めるときは、本学が適当と認めた短期大学又は高等専門学校の専攻科において学生が行う学修、その他文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て卒業の要件となる単位として与えることができる。

2　第1項により与えることができる単位数は、前

条第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第14条の3　教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、教授会の議を経て、本学に入学した後の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2　教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て単位を与えることができる。

3　前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものとする。

第15条　4年以上在学し所定の単位を取得した者に、卒業証書を授与する。

2　本学卒業者には学士の学位を授与し、その履修した専攻に応じ、次の専攻分野名を附記するものとする。

経済経営学部	経済学科	経済学
	経営学科	経営学
人文学部	心理学科	人文
	歴史文化学科	人文
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科	バイオ環境
	バイオ環境デザイン学科	バイオ環境
	食農学科	バイオ環境
健康医療学部	看護学科	看護学
	言語聴覚学科	言語聴覚学
	健康スポーツ学科	健康スポーツ学
工学部	機械電気システム工学科	工学
法学部	法学科	法学
人間文化学部	歴史民俗・日本語日本文化学科	人間文化

第6章　入学、退学、休学、留学、編入学、転学部、転学科、転専攻及び転学

第16条　入学の時期は、毎学期の始めとする。

第17条　本学に入学の資格を有する者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

⑴　高等学校を卒業した者

⑵　通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）

⑶　外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

⑷　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

⑸　文部科学大臣の指定した者

⑹　大学入学資格検定規程により、文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者

⑺　その他相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学において認められた者

第18条　本学に入学を志願する者は、所定の手続を行わなければならない。

2　入学に関する手続は、別にこれを定める。

第19条　病気その他の事由により休学又は退学しようとするものは、保証人連署の上願い出なければならない。

2　休学の期間は継続2年を超えることはできない。ただし、特別の理由がある場合、引き続き1年以内に限って延長することがある。

3　休学は、第4条に定める在学年数に算入しない。

4　休学の期間は、通算して4年を超えることはできない。

5　休学者が復学しようとするときは、復学願を提出し許可を得なければならない。

第19条の2　本学が認めた学生の留学期間の学籍は留学とし、休学扱いしない。

2　留学は第4条に定める在学年数に算入する。

第20条　願いにより退学した者が2年以内に再入学を願い出た場合には、これを許可することがある。

第21条　次の各号のいずれかに該当する者が編入学を願い出たときは、欠員のある場合に限り選考の上相当年次に入学を許可することがある。

⑴　大学を卒業した者又は退学した者

⑵　短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者又は退学した者

⑶　専修学校を修了した者

2　学長の許可を受けることなく、他の大学へ入学又は転学を願い出ることはできない。

3　本学学生が転学部を願い出たときは、転学先の学部に欠員のある場合に限り選考の上、相当年次に転学部を許可することがある。

4　本学学生が転学科を願い出たときは、転学科先に欠員のある場合に限り選考の上、相当年次に転学科を許可することがある。

5　本学学生が転専攻を願い出たときは、転専攻先に欠員のある場合に限り選考の上、相当年次に転専攻を許可することがある。

第7章　学費

第22条　本学に入学を出願する者は、入学検定料を納付しなければならない。

第23条　本学に入学を許可された者は、入学金を納付しなければならない。

第24条　学生は、授業料・施設設備費・実験・実習費その他定められた学費を納付しなければならない。
第25条　科目等履修生は登録料及び受講料を、聴講生は聴講料を、委託生は委託生修学料を、研究生は登録料及び研究料を納付しなければならない。
第26条　入学金、授業料その他学費の額は別表第2のとおりとする。
第26条の2　学費等の徴収については別に定める。
第27条　一旦受理した学費は、いかなる理由があっても返還しない。
第27条の2　休学期間内は、学費の納付を免除する。休学期間中には在籍料を春学期・秋学期ごとに納付しなければならない。なお、当該期間中の学費納付者にあっては、在籍料を免除する。
第28条　授業料その他の学費の納付を怠った者は除籍する。
2　前項により除籍された者が復籍を願い出たときは、選考の上許可することができる。

第8章　職員組織及び教授会等
第29条　本学に教育職員、事務職員及びその他の職員を置く。
第30条　教育職員は、教授、准教授、講師、助教及び助手とする。
第31条　本学に学長及び学部長を置く。
2　本学に副学長を置くことができる。
3　学部に副学部長を置くことができる。
4　学科に学科長を置くことができる。
5　学長は、学務を統括し、所属職員を統督する。
6　副学長は、学長を助け、命を受けて学務を総括する。
7　学部長は、当該学部に関する学務を総括する。
8　副学部長は、学部長の職務を助ける。
9　学科長は、学部長の命を受けて、当該学科に関する学務を整理し調整する。
第32条　本学に、大学の組織、運営及び教育研究活動に関する重要事項について審議し、学長に意見を述べ、及び決定する等により、学長を補佐する組織として、大学評議会を置く。
2　大学評議会は、学長、副学長、各学部長及び各研究科長並びに大学事務局長及び大学事務局次長をもって構成する。
3　学長が必要と認めるときは、前項以外の者の出席を求めて、その意見を聴き、又は報告、説明させることができる。
第32条の2　大学評議会の権限及び運営等に関しては、別に定める。
第33条　本学の学部に、学長が教育研究に関する重要な事項について決定を行うに当たり意見を延べ、並びに学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、並びに学長及び学部長の求めに応じ、意見を述べることができる組織として、教授会を置く。
2　教授会は、学部長、副学部長、学科長及びその他の教授をもって構成する。
3　学部長が必要と認めたときは、准教授その他の職員を加えることができる。
第34条　教授会の役割及び運営等に関する事項は、別に定める。
第34条の2　本学の学科に、学部の定例・臨時・業績審査等の教授会において審議、諮問、決定された内容を報告、連絡し、当該学科の調整及び円滑な運営を図る組織として、学科会議を置く。
2　学科会議は、学科長のほか、教授、准教授、講師、助教及び助手をもって構成し、学科長がその運営に当たる。

第9章　科目等履修生、聴講生、委託生、研究生
第34条の3　授業科目の履修を願い出た者に対しては、選考の上科目等履修生としてこれを許可することができる。
2　他の大学の学生で、本学において授業科目の履修を願い出る者があるときは、当該他大学との協議に基づき、他大学からの科目等履修生としてこれを許可することがある。
3　科目等履修生には単位を与えることができる。
第35条　特定の授業科目について聴講を願い出た者に対しては、選考の上聴講生としてこれを許可することができる。
2　削除
3　聴講生には単位を与えない。
第36条　削除
第37条　公共団体又はその他の機関より本学の特定の授業科目について修学を委託された場合、選考の上委託生としてこれを許可することができる。
2　委託生には単位を与えない。
第37条の2　本学において特定の課題を研究することを願い出た者に対しては、選考の上研究生としてこれを許可することができる。
2　研究生には単位を与えない。
第38条　削除
第39条　科目等履修生、聴講生、委託生、研究生は、学則及びその他の規則を守らなければならない。ただし、第4条及び第15条の規定は準用しない。

第10章　賞罰
第40条　品行学業ともに優秀で他の模範となる学生に対しては表彰を行うことがある。
第41条　学生が学則又は他の規則に違反し、その他学生の本分に反する行為をした場合は、学長は、教授会の意見を聴いて、懲戒する。

2　懲戒処分は、訓告、停学及び退学とする。
3　懲戒に関する事項は、「学生の懲戒に関する規則」に定める。
第42条　科目等履修生、聴講生、委託生、研究生が学則又はその他の規則に違反した場合、学長は、教授会の意見を聴いて、許可を取り消すことができる。

第11章　図書館
第43条　本学に図書館を置く。
2　図書館に関する規程は、別に定める。

第12章　心理教育相談室
第44条　本学に心理教育相談室を置く。
2　心理教育相談室に関する規程は、別に定める。

第13章　学生寮
第45条　本学に学生寮を置く。
2　学生寮に関する規程は、別に定める。

第14章　公開講座
第46条　本学は、随時に公開講座を設けることがある。

第15章　補則
第47条　この学則に定めるもののほか、学則の施行に関し必要な事項は、別にこれを定める。
第48条　この学則の改廃に当たって、学長は各学部教授会及び評議会の意見を聴くものとする。

附則省略

別表第1(第1条の3関係)
各学部・各学科の教育目的

学部・学科	学部・学科の教育目的
法学部	法学の基礎を習得しながら、行政や企業等のビジネス社会や市民社会で現実に生ずる紛争を多角的に分析・理解するとともに、それを法的に解決し、紛争発生を予防する実践的能力を身につけさせることを教育目的とする。
法学科	
経済経営学部	経済学経営学を中心に法学分野の科目も配した実学重視の教育課程を通して、ビジネスパーソンとして必要な幅広い教養と高い専門性を兼ね備えた人材の育成を目的とする。
経済学科	経済学を中心に経営学・法学分野の科目も配し、ビジネスパーソンとして必要な幅広い教養と経済学の体系的な学修を通じて習得した広い視野をもって社会で活躍できる人材の育成を教育の目的とする。
経営学科	経営学を中心に経済学・法学分野の科目も配し、ビジネスパーソンとして必要な幅広い教養と実体験重視の学修を通じて、社会人としての自立できる人材の育成を目的とする。
人間文化学部	人間が創り出した文化が人間を育み、一方で規定してゆくという連関性に立脚し、人と人、文化と社会、地域の関係性の総合的な教育研究、新時代を担う新しい人材の育成を目的とする。
歴史民俗・日本語日本文化学科	(歴史民俗学専攻)われわれの過去と現在を歴史と民俗の観点から考え研究し、その成果を地域などに発言できるような人材の育成を目的とする。 (日本語日本文化専攻)日本語と日本文化研究を柱として、日本人の言語・文学・文化・芸術を深く理解し、日本語を模範的に使いこなし、広い視野をもって社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
人文学部	心理学と歴史学を中心とした人文学の諸分野の知識を身につけ新時代を担う新しい人材の育成を目的とする。
心理学科	心理学及び周辺分野の基礎的知識と技能を十分に体得し、それを企業や心理臨床などの現場において柔軟に応用、問題解決できる能力を持った人材を育成する。
歴史文化学科	歴史学及び周辺分野の基礎的知識と調査研究技能を十分に体得し、それを実社会において問題解決に活用できる人材を育成する。

バイオ環境学部	環境問題や資源・エネルギー問題の本質的な解決を図るため、バイオサイエンス分野の先端研究の成果や技術を生かし、地域のなかで「人とともに多様な生き物が共生できる環境(バイオ環境という)」を実現することを教育研究の目的とする。
バイオサイエンス学科	環境と調和したグリーンバイオ技術の習得を教育目的とする。学生は動物、植物、昆虫、微生物、食品、遺伝子の領域におけるバイオの知識や技術を講義や実験を通じて広く学び、環境と人々の健康に貢献できるバイオ技術者を目指す。
バイオ環境デザイン学科	農・森林環境、水環境、都市環境などの共生空間における物質循環や動態とその景観に関する科学・技術に基づく環境デザイン力の養成を教育目的とする。学生は生態学的知識、環境分析技術、環境再生技術などを講義や実験、フィールド実習を通じて学び、人と自然の共生に貢献できる環境専門家やランドスケープデザイナーを目指す。
食農学科	環境に配慮し、地域の特長を生かした農産物の生産や安全な食品の加工技術の習得を教育目的とする。学生は農産物の栽培育種、食品加工、発酵・醸造、食品の栄養価や安全性をバイオの知識と共に講義や実習を通じて学び、地域の活性化に貢献できる食と農の専門家を目指す。
健康医療学部	多様な健康状態、発達段階、生活環境にある人たちに対して専門的な支援を行い、人々の健康生活の実現と健康寿命の延伸に寄与する人材を育成することを目的とする。
看護学科	人間を総合的に捉え、尊重し、対象者に適した看護を実践するために必要な知識・技術と豊かな人間性、自律的に学び続ける力を備え、対象者の健康回復・増進を図るために主体的に考え行動できる看護職者の育成を目指す。
言語聴覚学科	言語・聴覚や摂食・嚥下分野の基本的な評価と訓練・指導の技術を修得し、さらに基盤となる分野(科学)と幅広い分野(教養)の知識を備え、患者の状態を理解し、リハビリテーションに関する問題を医師らと連携しながら解決できる言語聴覚士の育成を目指す。
健康スポーツ学科	健康医学・健康科学・身体運動科学・スポーツ社会学といった幅広い分野を融合させた学際的な教育研究によって、保健医療の知識と身体運動に関わる実践的スキルを修得し、教育・医療・保健・福祉、そして健康産業において、人々の健康の維持・増進に貢献する職業人の育成を目指す。
工学部 機械電気システム工学科	機械分野と電気分野に跨る専門分野の基礎知識を修得した上で、物事の本質を把握し論理的に思考する能力を身に付け、グローバルな視点で社会ニーズに基づく問題を発見し、自らの専門能力を総合的に駆使して適切に解決できる人材の育成を目的とする。

別表第1の2(第8条関係)授業科目、単位数及び履修方法（省略）

別表第2(第26条関係)

1　検定料　35,000円
(但し、同一選考区分において
2日間受験した場合は　50,000円
3日間受験した場合は　60,000円
4日間受験した場合は　70,000円
大学入試センター入試による場合は　10,000円
専修学校からの編入学の場合は書類審査料　5,000円
編入学検定料　30,000円
工学部 外国人留学生入試(英語基準)を受験した場合は　5,000円
2　入学金　260,000円
3　学費
経済経営学部・人文学部
(1)　授業料(年額)
令和元年度以前入学 全年次　724,000円
令和2年度以降入学 全年次　824,000円
(2)　施設設備費(年額)　1年次　60,000円
2年次以上 320,000円
バイオ環境学部
(1)　授業料(年額)
令和元年度以前入学 1年次　920,000円

		2年次	930,000円
		3年次	940,000円
		4年次	950,000円
	令和2年度以降入学	1年次	1,020,000円
		2年次	1,030,000円
		3年次	1,040,000円
		4年次	1,050,000円
(2)	施設設備費(年額)	1年次	300,000円
		2年次	330,000円
		3年次	330,000円
		4年次	330,000円

健康医療学部　看護学科

(1)	授業料(年額)	全年次	1,050,000円
(2)	施設設備費(年額)	全年次	400,000円
(3)	実験実習費(年額)	1年次	190,000円
		2年次	250,000円
		3年次	250,000円
		4年次	250,000円

健康医療学部　言語聴覚学科

(1)	授業料(年額)	全年次	900,000円
(2)	施設設備費(年額)	全年次	350,000円
(3)	実験実習費(年額)	1年次	90,000円
		2年次	200,000円
		3年次	200,000円
		4年次	200,000円

健康医療学部　健康スポーツ学科

(1)	授業料(年額)		
	令和元年度以前入学	全年次	750,000円
	令和2年度以降入学	全年次	850,000円
(2)	施設設備費(年額)	全年次	250,000円
(3)	実験実習費(年額)	1年次	40,000円
		2年次	150,000円
		3年次	150,000円
		4年次	150,000円

工学部　機械電気システム工学科

(1)	授業料(年額)	全年次	940,000円
(2)	施設設備費(年額)	全年次	300,000円
(3)	実験実習費(年額)	1年次	100,000円
		2年次	220,000円
		3年次	220,000円
		4年次	220,000円

＊2年次へ進級できない場合は、1年次の学費を適用する。
＊3年次へ進級できない場合は、2年次の学費を適用する。
＊4年次へ進級できない場合は、3年次の学費を適用する。

法学部・人間文化学部

(1)	授業料(年額)	全年次	724,000円
(2)	施設設備費(年額)	1年次	60,000円
		2年次以上	320,000円

4　その他の学費

(1)	在籍料　春学期・秋学期	各10,000円
(2)	科目等履修生登録料(本大学卒業生は除く)	
	初回時のみ納入	30,000円
(3)	科目等履修生受講料	
	本大学卒業生以外　1単位につき	7,000円
	本大学卒業生　1科目につき	10,000円
(4)	聴講生聴講料　1科目につき	10,000円
(5)	委託生修学料　1科目につき	10,000円
(6)	研究生登録料　初回時のみ納入	25,000円
(7)	研究生研究料　月額	25,000円

5　実験・実習費　実習費徴収規程による

京都先端科学大学学費規程

昭和５６年１月２８日制定

(目的)

第１条　この規程は、京都先端科学大学学則及び京都先端科学大学大学院学則(以下「学則」という。)に定める学費等について必要な事項を定めるものとする。

(学費の金額)

第２条　学費等の金額は、学則の定めによるもののほか本規程による。

(学費の納付)

第３条　前条に定める学費等の納付は、次によるものとする。

（１）　入学を出願するときは、入学検定料を納付しなければならない。

（２）　入学を許可されたときは、入学金の他授業料・施設設備費の所定の額を納付しなければならない。

（３）　第２年次以降は、授業料・施設設備費の年額を春学期及び秋学期の二期に分けて納付しなければならない。

（４）　納付の時期は、春学期分については毎年４月30日・秋学期分については10月31日までとする。

（５）　授業料・施設設備費の額は、前年度総理府消費者物価指数上昇率に教育条件改善率として5%以内を加え、国の私立大学経常費補助金の増減を勘案して毎年10月までに翌年度の額を決定する。ただし、バイオ環境学部においては翌入学年度生の授業料・施設設備費の額を毎年10月までに決定する。

(大学院長期履修生の授業料等取扱)

第３条の２　履修計画期間(標準修業年数に長期履修期間年数を加えた期間)における授業料等の額は、標準修業年数(修士課程・博士前期課程２年、博士後期課程３年)分の授業料、施設設備費、実験・実習料(以下「標準修業年数分学費総額」という。)を履修計画期間で除した額とする。

２　履修計画期間に変更があった場合、標準修業年数分学費総額から、支払済み授業料等を差し引いた額を、残りの履修計画期間で除した額とする。

(実験実習費の納付)

第４条　実習科目を受講する者は、実験実習費を納付しなければならない。

２　実験実習費の額及び納付については、実験実習費徴収規程の定めるところによる。

(休学者の取扱)

第５条　休学期間内は学費等の納付は免除する。休学期間中には在籍料を春学期・秋学期ごとに納付しなければならない。なお、当該期間中の学費納付者にあっては、在籍料を免除する。

(留学中の学費)

第６条　留学期間内の学費等は全額徴収する。但し、留学に関して本学と協定あるいは合意している大学または短期大学への留学における学費等の取扱いは、当該校との協議によるものとする。

(再入学者の取扱)

第７条　再入学を許可された者は、再入学金を納付しなければならない。

２　再入学金は、再入学した年度の入学金の２分の１とする。

３　再入学者の学費は、再入学した学籍年度の額とする。

(復籍者の取扱)

第８条　除籍された者が復籍を願い出る場合には、復籍料１０,０００円と滞納の学費を納付しなければならない。

(編入学者の取扱)

第９条　編入学を出願するときは、編入学検定料３５,０００円を納付しなければならない。ただし、専修学校からの志願者については書類審査料5,０００円を納付しなければならない。この志願者が編入学を出願するときの編入学検定料は３０,０００円とする。

２　編入学者の入学金は、入学を許可された年度の入学金の額とする。

(学園内進学者の取扱)

第１０条　学園内進学者の入学検定料・入学金及び学費については、これを減額することができる。

(転学部者および転学科者の取扱)

第１１条　転学部および転学科を許可された者は、転学部手数料または転学科手数料として１０,０００円を納付しなければならない。

２　転学部者または転学科者の学費は、新所属学部学科の学籍年度の額とする。

(再試験者の取扱)

第１２条　再試験を希望する者は、再試験受験料として１科目につき3,０００円を納付しなければならない。

(リメディアルクラス受講者の取扱)

第１２条の２　リメディアルクラスの受講を希望する者は、リメディアルクラス（コマ）受講料として１０,０００円を納付しな

ければならない。
(科目等履修料)
第１３条　科目等履修生として許可された者は、登録料及び受講料を納付しなければならない。
２　科目等履修生のうち他大学の学生に関わる科目等履修料の取扱いについては、当該他大学との協議がある場合はそれによるものとする。
３　科目等履修料について、特別の理由があると認められる場合は、免除または減額をすることができる。
(聴講料)
第１４条　科目の聴講生として許可された者は、聴講料を納付しなければならない。
(委託生修学料)
第１５条　委託生として許可された者は、修学料を納付しなければならない。
(研究料)
第１６条　研究生として許可された者は、登録料及び研究料を納付しなければならない。
(学費減免)
第１７条　学生または学生の保証人が、天災またはこれに準ずる非常災害を受けた場合は、その実情を調査の上、該当者の入学検定料・入学金及び学費を免除または減額することができる。
２　特別な理由により学長が認めた者については、入学検定料・入学金及び学費を免除または減額することができる。
(学費の返還)
第１８条　学則の定めるところにより、一旦受理した学費は原則として返還しない。ただし、合格者で入学手続きを完了した者のうち、学長の指定した期日内に学費返還申請の手続を行った者には、入学金以外の学費その他の納付金を返還する。
(改廃)
第 19 条　この学費規程の改廃に当たって、学長は各学部教授会及び大学評議会の意見を聞くものとする。

附則省略

京都先端科学大学学位規程

（平成６年３月14日制定）

第１章　総則

第１条　この規程は、学位規則(昭和 28 年文部省令第９号)、京都先端科学大学学則及び京都先端科学大学大学院学則に基づき必要な事項を定めることを目的とする。

第２章　学位

第２条　本学において授与する学位は、次のとおりとする。

＜大学院＞

研究科名	課程名	専攻名	学位名
経済学研究科	修士課程	経済学専攻	修士(経済学)
経営学研究科	修士課程	経営学専攻	修士(経営学)
		経営管理専攻	
人間文化研究科	修士課程	人間文化専攻	修士(文化研究) 修士(社会情報) 修士(心理学)
バイオ環境研究科	博士課程前期	バイオ環境専攻	修士(バイオ環境)
	博士課程後期		博士(バイオ環境)
工学研究科	博士課程前期	機械電気システム工学専攻	修士(工学)
	博士課程後期		博士(工学)

＜学部＞

学部名	学科名	学位名
法学部	法学科	学士(法学)
経済経営学部	経済学科	学士(経済学)
	経営学科	学士(経営学)
人間文化学部	歴史民俗・日本語日本文化学科	学士(人間文化)
	心理学科	学士(人文)
	歴史文化学科	学士(人文)
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科	学士(バイオ環境)
	バイオ環境デザイン学科	学士(バイオ環境)
	食農学科	学士(バイオ環境)
健康医療学部	看護学科	学士(看護学)
	言語聴覚学科	学士(言語聴覚学)
	健康スポーツ学科	学士(健康スポーツ学)
工学部	機械電気システム工学科	学士(工学)

第３条　博士の学位は、大学院の博士課程後期を修了した者又は論文審査に合格した者に対して、研究科委員会の意見を聴いて授与する。

２修士の学位は、大学院の修士課程又は博士課程前期を修了した者に対して、研究科委員会の意見を聴いて授与する。

３学士の学位は、大学の課程を修了した者に対して、教授会の意見を聴いて授与する。

第３章　学位論文及び最終試験

第４条　修士論文又は博士論文(以下「学位論文」という。)は、研究科長に提出するものとする。

２提出の期限は、研究科長が定める。

第５条　学位論文は一編とし、正一部・副二部を提出するものとする。

第６条　学位論文は、研究科委員会において審査する。

２学位論文の審査を行うにあたっては、研究科委員会の下に審査委員会を設ける。審査委員会の構成並びに審査の方法については、研究科委員会が定める。

第７条　学位論文は、精深な学識と、専攻分野における主体的な研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の主体的能力を示すに足るものをもって合格とする。

第８条　最終試験は、学位論文を提出した

者について、その論文に関する分野について、口述もしくは筆記で行う。
第９条　研究科委員会は、学位論文の審査結果及び最終試験の結果について審議し、その三分の二以上の同意をもって、合・否を決定する。
第 10 条　研究科長は、前条の研究科委員会の結果を文書をもって学長に報告するものとする。

第４章　学位の授与
第 11 条　学長は、前条の報告に基づき、修士又は博士の学位を授与するものとする。
2　学長は、教授会の意見を聴いて、大学の課程を修了した者に対して、学士の学位を授与するものとする。
3　学位を授与する者に交付する学位記の様式は、別紙付表のとおりとする。
第 12 条　学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、京都先端科学大学と付記するものとする。

第５章　博士論文の公表
第 13 条　博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から 3 カ月以内にその論文内容の要旨及び論文審査結果の要旨を公表するものとする。
第 14 条　博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から 1 カ年以内にその論文を印刷公表しなければならない。ただし、当該学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。

第６章　博士論文の報告
第 15 条　博士の学位を授与したときは、学位簿に登録し、当該学位を授与した日から 3 カ月以内に文部科学大臣に報告するものとする。

第７章　学位論文の保存
第 16 条　審査に合格した学位論文は、本学図書館に保存するものとする。

第８章　学位の取消
第 17 条　修士又は博士の学位を授与された者が、不正の方法により授与された事実が判明した場合、若しくはその名誉を汚辱する行為があったときは、研究科委員会の意見を聴いて、その学位を取り消すことができる。

第９章　その他
第 18 条　その他修士及び博士の学位の授与に関し必要な事項は、研究科において定める。
第 19 条　この規程の改廃に当たって、学長は教授会又は研究科委員会及び大学評議会の意見を聴くものとする。

附則省略
付表省略

学生の懲戒に関する規則

（目的）

第１条　この規則は、京都先端科学大学学則第41条及び京都先端科学大学大学院学則第43条に規定する懲戒に関して、必要な事項を定める。

（懲戒の対象）

第2条　この規則が懲戒の対象とする「学生」とは、学部学生及び大学院学生をいう。

2　外国人留学生の取扱いは、「京都先端科学大学外国人留学生内規」の定めによる。

（読替規定）

第３条　この規則を大学院学生に適用する場合は、以下「学部長」を「研究科長」に、「学部」を「研究科」に、「教授会」を「研究科委員会」にそれぞれ読み替えるものとする。

（基本原則）

第４条　懲戒は、懲戒対象行為の態様、結果、影響等を総合的に検討し、教育的配慮の下で行わなければならない。

2　懲戒により学生に課せられる不利益は、懲戒目的を達成するために必要な限度にとどめなければならない。

（懲戒対象行為）

第５条　懲戒の対象となりうる非違行為は、次の各号に掲げるものとする。

⑴　学則又はその他の規則に反する行為
⑵　犯罪行為等の重大な反社会的行為
⑶　交通法規の重大な違反行為
⑷　ハラスメント等の人権を不当に侵害する行為
⑸　不正アクセス等の情報倫理に反する行為
⑹　試験における不正行為又は論文執筆等における学問的倫理に反する行為
⑺　本学の教育・研究活動の妨害等、本学の秩序を乱す行為
⑻　その他学生の本分に反する行為

（懲戒処分の種類）

第６条　懲戒処分の種類は、次のとおりとする。

⑴　訓告は、学生の非違行為の責任を確認し、文書により注意を与え、将来を戒める。
⑵　停学は、３か月以下の有期又は無期とし、その期間における学生の教育課程の履修、課外活動等を禁止する。
⑶　退学は、本学学生としての身分を剥奪する。この場合、原則として再入学は認めない。

2　停学の期間は、在学期間に含め、修業年限に含まないものとする。ただし、停学が３か月を超えない場合は、修業年限に含めることができる。なお、停学期間中も所定の学費を納入するものとする。

（退学処分の判断基準）

第７条　前条第１項第３号の退学処分は、第４条に定める基本原則に従い、本学における修学に改善の見込みがなく、本学学生の身分を剥奪することが教育上やむを得ないと認められる場合に行うことができるものとする。

（ハラスメントの処理）

第８条　第５条第４号に定めるハラスメントについて、ハラスメント防止委員会に申立てがなされた場合は、事案の処理は、「京都先端科学大学大学ハラスメント防止規程」に従うものとする。

（自宅待機）

第９条　学長は、懲戒が決定するまでの間、懲戒の対象となる学生（以下「懲戒対象学生」という。）の登校を禁じることが必要と判断した場合は、懲戒対象学生に対し自宅待機を命じることができる。

2　自宅待機の期間は、停学期間に算入することができる。

（事情調査）

第10条　学長は、学生の懲戒対象となる行為があると思料する場合は、調査委員会に対し、直ちに事実関係の調査を命ずる。

（調査委員会）

第11条　調査委員会は、次に掲げる委員で組織する。ただし、第４号委員は指名しない場合がある。

⑴　教務学生事務部学生センター長
⑵　懲戒対象学生等が所属する学部の学生主事
⑶　教務学生事務部学生センター課長
⑷　学長又は学部長が指名する若干名の者

2　調査委員会は、教務学生事務部学生センター長を調査委員長とする。

（事情聴取）

第12条　調査委員会は、委員長の統括の下で、懲戒対象学生に対し事実関係を調査する旨を通知し、口頭又は文書により事情を聴取しなければならない。

2　調査委員会は、事情聴取の際に、懲戒対象学生に口頭又は文書により弁明の機会を与えなければならない。ただし、当該学生が正当な理由なく事情聴取の場に出席せず又は事情を説明しなかった場合は、弁明の権利を放棄したものとみなす。

3　第１項の規定にかかわらず、連絡先不明その他やむを得ない理由により、当該学生に通知及び事情聴取を行うことができない場合は、これを行わないことができる。

（調査の報告）

第13条　調査委員長は、調査の結果を学長に報告しなければならない。学長は、調査報告を受け、懲戒の要否及び懲戒を要する場合の処分内容に関する協議を教務学生事務部学生センター長及び懲戒対象学生が所属する学部長に命ずる。

（大学学生委員会による協議）

第14条　教務学生事務部学生センター長は、大学

学生委員会の協議を経て、懲戒に関する原案を作成しなければならない。

2　教務学生事務部学生センター長は、懲戒に関する原案を学長及び懲戒対象学生が所属する学部長に提出しなければならない。

（教授会による協議）

第15条　学部長は、教授会を開催し、前条の原案に基づいて懲戒に関する協議を行わなければならない。

2　学部長は、前項の協議結果を学長に報告しなければならない。

（懲戒の決定）

第16条　学長は、前2条の協議結果を踏まえて、懲戒対象学生の懲戒の要否及び懲戒を要する場合の処分内容を決定する。

2　学長は、懲戒の決定にあたり、必要と認める場合には、再度の調査及び協議を命じることができる。この場合においては、第9条から前条までの規定を準用する。

（厳重注意）

第17条　学部長は、第6条に定める懲戒処分に相当しない場合でも、教育的措置として口頭又は文書による厳重注意を行うことができる。

（懲戒処分の交付）

第18条　学長は、懲戒を決定した場合は、懲戒対象学生に対し、処分事由を記載した懲戒処分書を当該学生に交付する。交付は、当該学生が懲戒処分書を受領しなかった場合又は学生の所在を知ることができない場合は、他の適当な方法により行う。

2　学長は、懲戒を行った場合、懲戒対象学生の保証人に対し、その旨を通知する。

（懲戒処分の効力）

第19条　懲戒処分は、懲戒処分書交付の日に効力を生ずる。

2　休学中の学生が停学処分となった場合、停学処分は、当該学生が復学した日に効力を生ずるものとする。

（懲戒処分の公示）

第20条　学長は、懲戒を行った場合は、学内に懲戒処分を公示する。ただし、当該処分を受けた学生の氏名は明示しないものとする。

2　公示期間は、2週間とする。

（再審査）

第21条　懲戒を受けた学生は、事実誤認又は新たな事実の発見その他正当な理由がある場合は、その証拠となる資料を添えて、文書により学長に再審査を請求することができる。当該請求は、処分書が交付された日から起算して10日以内に行わなければならない。

2　学長は、再審査の必要があると認めた場合は、再度の調査及び審議を行うことができる。この場合においては、第10条から第15条までの規定を準用する。

3　学長は、再審査の必要がないと認めた場合は、文書により速やかにその旨を当該学生に通知する。

4　再審査の請求により、既に行った懲戒処分の効力は妨げられない。ただし、当該請求により懲戒の内容を変更した場合は、既に行った処分を取り消す等必要な措置を講じなければならない。

（停学期間の延長若しくは短縮又は無期停学の解除）

第22条　学部長は、停学処分を受けた学生の反省の度合い等を勘案して、停学期間の延長若しくは短縮又は無期停学の解除について、教授会の協議を経て学長に申し出ることができる。

2　学長は、学部長からの申出に基づき、停学の期間の延長若しくは短縮又は解除の時期を決定する。ただし、無期停学の解除については、その効力発生の日から起算して6か月を経過した後でなければならない。

（懲戒の記録）

第23条　懲戒の記録は、学籍簿に記載する。ただし、本学が発行する証明書等には当該処分について記載しないものとする。

（学籍の異動）

第24条　学長は、懲戒を決定する前に懲戒対象学生から退学又は休学の申し出があった場合は、当該申し出を保留することができる。

（停学期間中の指導）

第25条　学部長は、停学期間中の学生に対し、定期的に面談及び指導を行わなければならない。

（事務）

第26条　学生の懲戒に関する事務は、教務学生事務部学生センターにおいて処理する。

（改廃）

第27条　この規則の改廃にあたって、学長は、各学部教授会又は各研究科委員会及び大学評議会の意見を聴くものとする。

附則省略

KUAS 京都先端科学大学
KYOTO UNIVERSITY of ADVANCED SCIENCE

〔京都太秦キャンパス〕〒615-8577　京都市右京区山ノ内五反田町 18 番地
〔京都亀岡キャンパス〕〒621-8555　亀岡市曽我部町南条大谷 1-1
URL　https://www.kuas.ac.jp
〔併設校〕　京都先端科学大学附属　みどりの丘幼稚園